

令和７年度　全国私立中学高等学校

全国私学教育研究集会神奈川大会

研究集録

生徒とともに未来を拓く私学教育
～近代私学発祥の地から新たな発信～

主催　一般財団法人日本私学教育研究所

実施　関東地区私立中学高等学校協議会／一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会

後援　神奈川県／横浜市／日本私立中学高等学校連合会

目　　次

発刊のことば　1

実施概要　3

大会役員等一覧　4

全体集会　5

　開会式　6

　神奈川県私立学校活動紹介　8

　報告　9

　記念講演　１４

部　　会

　私学経営部会　２２

　教育課程部会　３６

　法人管理事務運営部会　５２

　生徒指導部会　６７

　グローバル教育部会　８４

　ＩＣＴ・ＡＩ教育部会　９８

参加者アンケート　１１３

参加者数　１１７

開催地・研究目標一覧　１１８

編集後記　１２２

発刊のことば

一般財団法人日本私学教育研究所　所長　平　方　邦　行

令和 7 年度全国私学教育研究集会神奈川大会は、令和 7 年 10 月 2 日（木）・3 日（金）の 2 日間、神奈川県横浜市のパシフィコ横浜アネックスホール・ヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテル・ビジョンセンター横浜（西口）を会場に「生徒とともに未来を拓く私学教育～近代私学発祥の地から新たな発信～」を研究目標に掲げて開催しました。本大会は神奈川県、横浜市及び日本私立中学高等学校連合会の後援により、関東地区私立中学高等学校協議会、一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会及び一般財団法人日本私学教育研究所が実施し、全国の私立中学校・高等学校・中等教育学校から 863 名の参加者を得て、盛会裡に終了することができました。関係各位に心より御礼申し上げます。

初日は全体集会（開会式・全体会）を行い、開会式では神奈川県知事の黒岩祐治様にご臨席頂き、祝辞を賜りました。また、横浜市長の山中竹春様から頂いたメッセージが披露されました。全体会では神奈川県私立学校活動紹介として光明学園相模原高等学校和太鼓部の生徒が和太鼓を、横浜女学院中学高等学校チアリーディング部の生徒がチアリーディングを披露し、日本私立中学高等学校連合会の吉田晋会長並びに当研究所の山中幸平副理事長による「教育政策と私学情勢について」をテーマとした報告を行いました。続いて、俳優の紺野美沙子氏による記念講演「『星は見ている』～平和な世界を願って～」を行いました。全体集会終了後の教育懇談会では神奈川県副知事の首藤健治様にご臨席頂き、祝辞を賜りました。

2 日目は私学経営、教育課程、法人管理事務運営、生徒指導、グローバル教育、ICT・AI 教育の 6 部会に分かれ、それぞれの部会研究目標の下で、講演・ワークショップ、パネル・ディスカッション、実践発表等を行いました。2 日間を通して参加者からは今後の参考となる内容であり、自校に持ち帰り、実践したい等の評価を頂きました。

最後に、本大会の成功は、講演・発表を頂いた方々、運営に携わって頂いた関東地区私立中学高等学校協議会と神奈川県の私立中学高等学校の先生方と当研究所の役員、専門委員の先生方、全国から参加された先生方、また会場のスタッフの方々、すべての方々が一丸となって、ご準備、ご協力を頂いた結果と確信しています。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

実　施　概　要

1　研究目標　生徒とともに未来を拓く私学教育～近代私学発祥の地から新たな発信～

2　会　　期　令和７年１０月２日（木）～１０月３日（金）の２日間

3　会　　場　初　日　パシフィコ横浜アネックスホール及び
ヨコハマ グランド インターコンチネンタル ホテル
２日目　パシフィコ横浜アネックスホール及びビジョンセンター横浜（西口）

4　参加者数　８６３名

5　参加対象　都道府県私学協会加盟の私立中学校・高等学校・中等教育学校の管理職･教職員

6　基本日程

月日	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
					30 45	15	15 45		30		
初日 10/2（木）				受付	開会式 ★	全体会 ※1	報告Ⅰ	※2 ★	記念講演	★	教育懇談会
２日目 10/3（金）		部会		昼食	部会						

（※1）私立学校活動紹介
（※2）報告Ⅱ
（★）休憩・移動

（注）２日目の部会日程の詳細は各部会実施概要をご覧下さい。

7　全体会

神奈川県私立学校活動紹介

「和太鼓」　**光明学園相模原高等学校和太鼓部**

「チアリーディング」　**横浜女学院中学高等学校チアリーディング部**

報　　告　**「教育政策と私学情勢について」**

日本私立中学高等学校連合会　会　長　**吉田　晋**

一般財団法人日本私学教育研究所　副理事長　**山中幸平**

記念講演　**「『星は見ている』～平和な世界を願って～」**

俳　優　**紺野（こんの）　美沙子（みさこ）**

8　部　会

(1) 私学経営部会　これからの時代を生き抜く人間を育む私学教育と経営
(2) 教育課程部会　より良き社会の実現を担う若者の育成~社会変革を目指す若者を育てる探究学習のあり方とは~
(3) 法人管理事務運営部会　私立学校における新しい労務管理
(4) 生徒指導部会　特別な教育的ニーズをもつ生徒への対応・支援を考える
(5) グローバル教育部会　グローバル教育の課題～異文化理解教育の実現を目指して～
(6) ＩＣＴ・ＡＩ 教育部会　教育における AI 活用の未来とその可能性~次の時代の教師・学校の役割とは~

9　教育懇談会（希望者のみ）

日時：10 月 2 日（木）18 時 00 分～19 時 30 分（受付：17 時 45 分より）
会場：ヨコハマ グランド インターコンチネンタル ホテル　３階「ボールルーム」

大会役員等一覧

１大会役員

吉　田　　晋	一般財団法人日本私学教育研究所　理事長 富士見丘中学高等学校　理事長・校長
長　塚　篤　夫	一般財団法人日本私学教育研究所　副理事長・全国集会総括責任者 順天中学高等学校　校長
山　中　幸　平	一般財団法人日本私学教育研究所　副理事長 学校法人山中学園　学園長
平　方　邦　行	一般財団法人日本私学教育研究所　理事・所長
鈴　木　康　之	一般財団法人日本私学教育研究所　理事・全国集会副総括責任者 水戸女子高等学校　理事長・校長

２実行委員

委員長	
工　藤　誠　一	関東地区私立中学高等学校協議会　会長 一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会　理事長 聖光学院中学高等学校　理事長・校長
鈴　木　康　之	茨城県私学協会　会長 水戸女子高等学校　理事長・校長
船　田　　元	栃木県私立中学高等学校連合会　会長 作新学院高等学校・中等部　学院長・校長
野　口　秀　樹	群馬県私立小・中・高等学校協会　会長 樹徳中学高等学校　理事長・高校長
青　木　　徹	一般社団法人埼玉県私学協会　会長 学校法人開智学園　理事長
川　並　芳　純	一般社団法人千葉県私立中学高等学校会　会長 光英 VERITAS 中学高等学校　校長
田　沼　光　明	一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会　副理事長 横浜学園高等学校　理事長・校長
長　塚　篤　夫	一般財団法人日本私学教育研究所　副理事長・全国集会総括責任者 順天中学高等学校　校長
平　方　邦　行	一般財団法人日本私学教育研究所　理事・所長

３運営総括委員

委員長	
田　沼　光　明	横浜学園高等学校　理事長・校長
副委員長	
柏　木　照　正	学校法人柏木学園　理事長
川　名　　稔	学校法人横須賀学院　理事長・学院長
竹　内　博　之	学校法人鎌倉学園　理事
鳥　越　政　晴	サレジオ学院中学高等学校　理事長・校長
武　藤　薫　子	聖和学院中学高等学校　事務長
吉　田　和　市	三浦学苑高等学校　校長
平　間　宏　一	横浜女学院中学高等学校　副理事長・校長
宮　阪　元　子	洗足学園中学高等学校　校長

全　体　集　会

1　日　　時　　**令和７年１０月２日（木）**13 時～17 時 30 分

2　会　　場　　**パシフィコ横浜アネックスホール　２階「F201-F206」**

3　開 会 式　　司会：萩原千加子

(1) 開会のことば　　運営総括委員長　**田　沼　光　明**

(2) 主催者挨拶　　一般財団法人日本私学教育研究所　理事長　**吉　田　　晋**

(3) 実行委員長挨拶　　関東地区私立中学高等学校協議会　会　長　**工　藤　誠　一**

(4) 来賓祝辞　　神奈川県知事　**黒　岩　祐　治**　様

祝電披露　　横浜市長　**山　中　竹　春**　様

(5) 登壇者紹介

(6) 次期開催地代表挨拶　　青森県私立中学高等学校長協会　会長　**里　村　智　彦**

(7) 閉式の辞　　副運営総括委員長　**柏　木　照　正**

4　全 体 会　　司会・進行：萩原千加子

神奈川県私立学校活動紹介

「和太鼓」　光明学園相模原高等学校和太鼓部

「チアリーディング」　横浜女学院中学高等学校チアリーディング部

報　　告

「教育政策と私学情勢について」

日本私立中学高等学校連合会　会　　長　**吉　田　　晋**

一般財団法人日本私学教育研究所　副理事長　**山　中　幸　平**

記念講演　　講師紹介：田沼　光明／謝辞：工藤　誠一

「『星は見ている』～平和な世界を願って～」

俳優　**紺　野　美沙子**

5　全体集会運営委員・指導員（順不同）

委員長　川　名　　稔　学校法人横須賀学院　理事長・学院長

副委員長　萩　原　千加子　カリタス女子中学高等学校　校長

芝　　祐　彦　横須賀学院高等学校　副校長

山　本　奈　央　横須賀学院中学高等学校　教諭

田　中　秀　好　横須賀学院中学高等学校　事務主事

中　村　豪　志　カリタス女子中学高等学校　事務職員

久保田　祐　子　横浜雙葉中学高等学校　養護教諭

松　田　裕香子　日本大学中学高等学校　養護教諭

開　会　式

【開会の言葉】

運営総括委員長　**田　沼　光　明**



全国から 860 名を超える皆さまにお集まり頂き、全国私学教育研究集会神奈川大会が開催されることになりました。誠にありがとうございます。

21 世紀に入ると、ポストモダンの教育危機は、代替えのない危機であると言われてきました。アクティブ・ラーニングなどの教育用語が出始め、教育危機を乗り越えるべく教育改革の必要性が盛んに言われていました。近年では、不登校・教員不足・働き方改革・グローバル格差・AI や ICT の活用・SNS に関連する生徒指導など、我々が予想しない課題が次から次へと浮かび上がっています。しかし、これからの世界を創るのは今の子どもたちです。私立学校が先頭に立って、これらの諸問題を解決し、創造性あふれる教育環境下で、子どもたちの明るい未来を拓いて行ければと強く願っています。

【主催者挨拶】

一般財団法人日本私学教育研究所

理事長　**吉　田　　晋**



本日は、港広がる横浜にお集まり頂きありがとうございます。関東地区私立中学高等学校協議会の工藤会長に実行委員長をお務めいただき、2 年半にも及ぶ準備を経て、863 名の参加者を得て当大会が開催されること、改めて神奈川県の先生方に感謝申し上げます。いま、私立学校にはさまざまな課題がたくさんあります。令和 12 年度からの次期学習指導要領においても教育の内容が大きく変わることが予想されます。中等教育の意味や意義、成人になる前の子どもたちに、社会に出て自らが責任をもって行動できる、きちんとした社会性を身につけさせるという教育の原点である学校がどうあるべきなのかを改めて考えるべきだと思います。一方でさまざまな私立学校が生徒募集のために工夫をしています。私立学校がお互いの力で切磋琢磨して生徒を増やし、日本の教育の一翼を担っていけるようにしていきたいと思っています。本大会が先生方お一人お一人にとって大切な大会となるように祈っています。

【実行委員長挨拶】

関東地区私立中学高等学校協議会

会長　**工　藤　誠　一**



30 年ぶりに全国私学教育研究集会が神奈川県で開催されることになりました。公務ご多用の中、黒岩祐治・神奈川県知事のご臨席の下、開会式を挙行できますことは、この上ない歓びであり、栄誉であります。

本大会の研究目標は「生徒とともに未来を拓く私学教育～近代私学発祥の地から新たな発信～」であります。近代私学発祥の地である本県では、約 10 万人の中高生が私立学校に通っています。一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会を構成する学校は 82 校あります。我々は、多様性に富み、急速な時代の変化の風を教育現場で感じるなか、未来に向かって成長していく子どもたちに夢を与え、将来への希望を持たせることが使命であると考えています。

世界人権宣言第 26 条第 3 項には、「親は、子に与える教育の種類を選択する優先的権利を有する。」と謳われております。この教育の種類とは、公立・私立の種別を含んでいると考えます。私立学校のない民主国家は存在しません。私学人は、いかなる時代においても、変わることなく国民の要請に応え、個性豊かにわが国の将来を担う有意な人材を育成していくことに努めなければなりません。二日間の大会を通して、時代の先駆けとしての私学教育を皆さんと共に語り、標榜して参りたい。素晴らしい大会になると確信しています。皆さまを心から歓迎いたします。

【来賓祝辞】

神奈川県知事　**黒　岩　祐　治**　様



本日は、全国私学教育研究集会が 30 年ぶりに神奈川県で開催されますこと、誠におめでとうございます。それぞれの学校の建学の精神に基づいて、特色ある個性豊かな教育をされていること、心から敬意を表したいと思います。さまざまな課題が子どもたちに集中して現れる昨今、私は「目線」という言葉を大切にしています。県民のために頑張るという言葉を発するときの目線はどこに置くべきなのか、よく考えてから県民の目線に立って行政を遂行して参りたいと常に考えています。子どもの教育のあり方がどうあるべきか、についてもこども目線であるべきだと考えます。令和 5 年 4 月に施行された「こども基本法」に基づき、昨年 12 月に「神奈川県こども目線の施策推進条例」を制定、施行しました。こども目線に立った教育とはどうあるべきかについては、日々模索しております。我々が目指すべきは一人ひとりの目線にあった教育だと強く考えています。こども全員がそれぞれの個性を発揮し、成長していく教育を実践してできる環境を整えたいと強く想っています。

さて、大阪万博が佳境を迎えておりますが、1 年半後には「国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）」が横浜で開催されます。その際、再び横浜にお集まりいただければと存じます。結びに、本大会のご盛会を心から祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

【祝電披露】

横浜市長　**山　中　竹　春**　様

「令和 7 年度全国私学教育研究集会 神奈川大会」の御開催、誠におめでとうございます。

本日は終日、市議会があり、誠に残念ながら欠席せざるを得なくなりましたこと、深くお詫び申し上げます。

全国からお越しの皆様方を、心から歓迎いたします。1995 年以来、実に 30 年ぶりの横浜市での開催とお聞きしています。近代私学発祥の地であるここ横浜に、このように私学教育に携わる皆様が一堂に会し、教育の未来を語り合われますことは、大変ありがたく、深く感謝申し上げます。

皆様は日々、創意工夫を重ねながら、子どもたちの未来を切り拓く教育に力を尽くしてくださっています。子どもたちがこれから、グローバル化や AI 技術の進展など、変化の激しい時代を生き抜いていく力を身につけていくためには、豊かな教育が欠かせません。まさに皆様方が、多様性に富んだ充実した教育を支えてくださっていますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

むすびになりますが、本大会の成功と、本日お集まりの皆様の御健勝・御多幸を心より祈念申し上げまして、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。

【次期開催地代表挨拶】

青森県私立中学高等学校長協会

会長　**里　村　智　彦**



令和 7 年度全国私学教育研究集会神奈川大会がこのように盛大に開催されますこと、誠におめでとうございます。

令和 8 年度全国私学教育研究集会は青森県弘前市での開催となります。青森県での開催は初めてとなります。開催は 11 月 12 日・13 日となります。初雪、そしてリンゴが熟す、白い雪と赤いリンゴのコントラストが美しい時期です。

青森県は私立学校が 17 校あります。青森県だからできる、青森県にしかできない、私立学校の教職員にとって良い研修会となりますよう準備をして参りますので、どうぞ多くの皆さまにご参加頂きますよう、よろしくお願いいたします。

【閉式の辞】

副運営総括委員長　**柏　木　照　正**



本日は大勢の先生方にお越し頂きましてありがとうございます。本日より二日間、全国の先生方と共に実りある有意義な研修になりますことを祈念いたしまして、令和 7 年度全国私学教育研究集会神奈川大会の開会式を閉式いたします。

神奈川県私立学校活動紹介

「和太鼓」

光明学園相模原高等学校和太鼓部

我々、和太鼓部は平成元年に伝統文化の保存会として立ち上がりました。活動を通して同好会、部活動に昇格し、今年度で創部 37 年目を迎えます。年間 60 回近くの演奏依頼を頂き、相模原市の地域イベントや老人ホームへの慰問、学校機関などの地域貢献に根ざした活動に努めています。過去には、ニューヨークや韓国、ベトナム等の海外公演の機会に恵まれ、融和世界の実現に向けた活動にも取り組んでいます。このように、日本の伝統楽器を通じて地域の活性化や発展および異文化交流に寄与できるよう日々、精進しています。



「チアリーディング」

横浜女学院中学高等学校チアリーディング部



現在、中 1～高 3 まで総勢 78 名で活動していて、そのうち 8 割が初心者です。今年は県大会で中高共に優勝し、8 月に行われた JAPAN CUP2025 全日本選手権大会で全チームが決勝に進出しました。12 月にはチアリーディング世界大会において日本代表として出場予定です。未経験者が多く、練習時間も限られている中で、このような結果を残すことは簡単ではありませんが、目標の設定や練習内容の工夫、礼儀やルールの徹底を土台に、自主的に考えて行動しています。これからもたくさんの人に元気・勇気・笑顔を届けられるよう一生懸命頑張ります。

報　　告

「教育政策と私学情勢について」

日本私立中学高等学校連合会　会　　長　**吉　田　　晋**



中等教育は生徒がいなければ成り立たず、公立学校では児童数の減少に伴い統廃合が進みます。一方、私立学校は生徒が減れば運営が困難になります。令和 11 年には 15 歳人口が 100 万人を下回り、令和 20 年には 74 万人程度まで減少する見通しです。2025 年 5 月の経済財政諮問会議に提出された 2040 年産業・職業構造推定によると、団塊ジュニア世代が高齢化していく 2040 年には、さらなる少子高齢化と地方の過疎化が深刻化し、生産年齢人口の減少が働き手不足をもたらすとされています。そのため、人材育成の強化を通じて社会経済の持続的な成長を目指す必要があります。

2040 年には 15 歳人口が 72 万人を下回り、地方では特に急激な減少が予測されます。これまで緩やかだった大都市でも 2 割以上人口が減ると見込まれています。また、経済産業省の推計によると、AI やロボットなど先端技術分野の人材が約 300 万人不足する一方で、事務・販売・サービス業従事者が約 300 万人余剰となる可能性があります。理系大学院卒や短大・高専卒の人材もそれぞれ 50 万人ほど足りなくなるとされています。

こうした職種や学歴のミスマッチ解消のためには、労働需要に応じた質の向上や人材供給のあり方を再考することが求められます。人口増加の重要性は今後も続くと言えるでしょう。

その鍵となる出生率が上がらない最大の課題は、結婚や出産の年齢が遅くなっている点です。若い世代にとって、結婚は負担だと感じられています。現在では女性も平等に働ける時代となりました。だからこそ、少子化対策には工夫が必要であり、何も手を打たなければ人口減少は止まりません。

学校については、平成 28 年から令和 7 年にかけて、高校生は 40 万人減少し 320 万人から 280 万人になりました。一方、通信制高校の生徒数は 18 万 1,000 人から 30 万人に増加しています。子どもたちは、好きなときにやりたいことをする傾向が強まっています。中等教育は社会性を育むもので、修学旅行など集団で決められたルールの中で自由を体験することが大切です。最近は、フリースクールも通常の学校、いわゆる一条校のように扱われる傾向が強まっており、生徒数の将来予測では、子どもが減少し、そのうち多くが通信制へ進む可能性があります。

さらに大学も、いまだに学力だけで合否を判定する傾向が強く、人物評価は重視されていないのが現状です。最近では、高校受験時の提出書類として中学校から送られる調査書には出欠状況などの情報が記載されていません。そのため、問題のある生徒が入学後に分かることがあります。中高で好きなことだけをしていた生徒が将来重要な役割を持つ可能性もあり、教育には慎重さが求められます。

次に、令和 8 年度の私立高等学校の振興に関する政府への要望について述べます。現在、私立中高は深刻な少子化や物価・光熱費・人件費の上昇によって、経営環境が大変厳しくなっています。骨太の方針 2025 では、公教育の内容や質の向上が掲げられており、公教育には私立学校も含まれています。今後は、一人ひとりの個性や能力を最大限に引き出すため、公教育の再生と改革を求めていきます。

いわゆる高校無償化については、令和 8 年度予算編成で具体的な実施を目指します。私たちの最大の要望は、私立学校が質の高い教育を提供できるよう、経常費助成費補助の拡充です。物価や人件費、光熱費の上昇により経常費が増加していますが、生徒 1 人当たりの単価は毎年約 1%しか伸びていません。今年度の文部科学省の概算要求では 2.0%の引き上げとなりましたが、これまで概算要求がそのまま実現したことはありません。1.8%程度の実現でも十分だと考えていますが、毎年少しずつ改善されている点は事実です。国庫補助や地方交付税によって、約 36 万円を維持しています。私立学校は保護者の学納金と経常費補助で運営されており、経常費補助が減ると学納金の値上げしか選択肢がありません。しかし、学納金の引き上げは容易ではないため、今後も慎重に対応する必要があります。

また、文部科学省は特別補助を拡充しようとしています。大学はその補助への依存が増加していますが、高校と違い教育課程がなく、定員の半分を下回ると経常費補助が受けられない状況です。

また、通信制・定時制の修業年限を 3 年以上としたことで全日制との差がなくなり、問題が生じています。私立学校は定員割れだと運営が難しいため、生徒数の増加が必要です。そして ICT 環境整備の補助拡充が必要です。私立高校では保護者負担が 7 割に上っています。令和 6 年度開始の DX ハイスクールは申請が簡単で、初年度は 264 校中 248 校が採択されましたが、2 年目は応募 215 校中 72 校のみ採択となりました。来年度は採択数増加を目指して文部科学省と調整中で、今年応募した学校にも再申請を勧めます。

耐震化等については、国が全額負担するくらいの対応が必要だと考えます。私立学校の校舎は 100%国や都の財源で直しているわけではなく、東京都のように自治体から多く補助が出るところもありますが、基本的には耐震工事でも国からは 3 分の 2 や 2 分の 1 しか補助されません。公立学校の場合は国が 3 分の 1 や 2 分の 1 を負担しますが、それでも改修が進んでいないのは各自治体の問題です。私学は資金力があるから改修しているのではなく、子どもたちの教育環境のために努力しています。また、専門課程などの教育分野の多様化についても、私立学校でも行われています。たとえば、看護系専門課程の 8 割以上は私学が担っていますが、公立だけが専門分野として評価され、私学の取り組みが正当に認められていない現状があります。このため、こうした点についてもしっかり対応していただきたいと思います。

それから、学校運営に関わる問題解決への支援です。いじめ問題、不登校生徒への対応、障がいを抱える生徒への合理的配慮、日本版 DBS など、いろいろなものが出てきています。特にいじめの問題についてはいじめ防止法により、本人がいじめだと言えば、たとえ学校が認定しなくてもいじめとされ、第三者委員会の設置が求められます。弁護士を雇って費用が高額になるケースもあるそうです。いじめがなかったという結論が出たとしても、こうした費用は学校側の負担となります。国による法律制定であれば、国が経費支援を行うべきだと考えます。また、県も指針に合わせて第三者委員会設置を求めるのであれば、費用負担についても考慮すべきです。

次に、私立高等学校の施設設備、ICT の状況等です。令和 8 年度の概算要求での対応については、物価高騰等による経常的経費増加への対応、私立学校における教育の高度化等に必要な経費を勘案し、生徒等 1 人当たりの国庫補助単価が 2%増額となりましたが、金額にすると 1,000 円にも満たない額です。ですから、もっと物価対応を行うべきだと考えます。そして特別補助では、都道府県が教育の質向上に取り組む学校へ助成を行う場合、国がその助成額の一部を都道府県に補助するとされています。しかし、現状の金額では ICT 補助員など、十分な人材を確保するのは難しい状況です。今後、この制度をさらに充実させていく必要があります。

いわゆる高校無償化については、昨年 12 月 19 日に自民党、公明党、日本維新の会の政務調査会長が教育に関する実務者協議の設置に合意しました。石破政権は 30 億円を予算に計上し、この政策が進められることになりました。1 月 15 日に自民党政調会で意見交換会、続いて、1 月 31 日に 3 党による

高校無償化ヒアリングが行われ、2 月 25 日に三党合意に至りました。骨太の方針 2025 策定前に大枠を示し、令和 8 年度予算編成で具体的に実現する予定です。令和 8 年度から所得制限を撤廃したうえで、私立加算額を 45 万 7,000 円に増額します。令和 7 年度は全世帯に対し、一部支援金 11 万 8,800 円分について所得要件を実質撤廃します。今後、公私間のバランスや現場の負担なども検討課題です。

これらの施策は政府全体の行財政改革による安定財源確保が前提ですが、実際には具体的な財源がありません。文部科学省は実施を避けられず、財務省は既存予算内で対応を求めています。その場合、私学助成との重複で予算圧迫が懸念され、教育予算の削減につながる恐れがあります。いわゆる高校無償化に際して、支援金は学校経由で支払われるべきであり、保護者に直接渡すのでは意味がありません。授業料として学校に支払いがあって初めて無償化の恩恵が受けられます。

そして授業料改定は教育環境維持の合理的な利用が前提です。たとえば、東京都の助成金は年間で少しずつ値上げしており、来年度には 50 万円を超える見込みです。これは都内で授業料改定が認められているためで、東京都には事前相談制度があります。この際、助成金の上限と評価係数が設定され、生徒数や教員数、クラス規模、平均授業料との差などで評価を受けます。たとえば評価が下がれば助成金も減額されるため、値上げ幅を抑える動きがあるものの、状況によって難しくなることもあり、係数の拡大を長年要望しています。

そして公立・私立の役割分担や、私立専門高校への支援拡充については、国が示す高校教育改革の基本方針に基づいて多様で質の高い教育機会の実現です。3 年前の調査データでは、教育費は公立が約 132 万円、私立が約 107 万円。私立は学納金や助成金で運営されており、保護者負担を増やしたくない場合は公的補助を増やす必要があります。今回の無償化は保護者負担分のみ対象で、公的補助には関係ありません。今年も高校就学支援について従来どおり概算要求を行っています。

また、大学入試改革は長年議論されていますが、大きな変化は見られません。平成 26 年 12 月の方針では、高校・大学教育と入試改革の一体的推進が掲げられ、入学者選抜も多面的に評価することが打ち出されました。しかし、多くの大学では依然として大学入学共通試験や書類のみで合否を決め、独自入試を行わない傾向が強まっています。

いわゆる高校無償化制度では、国が授業料を支援し、今年度から所得制限がなくなりました。私立生向けの支給額は来年度から年 45 万 7,000 円に増額されます。しかし、石破茂首相が退陣を表明したため、詳細は検討中で学校現場は対応に追われています。また、特待制度や奨学金のあり方が変わり、生徒獲得競争の激化も懸念されています。東京都では特待生に高額の奨学金を早期に約束することが問題視されており、大阪でも同様に、給付制度を導入している学校が多くあります。私立学校にとって、経常費補助金や学納金が減ることは大きな問題です。就学支援金は保護者に支給され、学校の運営には直接影響しません。財政状況の良い学校ほど給付枠を活用できますが、苦しい学校には難しい状況です。

今回の無償化政策は、保護者の負担を減らし、質の高い教育機会を広げることが本来の目的です。国の本当の願いは、学校選択の自由や教育の向上の実現ですから、偏差値問題についても今後動きがあるでしょう。

給付型奨学金についてはさまざまな意見があります。以前の高校野球特待生問題や、公立・私立間の格差についても議論がありました。授業料の差額を考えれば、公立高校は全員が特待生のようなものですから、私立に特待生がいてもいいという考えもあります。ただし、生徒集めのためだけに奨学金を利用するのは本質的ではありません。本当に私立で学びたい生徒にチャンスを与える制度が望まれます。また、所得制限の緩和も私立進学の理由になります。今後とも中高連として活動を続けますので、ご協力をお願いします。

「教育政策と私学情勢について」

一般財団法人日本私学教育研究所　副理事長　**山　中　幸　平**



昭和 100 年（＝2025 年）を迎える今年、日本はかつての高度経済成長期のような明るい将来像を描けず、社会全体が将来への不安に包まれています。こうした閉塞状況を打開するためには、教育の立て直し、とりわけ私学教育の充実が不可欠です。

皆さまは「2025 年問題」をどのように捉え考えますか。このような未来は「知識」の習得や「過去の経験」の追体験だけで、切り拓いていくことは不可能です。今後、教育の果たす役割が重要になることは言うまでもありません。

21 世紀の現在、わが国の教育は何処に向かおうとしているのでしょうか。わが国は明治 5 年（1872 年）に学制が発布されました。それは、言うまでもなく近代学校制度を定めた基本法令に他なりません。教育を充実することによって国民の知識を高め、国家の近代化を推し進めて欧米列強に肩を並べようとしたのです。その「学制序文」には「必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめんことを期す。人の父兄たる者、宜しくこの意を体認し、その愛育の情を厚くし、その子弟をして必ず学に従事せしめざるべからざるものなり。」と記載されています。これは欧米の教育体制を研究し、近代教育学校制度を国全体に教育行政組織（文部省創置）として定着させて行こうとしたものであります。結果として全国を 8 大学区に分け各大学区に大学校 1 校をおき、1 大学区を 32 中学区にわけ、各中学区に中学校 1 校をおき、1 中学区をさらに 210 小学区にわけ、各小学区に小学校 1 校をおいています。すなわち結果として全国に大学校 8 校、中学校 256 校、小学校 53,760 校をおく予定でありました。それは、人口 600 人に小学校 1 校、13 万人に対し中学校 1 校を置くことを目標にしたものであります。このようにして我が国の「皆教育制度」はスタートしたのです。

そして、明治 22 年（1889 年）に大日本帝国憲法（明治憲法）が発布され、東アジア初の立憲君主国家（民主主義国家）が誕生し、私学と官学が同時に産声を上げたのです。しかし、それ以前に私塾は存在していました。1825 年頃に洗心洞（大塩平八郎）が、1855 年に松下村塾（吉田松陰）・1858 年に慶応義塾（福沢諭吉）等が創られました。その時期には既に全国に 1500 塾以上の私塾が存在していたと言われています。當にこの時点で教育立国であったと言えるでしょう。

わが国は明治以降の急速な国家主義体制の移行に伴い官学中心の学校制度が整備されると、私立学校もその中に取り込んでいったのです。そして私学を認めるとともに国の監督下に置いた私立学校令（1899 年）や専門学校令（1903 年）、初めて私学を公認した大学令（1918 年）などにより、わが国の学校制度は確立されました。しかし、自由、自治、自立を生命とする教育の源流であった私立学校は、官学の補完的機関として位置づけられたのです。

私立学校令は明治 32 年 8 月 3 日（1899 年）・勅令第 359 号として同日に公布、翌 8 月 4 日より昭和 22 年 3 月 31 日（1947 年）まで施行された日本の勅令であり、公布･施行から第二次世界大戦終了後の学制改革直前まで、日本の私立学校は統制し続けられました。この勅令は文部省による私学撲滅政策そのものであると、肝に命じておかなければなりません。それでも私立学校は、「建学の精神」を盾に先見性･先進性･独自性の鉾をもって私学経営権を守り抜いてきたのです。

その後もわが国の教育政策において、残念ながら私立学校が優遇されることは殆どありえませんでしたが、その中で唯一私立学校にとって追い風となったのは、私立学校振興助成法（1975 年）の成立･施行だったといえます。この先も私立学校は、常に危うい立場に置かれる可能性があることを自覚しなければなりません。私学撲滅政策は私学行政において、あるいは政治・経済の活動のなかでも潜在的に潜んでいることを知っておく必要があると思います。

わが国においては昭和 20 年 8 月 15 日（1945 年）の第二次世界大戦の敗戦を契機として国は大きく変わりました。その翌年、昭和 21 年（1946 年）に「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を 3 つの基本原理とする「日本国憲法」が制定され、11 月 3 日に公布、翌 1947 年 5 月 3 日に施行されました。基本的人権は「平等権」「自由権」「社会権」の 3 つの特徴を持ち、更に「社会権」として、「生存権」（第 25 条）、「教育を受ける権利」（第 26 条）、「勤労の権利」（第 27 条）、「労働基本権」（第 28 条）を定めています。更に大規模な学制改革が断行され、昭和 22 年 3 月 31 日(1947 年)に教育基本法・学校教育法が公布され 6・3・3・4 制の新しい教育制度が産声を上げたのです。それにより小学校と新制中学校の 9 年間が義務教育学校となりました。

今、私学が置かれている少子化や日本全体の流れのなかで、仮に無償化が進んでも厳しさは変わりません。そのなかで、公立学校と同様に無償化がされたときに、私学は公立学校と何が違うのか、それが問われる時代になってくるのではないかと思います。

最後に当研究所では、さまざまな研修事業を行っていますので、その取り組みについてご説明いたします。

お手元の資料には、研修体系図を掲載しております。これは、先生方が 20 代で教職に就かれてから、60 代で退職されるまでの間を一つの流れとしてとらえ、私学教職員としての成長を支える研修体系を示したものです。

続いて、長年継続して実施している研修の一覧を掲載しています。今年度実施済みの研修会と、今後実施予定の研修会が詳しく書かれていますので、ぜひお申し込みください。

委託研究員制度についてです。当研究所では、先生方を研究員として委任・委託し、1 年間研究を行っていただく制度を設けていますが、令和 7 年度の場合、1 人あたり 20 万円を研究費として支給しています。研究内容についての審査を経たうえで正式に研究員として認定されます。自費ではなかなか思うように研究が進められないという先生方は、この制度を活用すれば研究費の支援を受けることができますので、ぜひ積極的にご活用ください。

公立学校と私立学校の間には、教育的な格差が認められます。確かに、公立学校の施設は私立に比べると古く、清掃や補修が行き届かない面もあります。しかしそれ以上に、教員の配置や研修のあり方といった面にも違いがあると感じています。公立学校では教育委員会の経費などが公費に含まれており、教職員の育成や研修に一定の資金が充てられていますが、私立学校では時間的にも経済的にも十分な余裕をもって取り組むことが難しいのが現状です。そのような中で、当研究所が実施している研修を、ぜひ教職員の資質向上のために有効に活用していただきたいと考えています。

記念講演

「『星は見ている』～平和な世界を願って～」

俳優　　紺　野　美沙子



私はカリタス小学校・中学校の卒業生です。小学校 5 年生のときに、司会を務めている萩原先生と演劇クラブで 2 年間、ライバルとして競い合いました。私立の学校に通って良かったと感じるのは、近所に友達はあまりいなくても、先生方や同級生、先輩・後輩といった方々と長く深いつながりが続いていく、ということです。中学卒業後に別の高校に進みましたが、今でも温かく迎えていただいており、また最近は、懐かしい友人たちとの再会の機会も増えました。

私はこの 3 月に、27 年間務めた UNDP の親善大使を卒業しました。今は芦田愛菜さんに引き継ぐことができています。俳優としても約 50 年が経ちましたが、俳優業も UNDP の活動も、原点はカリタスでの小中学校時代にありました。

小学校 5 年生のとき、初めて演劇に出会いました。指導してくださったのは熱心で厳しい女性の先生で、その先生のもとで、神奈川県青少年演劇コンクールという目標に向かって仲間と一致団結しました。初めての舞台を終えて拍手を受けた瞬間に、演劇の素晴らしさ、ゼロから作品を作り上げる達成感を生まれて初めて味わい、そのとき、「将来はお芝居をする人になれたら」と小さな夢が芽生えました。幸運なことに、今も俳優という仕事を続けられていますが、カリタス小学校で先生に出会い、演劇という経験をさせていただけたからこそ、この夢が生まれたのだと思います。

今の時代、あらゆることがクリック一つで済んでしまい、体験の機会が少なくなっています。ですが、私学には多様な体験をさせてもらえる良さがあります。何に出会い、何がその子の個性を開花させるかは分かりません。だからこそ、五感を使って学べる機会を、これからも私学教育には大切にしてほしいと強く願っています。

UNDP の親善大使を拝命したのは 1998 年の秋、突然ニューヨークの本部から FAX でご連絡をいただいたのが始まりでした。当時はまだ UNDP という国連機関の存在も知らず、国連の親善大使と聞いて思い浮かんだのは、黒柳徹子さんやオードリー・ヘップバーンさん。そんな著名な方々が務める名誉職に、30 代の自分が本当に務まるのかという戸惑いがありました。しかし、当時の UNDP 総裁、スペスさんから、「より若い世代に国際協力の大切さを伝えてほしい」と言われたことが背中を押してくれました。中学時代に参加したアンジェラスの会という奉仕活動の経験が私の中に残っていたこともあり、「何か少しでも役に立てるなら」と、お引き受けすることにしたのです。

UNDP の親善大使としての主な活動は、数年に一度、貧困削減などの支援活動が行われている途上国を訪問し、現地の状況を見て発信すること。初めての訪問はカンボジアで、現在までにアフリカやパレスチナ、ブータン、東ティモールなど 11 回、10 ヵ国・地域を訪れました。中でも印象深かったのがパレスチナでの体験です。

私がパレスチナを訪れたのは今から 25 年前、ちょうどアメリカのキャンプ・デービッドで、クリントン大統領、バラク首相、アラファト議長による和平会談が行われていたときでした。私はガザ、ヨルダン川西岸の約 10 ヵ所を訪問し、現地の指導者や難民の方々と直接お話をしました。

どの方も、「パレスチナに不利な和平は絶対に認められない」という強い信念を持っておられたことが強く印象に残っています。また、難民キャンプで出会った 60 歳くらいの男性が「自分は1948 年、第一次中東戦争で難民になった」と語ってくれたことにも大きな衝撃を受けました。50 年以上、難民キャンプで暮らしてきたという現実が、私には信じられませんでした。

ガザは当時から「天井のない監獄」と呼ばれ、自由な移動もできず、生活のあらゆる面にイスラエルの許可が必要でした。仕事がなく、多くの人が検問所を越えてイスラエル側に働きに行っていましたが、その場所はかつて自分たちが住んでいた土地。そして、道路一つとっても、イスラエル側は整備されているのに、パレスチナ側はガタガタ。目の前に先進国の暮らしが見えているのに、自分たちはインフラも満足でない生活。そこには圧倒的な格差がありました。

入植地も同様で、ヨルダン川西岸にはイスラエル人のための先進的な住宅地が次々と建設されているいっぽう、パレスチナ人はその外側の不自由な環境に追いやられている。そんな現実を目の当たりにして、以前は難しくて無関心だった中東問題が、自分にとって身近で重たいものに変わりました。

中東問題は、領土、宗教、首都エルサレムの帰属など、非常に複雑で、知れば知るほど分からなくなるのが正直なところです。しかし最も驚いたのは、日本がこれほどまでにパレスチナを支援していたという事実を、現地に行くまでまったく知らなかったことです。

たとえば、日本の ODA によってガザ空港が建設されていたり、抑圧された日常の中で子どもたちが希望を持てるようにとサッカー場や図書館、学校なども日本の支援で造られていたのです。私たちの税金がこのように役立っていたことに、初めて気付かされました。ところが、2000 年の秋にインティファーダ（民衆による抗議活動）が起こり、日本が支援した施設はすべて破壊されてしまいました。

世界最古の都市とも言われるジェリコ（エリコ）では、日本の ODA で建てられた日本病院を訪問しました。そのとき、病院長に「今一番必要なものは何ですか」と尋ねると、「自分はもういい。でも、自分の子どもや孫たちには、平凡でいいから、安全で安心して暮らせる日常を与えてほしい」と言ったのです。その言葉は、今でも深く心に残っています。

それから 25 年が経ち、よもやこのような酷い状況になるとは思ってもみませんでした。人間が一人でできることは本当に限られています。ですが、世界各地で紛争がある、それによる圧倒的な格差が生まれている、そういった格差を少しでも縮めようと、豊かな国で暮らす私たちが努力することは大切なことだと思います。

これからご覧いただく朗読『星は見ている』に出会ったのは、4 年前の 8 月 15 日、終戦の日のことでした。その日、戦争に関する本を読もうと手に取ったのが、この作品です。原爆で子どもを亡くした広島一中の父母の手記がまとめられている本で、最後に載っていた藤野としえさんという一人の母親の手記に心を深く打たれ、涙が止まらなくなりました。戦争の愚かさ、理不尽さ、そしてわが子を亡くす親の悲しみ。それは国や時代を超えて、どこでも同じなのだと痛感しました。私は、声高に「戦争反対」「核反対」と叫ぶのではなく、この母親の声を多くの人に届けたいと思い、朗読という形で伝える活動を細々と続けています。

これから約 40 分の朗読をお聞きいただきますが、その中に出てくる広島の「平和大通り」は、まさに原爆の爆心地だった場所です。今から 80 年前の 8 月 6 日、そこには広島の中学校、約 39 校から集められた約 8,000 人の中学 1 年生が、建物疎開の作業に動員されていました。そのうち、2 週間で 5,300 人が亡くなり、最終的には約 6,000 人の子どもたちが命を落としたそうです。この平和大通りは、そうした子どもたちが立っていた場所です。その事実を心のどこかに留めながら、お聞きいただけたらと思います。

今年の成人の日には、門毎に真新しい国旗が挙りました。御近所の坊ちゃんたちは成年式に参列なさいました。私は、行方不明になりました子供の年を数えながら、一人炬燵に入って泣きました。

成年になりし亡き子置炬燵

下手な句を作って、やっと気持を取り直しました。あの子が生きていたら、今頃は大学生でありましょう。煙草を喫うているでしょうか、美しいお嬢さんと恋愛しているかも分かりません。私は、それからそれへと想い回らせますと、一日のうちの大部分を、思い出に過すことがございます。これではいけない、いま少し現実というものを見詰めて暮らさねばいけないと反省しながらも、想いは飛んで行きます。

でも、よく考えますと、追憶に耽る時が、私の一番幸福な時ではないかしらと、この頃思うようになりました。

ちょうどその前日は日曜日で、三人は久しぶりに揃ってお休みでした。すぐ傍に京橋川という広い水の奇麗な川がございます。終日泳いでとても愉しそうでございました。五年間も和歌山に住い、水軒の浜の荒磯で鍛えました子供たちは、泳ぎは相当に達者で、川ではつまらないと申して帰って来ました。そして娘たちは、銭湯に出掛けました。

博久と私は大豆を煎ってたべながらいろいろ語りました。すると博久が突然、「お母さん、僕はどうも死ぬような気持がするよ」と言いました。「そうね、こんなでは何時がお別れになるか分からないね。しっかりしましょうよ」「毎日毎日ひもじい思いをして、作業作業で苦しむより、早う死んだが増しですね」

「馬鹿なことを言うてはいけませんよ、木の根草の根を食べて戦争していられる兵隊さんはどんなに苦しいか分からないのよ、家にいて自由ばかりしていられるのに、少しぐらいお腹の空くのは我慢しなければ申訳ないじゃありませんか。人間は生れたら一度は死なねばならないことは分かっているけど、せっかくこの世に生れ出たのだから、世の中のため人のために少しぐらいお役に立って死にたいものだと、お母さんは思うのよ」と申しますと、「そうだ、そうだ」と大賛成をしてくれました。

やがて娘たちが帰って参り、主人も帰って来ました。灯火管制の薄暗い食卓を囲み、貧しい食事を済ませました。そして手探りで食事の後始末をしていたら、二階から「お母さん、ちょっときんさい」と呼びます。「早いこと、もう広島弁を覚えて」と言いながら二階に上がりました。「何処ね」とたずねますと、「ここよ、屋根の上よ、滑りこけぬようにしなさい」と申しましたので、私は四つん這いになって台所の上の屋根に渡りました。

「座布団を敷いておいたよ、お母さん」「有難う有難う。まるで千両桟敷ね、なんと素晴らしい星空でしょうか、奇麗だね、戦争があってるみたいでないわね」「だから、お出でと呼んだんですよ」「博ちゃん、北極星を知っていますか」「知ってるよ、それくらい。それじゃお母さん、オリオン座知ってるの」「知らない」と申しますと、「あそこよ、あそこよ」と指さす彼方を見詰めた時、二台の飛行機が赤と紫の光を付けて高く南へ南へ飛んでおりました。沖縄爆撃に行くのでしょう。

私は、やがて航空士官学校を卒業する長男陽一郎の元気のよい紅顔が、星の彼方に浮び出たように思いました。あの子はやがて死んでゆくのかと思うと、悲しくて悲しくてたまりません。思いは同じ博久が急にすすり上げました。「お母さん、兄さんが、兄さんがもうじき死ぬのでしょう。僕は悲しい」と申して泣き出しました。暫くして「お母さん、僕は医者になろうと思うよ。兄さんが片輪者になって帰っても、僕がちゃんと治療して上げるんだ。そして一生幸せにして上げたいね。ね、お母さん」と申しました。

なんと優しい子だろう、女々しくはあるけど、情深い子だと嬉しくなって、「そうしなさい。兄さんもあんたのような優しい弟を持っていてほんに幸せね」と賞めてやりました。少年は言い続けるのでした。「どうして戦争なんか起こるのでしょうか、止めてほしいなあ、日本にない物はアメリカから送って貰い、フィリピンにない物は日本から送ってやり、世界が仲よくいかんものかしら。そしたら世界が一つの国家になって、世界国亜細亜州日本町広島村になるね」と申して、なかなか話は尽きませんでした。

明けて、六日は上々のお天気でした。朝早く隣の家主さんが、「お宅の屋根に熟っている南瓜はお宅で召し上がって下さい」と言われましたので、嬉しくてたまりません。塀の上に大きいのがでんと一つ坐り、屋根の上にも大小大分熟っていました。有難い有難いと思いながらも、言われてすぐ切るのも気がひけて、蔓を四、五本折りましたら、寝ながら見ていた博久が、「あら、お母さんは、悪いことは一度だってしたことはない、他人の落葉一つ拾うたことはないなんて、悪いことをしているじゃないね」と申しました。「南瓜を下さるとおっしゃったから蔓ごと貰いましょうよ」と言って、あのトゲトゲをこそいで味噌汁の実に入れました。勝つまでは勝つまではと思い入っていましたので、少しも不平に思いませんでした。

「あんたたち警報解除になったよ、早う行きなさい」とせき立てました。「お母さん、ちょっとお出で」と呼びましたので、御飯をたべかけで縁側に出ました。「ゲートル巻きが上手に早くなったよ、見ていて」と、片足を縁側にかけて巻いて見せました。「ほんとに上手になったね、でも摺こぎにゲートル巻いたみたい」と申せば、「たくさん食べさせてくれないでしょうが」と申して出てゆきました。戦闘帽にゲートルの姿の可愛らしさ、色白で、まるで宮様みたいですね、と私は主人に語りました。長女は県立高女の四年生で、動員で工場に行っていましたが、昨日泳ぎ過ぎて熱を出しましたので休ませることにし、次女は相ついで出てゆきました。主人は逓信局の保全課長を勤めていましたが、機械課長を兼務したとかで、その日も多忙のため七時過ぎに出勤致しました。

私はみんなを送り出してから、長女の恵子に留守番をさせ、九州に疎開した母の荷物を送るために広島駅に切符を買いに出かけようと思って、ハンドバッグを脇にはさみ、日傘片手に門を出ましたら、

郵便箱から新聞がのぞいています。「あら、お父さんは新聞も見ないで行かれた」と、一人言を言いながら庭に回りました。八月の太陽は目がくらむように暑く、「あら、Ｂ２９ではないかしら」と空を見上げましたが、眩しくてよく分りませんでした。「まあいいわ、警報解除だもの」と、縁側近く寝ている娘のところに上がったとたん、ピカリと世間が真黄色になり、右の肩が電気にふれた時のようにピリピリピリピリとしました。どうしようかと立ち上がった時、天地も崩れんばかりの大音響に、ハッと思うたまでは覚えていますが、その時、私は気を失うてしまいました。

鼻の中が痛んで我に返った時私は、壁土の中に埋っていました。埃で目も開けられず、明るい方角へ這い出ました。「ああ助かった」と見れば、家は半壊して二階が落ち、柱がくしゃくしゃになっていました。「ああ、娘が……」と気がつきました。私は声のかぎり娘の名を呼びました。かすかに返事が聞えます。生きていた、生きていた。私は手を叩きました。手の鳴る方へ娘は出て来ました。その姿はまるで白髪のおばあさんでした。「よかった、よかった、助かった」二人は喜び合いました。見れば恵子の膝から血が吹き出ています。そして黄色い水をゲーゲーと吐き

続けました。私は足の甲をひどくやられ、ズキンズキンと痛みます。「救護所へ行こう、救護所へ行って薬をつけて貰いましょう」と、弱り切っている娘を支えて庭の築山まで来ましたら、なんとまたひどいこと。救護どころの騒ぎではありません。広島全市の家屋が、見渡す限りぺしゃんこに坐っています。そして、赤い土埃が四尺ばかり立ち登って、その向こうに青い海が見えていました。大変なことになった。一体これは何事だろうか。主人は、鈴子は、博久は、どうして遁れているだろうかと思うと、胸が切なくなりました。

南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏、生れてはじめて念仏を真心こめて唱えていましたら、隣の主人が、「奥さん、奥さん、無事ですか」と、声をかけられました。「わたしはこれから遁げます。あなたも早うお遁げなさい。方々で火事が起きていますよ、まごまごしていたら焼死しますからね。」と言うて走り出されました。私は娘の手を取って外へ出ましたが、家から火事を出してはいけないと考えて自分だけ引き返し、水を入れた釜を竈にかけ、その回りに用水桶の水をぶち撒いてから防空壕にかけ込み、毛布を持ち出し、用水に浸して、それをかついで娘を扶けて、崩れている家を飛び降りたりよじ登ったりして、やっと栄橋の袂まで着きました。見れば駅の附近から火事が起きて、炎々と燃え出しました。後ろを向けば方々で火の手が上がっています。火事には水だ、川が一番安全ではないかと思いつき、「川に避難しよう」と言って恵子を引き立てるように川に降りました。

娘が、「お母さん、わたしは幸せ者ね、お母さんと一緒だから、少しも心細いことないわ」と言っていましたら、誰かが「材木が流れて来ているぞ」と叫びました。見れば、板切れや柱や新しい材木がたくさん流されて来ています。私はその中の丸太を摑みました。「いよいよの時はこの丸太で川下へ流れましょう」と悲壮な決心で、娘とともにその丸太をかかえ込んでいました。そしたら「ワァー、兵隊だ、ボートが来ているぞ」と鬨の声が挙りました。見れば、彼方から兵隊がボートを漕いで近づいてくるではありませんか、一二三四五六七八……どれだけのボートの数か数えきれぬうちに、はや一番目のボートは娘の前にとまりました。その時のうれしさ、うれしさ。「乗んなさい。四人ずつだ、うろたえんでもよい」と言って、向こう岸の、はや火の消えた土手に着けてくれました。

私は拝みたい気持でボートを見送り、川で拾うた子供の下駄を片一方だけつっかけ、片方は爪立って練兵場へ向かいました。途中には兵隊がたくさん倒れ、将校が指揮刀をしっかと握り、虫の息でありました。お顔はニコニコと、楽しそうでありましたが、本性ではなかったようでした。馬が何頭も革の紐につながれたままお尻を真紅に火傷し、血走ったまなざしで私に助けを求めているようでした。腸が飛び出している女の人、ウズウズ動いている人々の集まりに大方、火傷のあとがありました。私たちは安全な場所に陣を取りました。みんな変な臭気がしてごろごろ寝ています。娘は相変らず叶き気が止みません。私は案外元気で落ちついていました。「奥さん、お水を下さい」「おばさん、水を呑ませて」と水を求める人たちばかりでした。私は小さな茶碗を拾うて来て、何べんも何べんも水汲みに行きました。ほんとうにこれこそこの世の地獄と申すものでございましょう。その夜、丘の上から眺めますと、広島が一つの火の柱に見えて、月を焦がしているようでした。草の上に横になって案じつづけている私たちに、夜露がしっとりと降りていました。

夜通し呻いていた人たちは、東の空の白む頃は静かになりました。夜が明けてからよく見ましたらみんな死んでいました。私は家のことが気になり出しました。誰かが帰って死んでいはせんかしらと思いますと、じっとしておれず、娘を残して一人で山を下りました。折れ崩れた家もすっかり焼き尽され、道は広々として、電灯線や電話線が、引きずられたようになっていました。

方々から白い煙が立ち昇って、人々もちらほら見えていました。

私は痛む足を引きずり引きずり、山で拾った一枚の筵を持ってわが家に来てみますと、土台石とコンクリートの流しと風呂場だけを残してすっかり燃えつくし、畳はまだ赤々と火を残していました。放心したような私は、壕の中に入って見ました。不思議なことに壕の中は何も燃えてなく、ひんやりとしていました。私は筵を敷いて寝ました。昨日からの出来事が夢のようでありました。

なんだか体から力が抜けて起き上がる元気がありません。よく考えると、昨日の朝の食事だけしか食べていません。庭に出て黒焦げになっている南瓜を割って見ましたら、真黄色で湯気がたっています。それをほじくってたべましたら、栗のようにおいしゅうございました。他にも六、七個ころがっていましたので、壕の中にしまいました。涙は頬を伝います。

これから先どうして生きて行こうか、故郷の母がこの不幸を聞いたらさぞ悲しむだろう。何もかも焼いてしまって、母を頼って行くより仕方がないけど、故郷に錦をかざるどころか、ぼろを下げて帰って、親に寂しい悲しい思いをさせたくはないと、あれやこれやと考えていましたら、靴の音が近づいて来ました。そして防空壕の前にぴたりと止まりました。

主人です。主人が中をのぞいていました。「おお、お前は生きていたのか、恵子はどうした」とせき込んでたずねました。「生きています。山に残して来ました。あなたも無事でよかった」「三人生きていたぞ。よかった、よかった」喜び合いました。元気を出せと言ってポケットから乾パンを一摑み出してくれました。「お湯がみたい」と言いましたら主人は、煉瓦を拾い集めて竈を作り、焼跡からやかんを拾うて来てお湯を沸かしてくれました。

遠くの方から「お父さん、お父さん」と泣き声が聞えます。あら、鈴子だ、と主人は叫びました。私はうれしくてうれしくてたまりません。防空壕から飛び出しました。見れば、向こうから手放しに泣きながら鈴子が近づいて来ました。顔はなんともない。なんともなかった、と安心するとがっくり疲れが出ました。

明けて八日も朝から照りつづき、主人は博久を探しに出かけました。近所の人たちもぼつぼつ帰って参り、「生きていたですか」「あなたも御無事で」とあちらでもこちらでも、泣き声で無事をよろこび合う姿は、まるでお芝居を見るようでした。そして「誰彼は帰って来ない、誰は逃げた、誰は出て来ないから焼死したであろう」と、焼跡をかき回していましたが、近所でも四人の死体が同じところにかたまって出て来ました。私は放心状態でただ見入っていました。

そのうち主人が帰って来て、「駄目らしいよ、爆心地らしい」と言うのです。私は、あの優しい目元の博久の俤が目にちらつき、何処かでこの母を探しているように思われ、「なんの、なんの、生きていますよ」と言いつつ、痛む足を杖に支えて、中学へと歩きました。

紙屋町から白上神社あたりの凄いこと、なんだか臭気までが違っています。私は恐る恐る一中の庭に行きました。すれ違う人ごとに当時の一年生の様子をたずねてみましたが、誰も知らないと言います。私は、一人ぐらい詳しいことを知っていて話してくれそうなものと、腹立たしくなりました。

死体が大分転げていましたが、大人だったり、あまり小さ過ぎたりでした。おかしいな、元気者ばかりだから皆逃げたんだろうと、なるべくいい方に考えてみました。

プールにも行きました。プールの脇に一年生らしい姿の子が俯せに寝ていました。私は顔を向けかえました。上衣に郷原と書いてあります。なんだか聞いたことのある名だと考えてみましたら、私の子供が和歌山中学から転校しました最初の日に、学校に連れて行って下さった方ではないかしら、多分この人に違いないと、私は新聞紙で顔を拭いてあげました。

別に苦しみのあとはなく、帽子もきちんとかぶっていました。御両親がどんなに探していられるだろう、まるで私のように気も狂いそうになっていられるだろうと思うと、その場を立ち去ることが出来ません。私は泣く泣くそこを去りました。

「僕らは空襲の時は比治山へ逃げるんだよ。この間練習があったけど、きつかった、きつかった」と申したことを思い出したのでした。

橋の側まで来て見ました。もう力がなく、橋の袂に坐り込んでいました。所々に死体がありましたが、大したことはありません。やっぱり山に逃げたんだ、あるいはもう帰っているかも知れないと思うたら、急に元気になり、起き上がりましたら、傍らに三十五、六の奥さんが佇んでおられました。人探しですかとたずねますと、「いいえ。六日の日にここへ逃げて来る人たちを見たんですが、凄かったですよ」と言われました。「私の子供は一中の生徒でしたけど、まだ帰って来ませんから探し歩いています」「そりあ、お諦めなさいませ、中学生、女学生が何百何千と、前にならえの姿勢で、女の子は、シャツもモンペもずたずたに破れ、男の子はズボンに半裸体で、破れ雑巾をかけたみたいに体の皮がぶら下がって、顔はみんな同じように腫れ上がり、その姿の哀れなこと、ここまで来て、力が尽きて川に飛び込む者、折り重なって倒れる者、元気な者は山へ山へと逃げていきました。倒れながら天皇陛下万歳を唱えたり、声高々と軍人勅諭をよんでいる子、ゲラゲラ笑うている子、体操の号令をかけている子、お母さん、お母さんと息も絶え絶えに泣いている子など、お話をしたくらいでは言いつくせません。」と、申されました。

お母さんお母さんと泣いている子は家の子ではなかったかしら、と思いますと、私は気も狂いそうでした。

その翌日、岡山から甥が心配して来てくれました。私らの無事を大変よろこんで、娘二人を連れて帰りました。娘たちがいなくなったら、悲しみは百倍になって、その夜、防空壕の中で主人と大喧嘩をはじめました。

私が、あの子はあまり丈夫でないから田舎の高等小学校に入学させ、そのうちには状勢も変るだろうからと思い、母と交渉を進め、いよいよ荷作りも済み、出立する段になってから、主人が、「可哀相だ、どうせ死ぬのなら親子一緒がいいよ」と申して反対しました。「それでこういうことになったんです、あなたが殺したも同然だ」と私は言い放ちました。

主人は「何を言うか、運命だよ、運命じゃないか」と怒鳴りました。私は腹が立ってむしゃくしゃします。「その運命は誰が作った、あなたが作ったでしょう、こんな運命にあなたがしたんでしょうが」と言うて狂いかかりました。「宮様も亡くなられた。局長も亡くなられた。あの若い逓信局長すら死なれた町だ。家の子供くらい物の数ではないぞ」と言いました。「局長が何人死んでもよい、家の子が死ななければいいんだ」私は声をあげて泣きました。

その夜ひんやりとしましたので、額に手をやりましたら、蛙が私の額に登っていました。私は、蛙のくせに生きていやがると思うて、暗がりに叩きつけてやりました。

耳をすましたら、人の泣き声が聞こえます。月明かりに透して見たら、主人がいません。私はそーっと外へ出ました。見渡す限りの焼野原は凄いように寂しく、星は瞬いていました。子供の勉強部屋とおぼしき焼跡に跪いた主人は、何か言いごとをして泣いていました。多分亡きわが子に詫びているのでしょう。私は昼間の言い過ぎた言葉を心から後悔しました。泣いて気が休まるものなら存分泣くがいいと思うて、そーっと壕に入りました。そして泣きました。

この悲しみは、自分たちだけの悲しみではない、幾万の人たちが、親を尋ね、子を探し、兄弟がちりぢりに、悲しい思いであの星空を仰いでいることだろうと思いました。

前の夜、博久はどうしてあんなに星のことをいい出したのだろう。私の胸には、博久の一つ一つの言葉が、痛いほどの思いで迫ってきました。美しい星空は、前の夜とすこしも違っていないのに、地上は、一夜で変り果てた焼野原となっています。そこには辛うじて生命を保っている人の苦しみうめく声が充ちていました。

「戦争はやめてほしい、戦争はやめてほしい、戦争というものはこの地球上からなくしてほしい」

子供が前夜語ったことを、追憶して見ました。あの言葉は、十四歳の少年の言葉ではない。神の言葉だと思いました。それから、きまって夜空を見上げるようになった私には、博久も、博久と一緒に死んでいった一中のお友達も、そしてあの日亡くなられた多くの広島の人々も、みんなその魂が天に昇り、星くずとなって、この地上に再びあのような惨禍が起きないようにと、夜毎、静かに私たちを見つめているように思われてきました。

世界平和の捨石になりました、我子が犬死になりませんように神の御子が申した理想が一日も早く実現しますように私は長生きをして見届けてあの世の土産にしたいと思います。

私の夢は私の追憶は蜘蛛の糸のように引いても後を絶ちません。

この涙人には見せじ星祭る

参考：『星は見ている―全滅した広島一中一年生父母の手記集』（日本ブックエース刊）
「星は見ている」（文：藤野としえ）

今年は戦後 80 年という節目でもあり、『星は見ている』は、全国各地でも上演の機会をいただき、特に三重県では、地元の高校生たちと分担して台本を読むという新しい試みもできました。

私はこの作品を語り継ぐ活動をしていますが、より多くの方、特に若い世代に、そのバトンを渡していきたいと思っています。台本と映像の無償提供を行っていますので、上演を希望される場合はぜひご活用ください。可能であれば、生徒さんご自身に読んでいただくのが理想です。何度も練習し、声に出して読むことで、この作品に込められた「一人の母親の体験と想い」が心に深く刻まれると信じています。戦争体験を語る語り部が減る中で、この作品が、原爆や戦争の理不尽さ、悲しみ、そして未来への希望を、国内外の人々に伝える一助になることを願っています。

「朗読座」は日本語の美しさと言葉の持つ力を伝えること、そして皆さまに心穏やかなひとときをお届けしたいという想いから始めました。詳細は QR コードもしくは下記リンクからご確認下さい。

朗読座
KONNO MISAKO

私学経営部会

社会がかつてないほど急速に変化する中で、高度情報化、グローバル化、少子化の進行が加速している。刻々と進む技術変革に対応できる専門知識とスキルを備えた人材育成が求められているが、私学が実践すべきなのは、人間教育だと言えるだろう。他者と協力しながら積極的に自らの力を発揮し国内外で活躍できる若者を育てる必要がある。

当部会では、私学としての独自性を大切にしながら、課題に立ち向かい時代を切り拓いていく私学教育と経営のあり方をともに探っていきたい。

1　研究目標　　これからの時代を生き抜く人間を育む私学教育と経営
2　会　　場　　パシフィコ横浜アネックスホール２階「F205-F206」
3　参加対象　　理事長、校長、副校長・教頭、事務局長、事務長またはこれらに準ずる管理職
4　参加人員　　２１９名
5　日　　程

時間 / 月日	9	10	11	12	13	14	15	16
	15	35 45					30	
10月3日（金）	開会式	講演Ⅰ		講演Ⅱ	昼　食	パネル・ディスカッション		閉会式

6　内容・日程細目

8:30	受　　付　　機材担当：伊藤旭栄 （木下庸子／森田祐二）　　写真撮影担当：稲垣勝二 集録担当：伊藤旭栄
9:00	開　会　式　　司会：伊藤旭栄／記録：稲垣勝二 １．開式の辞 ２．運営委員長挨拶　　私学経営部会運営委員長　竹　内　博　之 ３．運営委員・専門委員紹介 ４．日程説明 ５．閉式の辞
9:15	講演Ⅰ　　司会：伊藤旭栄／記録：稲垣勝二 講師紹介：森田祐二 演　題　個人が主役の DeNA の挑戦 ～21 世紀型の事業創造プラットフォームを目指して～ 講　師　岡　村　　信　悟　株式会社ディー・エヌ・エー　代表取締役社長兼 CEO
10:45	講演Ⅱ　　司会：伊藤旭栄／記録：稲垣勝二 講師紹介：木下庸子 演　題　神奈川私学協会の挑戦～個の独立・群の創造～ 講　師　工　藤　　誠　一　一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会　理事長 聖光学院中学高等学校　理事長・校長
12:00	
13:00	昼　　食

13:00	パネル・ディスカッション　　司会：伊藤旭栄／記録：稲垣勝二 テーマ　これからの時代を生き抜く人間を育む私学教育と経営 パネリスト　稲　葉　人　司　株式会社ヒューマン・リンク　代表取締役社長 田　沼　光　明　（神奈川県）横浜学園高等学校　理事長・校長 摺　河　祐　彦　（兵庫県）姫路女学院中学高等学校　理事長・校長 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ　長　塚　篤　夫　（東京都）順天中学高等学校　校長
15:30	閉　会　式　　司会：伊藤旭栄／記録：稲垣勝二 １．開式の辞 ２．総　括　　私学経営部会副運営委員長　岡　田　直　哉 ３．専門委員長挨拶　　私学経営専門委員長　長　塚　篤　夫 ４．閉会の辞
16:00	解　　散

7　講師・パネリスト・コーディネーター（順不同）

岡　村　信　悟	株式会社ディー・エヌ・エー　代表取締役社長兼 CEO
工　藤　誠　一	一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会　理事長 聖光学院中学高等学校　理事長・校長
稲　葉　人　司	株式会社ヒューマン・リンク　代表取締役社長
田　沼　光　明	横浜学園高等学校　理事長・校長
摺　河　祐　彦	姫路女学院中学高等学校　理事長・校長
長　塚　篤　夫	順天中学高等学校　校長

8　運営委員・指導員（順不同）

委員長	竹　内　博　之	学校法人鎌倉学園　理事
副委員長	岡　田　直　哉	桐蔭学園高等学校　校長
委　員	木　下　庸　子	横浜雙葉中学高等学校　校長
	森　田　祐　二	関東学院中学高等学校　校長
	伊　藤　旭　栄	光明学園相模原高等学校　教頭
	稲　垣　勝　二	横浜創英中学高等学校　教頭
	川　名　　稔	学校法人横須賀学院　理事長・学院長
	萩　原　千加子	カリタス女子中学高等学校　校長

9　専門委員・指導員（順不同）

委員長	長　塚　篤　夫	順天中学高等学校　校長
副委員長	鈴　木　康　之	水戸女子高等学校　理事長・校長
委　員	西　岡　憲　廣	札幌山の手高等学校　理事長・校長
	近　藤　彰　郎	八雲学園中学高等学校　理事長・校長
	山　本　与志春	学校法人青山学院　院長
	嵯　峨　実　允	学校法人藤華学院　理事長
	梅　村　光　久	学校法人三重高等学校　理事長
	摺　河　祐　彦	姫路女学院中学高等学校　理事長・校長
	大多和　聡　宏	学校法人大多和学園　理事長
	菅　沼　宏比古	学校法人西海学園　理事長

私学経営部会　講演Ⅰ

「個人が主役の DeNA の挑戦 ～21 世紀型の事業創造プラットフォームを目指して～」

株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役社長兼 CEO
岡　村　信　悟



今日のテーマは「個人が主役の DeNA の挑戦」です。ピラミッド型ではなく、フラットな組織として、DeNA がどのように事業を進め、社員一人ひとりの挑戦を後押ししているのか、実例を交えてお話しします。

私は長く役所（総務省）で働き、人や組織をつなぎ新しい動きを生み出す「Only connect（ただ結びつけよ）」という姿勢を大切にしていました。その価値観を背景に、20 年以上勤めた役所を離れ、ファウンダーの南場智子に誘われる形で DeNA に入社しました。IT の仕事をするのだろうと思っていたところ、入社直後に横浜スタジアムの社長を任され、その後は球団の社長も担当することになりました。まさに人生の大きな転機でしたが、この挑戦が自分の可能性を大きく広げてくれました。四十代半ばになってから、再び学び、成長し続けることができたのは、DeNA という「場」があったからだと感じています。そういう意味では、私自身が DeNA の特徴を体現している良い例かもしれません。

私たち DeNA のミッションは 「一人ひとりに想像を超える Delight を」 です。“Delight” という言葉は、もともと DeNA が大切にしてきた表現で、ぱっと輝くような喜び、エンターテインメントが生み出す楽しさや健康や医療を通じて得られる安心など、人々の生活を豊かにする価値を創出することを目指しています。新しいものを生み出すには、学生のサークルのように仲間と夢中になれる文化が必要で、当社ではそうした小さなコミュニティが自然発生する「場」づくりを大切にしています。

事業はインターネットオークションから始まり、モバイル時代のモバゲー、プロ野球参入など、大きく進化してきました。現在もゲーム、ライブコミュニティ、交通、スポーツ、メディカルまで幅広い領域に挑戦しています。市場からはゲーム会社という見られ方が強いものの、DeNA の本質は「挑戦を生み出す場」であり、事業を生み育てる“事業創造プラットフォーム”としての機能を目指しています。そこから生み出されたのがゲームであり、ライブコミュニティであり、ベイスターズです。

当社では、事業をいくつかのステージで捉えています。まず、ゼロイチの段階。まったくのゼロから事業を生み出す期です。種をまいても芽が出ないことがほとんどですが、わずかに芽が出た段階を「1」、苗木のように少し育ってきた状態を「10」と表現しています。そこからさらに事業を育て、社会に価値を提供できる規模まで成長させる段階をグロース期と呼びます。ベイスターズや、先ほど紹介したポケモンのカードゲーム「ポケポケ」などは、すでに DeNA を支えるチャンピオン事業の位置づけです。一方で、バスケットボールの川崎ブレイブサンダースや、タクシー配車アプリの GO は、まだ成長途上です。GO はまだ上場もしていませんが、将来的には自動運転の基盤になる存在です。車が IoT としてネットワークに接続され、AI で最適化された交通が実現する時代、その土台づくりを進めています。

挑戦を生み出す「場」を支える力の一つが、これまでの事業経験と技術力です。DeNA は 25 年以上の歴史の中で、モバイルインターネットの成長とともにブランドを築き、強い技術力を蓄積してきました。たとえば、1 億人以上がダウンロードするゲームを、数千万人規模で同時にプレイできるよう支え

るインフラ技術。かつてモバゲーが急成長した際、数百万人が一気に使っても落ちないサービスを維持するために、24 時間 365 日動くインフラをつくり続けてきました。この経験が、現在のライブコミュニティにも生かされています。私がここで話しているようなライブ配信の場が、同時に何千、何万と存在しても安定して動き続ける、そうした世界を支える技術です。

私たちにとって一番大事なのは、人材と組織です。DeNA を支える力の源泉は、挑戦する心があって、貪欲に成長していこうとする個人だと思っています。もちろん得意・不得意はいろいろありますが、基本的にはそういう気持ちのある人たちが集まり、その人たちがつくる組織文化こそが一番の強みです。私はピラミッド型の組織を否定しているわけではありません。たとえばグループ会社の横浜スタジアムは、50 人ほどの小さな会社ですが典型的なピラミッド型の組織です。電気設備や人工芝、照明の管理、そして地震などの緊急時対応まで、こういったことが必要な現場では、リーダーの指示の下、瞬時に動かなければならず、むしろピラミッド型であることが必須であると言えます。一方で、DeNA 本体はそうではない、というのが私たちの自己認識です。球のような、フラットな「場」、事業を創造するプラットフォームでありたい。社員一人ひとりが「自分が DeNA を代表している」と思って全力でコミットする。上からの指示を待つのではなく、「何か起きたら自分が動く」。南場がよく言う「永久ベンチャー」という表現がフィットする組織です。

DeNA では、若い事業リーダーがどんどん生まれています。ゲームやメディカル事業のトップも 30 代半ばですし、社員の約半分はエンジニア。テックカンパニーとして、マーケティング、デザイン、開発、特に AI などのスペシャリストとしてキャリアを積むことができます。同時に、DeNA は終身雇用の会社ではありません。南場の言葉を借りれば、「DeNA という場を使い倒してほしい」。社員の側から見れば、この場をどれだけ使い、自分をどれだけ成長させるか、という発想でいてほしいと思っています。入社したら、のんびりはさせません。最初からストレッチな目標を立てて、しっかり打席に立ってもらう。そしてフィードバックを受ける。一つの部署に長くいてもいいですが、「ここじゃないな」と思ったら、社内で自分から手を挙げて別の部署に移れる制度（シェイクハンズ）があります。スポーツからゲームへ、ゲームからメディカルへ、といった異動も本人と受け入れ側が握手すれば OK です。たとえ重要なポジションの人でも、本人が新しい挑戦を望めば引き止めません。打席に飢えている人がまたそこに入ってくる、という前提で組織をつくっています。「DeNA の外で、自分がトップとして事業をやりたい」という人には、起業・独立を支援する「Delight Builder」という仕組みがあります。資金も出しますし、プロダクトづくりも手伝います。独立したら終わりではなく、その会社のサービスを DeNA 側が使ったり、一緒にビジネスをしたり、OB・OG＝Alumni として関係を続けます。DeNA が好きなら、また戻ってきてもいいよ、というスタンスです。

では次に、DeNA が具体的にどのような事業・挑戦をしているのか。まずは AI を例にお話しします。

現在、DeNA は「AI に All in」という AI 戦略を掲げており、大きく二つの取り組みを行っています。一つ目は生産性の向上です。限られた時間をやるべき挑戦に振り分けるため、一人ひとりの AI 活用スキルを上げ、業務フローそのものを AI 前提で組み替えることに取り組んでいます。ゲーム開発におけるデバッグが良い例で、本来は専業の会社に委託することもある大変なプロセスですが、ルール化して AI に任せることでコストと時間を大幅に削減できます。

二つ目は、各事業や新規ビジネスでの AI 活用です。たとえばベイスターズでは、対戦相手・天気・曜日などのデータから観客数を予測する需要予測モデルや、試合の状況に応じて飲食やグッズの価格を変えるダイナミックプライシングなど、データ分析に AI を積極的に活用して事業の強化を図っていま

す。AI を使った新規事業の創出においては、アプリケーション層で勝負をするつもりで、コンシューマー向け、企業向けに、現在 10 件ほどを並行して開発しています。

今はまさに AI の勃興期で、これからさらに変化のスピードが上がっていくでしょう。シンギュラリティが来るかどうかはわかりませんが、少なくとも AI が社会を大きく変えていくことは間違いない。企業も個人も、AI とちゃんと向き合って、どう使いこなすかを考えることが大事です。

そして、二つ目の挑戦がメディカル領域です。スタートアップ企業のアルムを M&A でグループに迎えて、ICT の力で医療の格差・ミスマッチをなくし、すべての人に公平な医療福祉を届けることを目指して取り組んでいます。

アルムが開発したアプリ「Join」は、国内で初めて医療機器認証を受けた医療者向け遠隔医療アプリです。スマホやタブレットで医療画像を安全に共有し、離れた場所にいる医師同士がリアルタイムに相談・指示を出せる仕組みになっています。これは病院内や救急搬送時の連携だけでなく、病院同士の「病病連携」、遠隔からの手術・治療支援にも使用可能です。脳卒中の患者を搬送する前から「どの病院に運べば助けられるか」を Join 上で専門医が判断し、適切な病院に運ぶという活用例があります。

現在、Join は日本国内の主要な病院に広く導入されています。ただ、医療の制度や診療報酬の決定には厚労省が関わります。新しい仕組みにお金を回すのは容易ではなく、また、現場に定着するまでにも時間を要します。私はこの現状を 20 年以上見てきました。だからこそ今、DeNA としてこの壁をこじ開け、どこにいても医療資源が受けられる世界を作りたいと思っています。

その象徴的な取り組みが「Join Mobile Clinic」です。Join をプラットフォームに、ポータブルのレントゲン撮影機や超音波エコー装置など一式をスーツケースに収納したパッケージを用意し、現場に持っていく。現地では看護師が操作し、遠隔地の医師が画像を見ながら診断・指示を出すことができます。

テクノロジーは、人間の健康を支えるためにこそ使われるべきものです。将来的には、衛星通信やスターリンクのようなインフラ、さらに AI やロボティクスと組み合わせることで、遠隔からの高度な医療行為も可能になるかもしれません。その価値を DeNA が世の中に提供することができるよう、この大きな挑戦に取り組んでいるところです。

三つ目の挑戦は、スポーツ事業とスマートシティの取り組みです。私自身、球団・球場の社長として、長らく「まちづくりとしてのベイスターズ」をテーマにしてきました。昨年、横浜 DeNA ベイスターズは 26 年ぶりに日本一になり、観客動員も史上最高。横浜スタジアムの隣には新たな拠点「BASEGATE 横浜関内」を、三井不動産ほか複数社と共同で進めています。ここには巨大ビジョンで試合を楽しめるライブビューイングアリーナを設け、試合のない日にもスポーツや音楽でにぎわいを生み出す予定です。

さらに DeNA らしく、AI や没入型技術を使ったエデュテインメント施設「Wonderia」もつくります。ゲームと学びを組み合わせた体験型の新しい空間で、リアルな施設を運営するのは私たちにとっても初めての挑戦です。

こうしたにぎわいを核に、横浜スタジアムから旧市庁舎街区、大通り公園、赤レンガ、みなとみらいまで広げて、「Delightful City」をつくることが私たちの目標です。

また川崎では、川崎ブレイブサンダースを中心に 2030 年開業予定のアリーナプロジェクトが進んでいます。試合は年間三十数回、残りの日は音楽やエンタメのイベントで埋め、新しい町の中心として機能させます。それぞれの町の歴史や雰囲気に合わせて、横浜は野球、川崎はバスケットと、違った魅力を育てています。

最後になりますが、当社は挑戦の心を持った優秀な方にぜひ入社してほしいと思っています。ただ、

人には得意・不得意があり、誰もがすべてを完璧にこなせるわけではありません。それでも、多様な人が集まることで全体として力を発揮できる。星座が一つの星だけでは成り立たないように、多くの星があって初めて形をつくれると考えています。たくさんの多様な星で構成されている、その総体が今のDeNAというわけです。

誰一人として欠けてよい存在はなく、各自がその時その場で星座を形づくっている。そのことに誇りを持ってほしい。そして何より誠実であってほしい。そういう思いでDeNAの経営をしています。

外に飛び出し、新たな事業や場をつくっている人たちもいます。彼らもまた星となり、場合によってはDeNAより大きな存在になることもあるでしょう。また、DeNA出身でなくても縁があればつながっていく。当社が必要以上に大きくなる必要はなく、むしろ会社や人、OB・OG、そして外に生まれた事業などが緩やかにつながり合い、支え合う「DeNA銀河体系」のような広がりが生まれることが理想だと思っています。

これからも、人が生まれ、喜び、悲しみ、学び、成長していくその長い時間の中で、「確かな価値を仲間と共に築くことができた」と感じられるような、かけがえのない「場」であり続けたい。この思いを持ったDeNAが社会から存在意義を認められる形で経営を続けられるよう、これからも努力していきます。

私学経営部会　講演Ⅱ

「神奈川私学協会の挑戦～個の独立・群の創造～」

一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会　理事長
聖光学院中学高等学校　理事長・校長
工　藤　誠　一



神奈川県の高等学校の経常費補助は去年まで最下位でしたが、今年は約 20 年ぶりに高校の財政措置額が上回り、現在は 30 位程度です。ただし、中学校は依然として補助額が最下位です。神奈川と東京では補助金収入に大きな差があり、今後も県内 82 校が協力して努力する必要があります。

神奈川県では、公立と私立高校の公私定員について比率で決めるのではなく、各校が独自に目標を設定する方式が採用されています。私立高校は学則定員が基本となり、中学 3 年生の卒業生が減っても自動的に比率で減員されることはありません。

私は協会理事長として、生徒収容対策委員会の名称を生徒募集対策委員会に変更しました。神奈川県では公立学校の定員割れが進んでおり、学校統廃合も実施中です。また、コロナ禍の際は、私学協会が教職員や希望する生徒に対してワクチン接種を行いました。申請や会場調整には課題もありましたが、協会で医師や看護師を確保し、実施できました。

コロナが収束した後、神奈川県では中学校に対して共通の追試を実施しています。生徒募集対策委員会が検討し、希望する学校は募集要項に、インフルエンザやコロナ等、指定感染症の場合は追試を受けられると記載しています。この追試制度は現在も継続されており、保護者にとって安心材料になっています。令和８年度の中学入試では 2 月 5 日に各学校が共通追試の申し込みを締め切り、12 日に協会主催で試験が行われます。採点後、答案は各学校に返却され、合否判断は学校ごとに行います。最初の年は 5 名が申し込んで 7 校が対象となり、本校でも該当者が合格しています。24 校がこの制度を利用しました。問題作成と採点は協会が担当し、追試の機会を増やしています。今後もこの取り組みは続けられ、コロナや感染症にかかった場合でも、追試を受ける体制を整えています。

また、近年は教員確保が難しくなっていますので、神奈川の協会では教員募集を行っています。そのため、私は特別教員免許状の発行を積極的に推進しています。協会理事長として県教育委員会とも直接話し合いができ、影響力を発揮して取り組んでいます。また、特別教員免許状の審査会に私学代表を加えるよう提案し、認められました。協会理事長としての責任は大きいですが、積極的に活動しています。

特別免許状に関する議論では、特に私学で起きやすい問題、高校免許はあるが中学免許がないという問題が大きく取り上げられています。中高一貫校では教員が中学免許も必要ですが、現状では科目等履修では簡単に高校免許を取得できないケースもあります。神奈川県ではその是正に向けて、助手として中学校を手伝わせる、特別非常勤講師として経験を積ませるなど、実務経験を伴うことで、特別教員免許状取得へと改善が進みつつあります。

また、令和６年の教員免許状に関する法令の改正で大きく前進したのが理科の免許制度です。従来は、たとえば物理専攻の教員が教職課程を取っただけで、生物の教科指導まで十分だとみなされるのは不自然でしたが、免許制度がようやく実態に即した形になってきました。私学の場合、採用した教員の能力

不足があれば学校法人が責任を負うため、免許の扱いや教員配置には慎重にならざるを得ません。特別教員免許状を申請する際には、採用予定校の確約と推薦状が必要ですが、推薦状には職名入りの印鑑が求められます。学校には職印がありますが、多くの企業では部長などの職名印は一般的ではありません。そのため、この職名印は不要ではないかという点について県教育委員会と何度も議論しましたが、理解を得るのが難しい状況です。

私は横浜と静岡の聖光学院で理事長・校長を務めています。特別教員免許状に関して、静岡で教員が研修を受け、横浜で採用される場合も、私が両校の責任者なので問題ありません。文科省にも確認し、書面でも許可を得ています。系列校が複数ある学校ではこのような運用が可能です。ただし、日本では各都道府県に教育学部があり、特別教員免許状の発行には一部で抵抗もあります。この点については文科省に相談しながら対応しています。

私が協会理事長として目指しているのは、私立学校が独自に柔軟な教育課程を編成できるようにすることと、こうした教員免許状によってさまざまな人が教壇に立てるようにすることです。私の学校は中高一貫の進学校で、優秀な生徒が多く集まっています。東京都の授業料無償化により、私学への支援が行われている中、今年の中学 1 年生 231 名のうち、約 40%が東京在住です。中には住民票を祖父母宅など都内に移し、実際には他県に住んでいる学生も見受けられます。

さて、その本校の教育課程で特に重視していることは、リベラルアーツ教育です。大学では早い段階から専門課程に進むため、中高の 6 年間でしっかりとした教養教育を行わなければなりません。現在、多くの私立学校では高校の課程を前倒しで修了し、大学受験に備える体制が一般的でしたが、それだけでは不十分だと考えています。学びの限界を設けず、中学生でも高度な内容を学べる柔軟な教育が必要です。たとえば、私の学校では 3 学期には偏微分まで扱う講座を提供し、中学 1 年生でも 2 名が履修しました。一方、情報科目を教えられる教員が不足している現状は大きな課題です。そのため、私立校同士が連携し、専門的な講座を設けることも考えるべきです。

再び教員確保について言えば、特別教員免許状での教員確保以外に、大学 3 年生をインターンとして登録し、卒業後に教員として採用する取り組みを始めています。今年はこの仕組みで実際にある高等学校では 3 名が 4 月から採用されました。学生時代は部活動の手伝いやアルバイト報酬の支給も必要だと考えています。優秀な人材には大学院進学やその費用支援も重要だと感じています。

また、免許を持たない人の特別免許取得について、私は推進者としてアドバイスやノウハウ提供をしています。必要があれば協会の事務局として県教育委員会と連絡を取ったり、先生を学校に紹介することも行います。神奈川県私立中高協会では、教員募集に積極的に取り組んでおり、教員募集のチラシ配布やホームページでの告知を通じて、特別教員免許状の活用や大学 3 年生からの教員志望者の確保などを進めています。また、登録した学生を企業に紹介するリクルート型の仕組みを目指している、受験塾・早稲田アカデミーとも連携しています。こうした取り組みにより、個々の学校では難しい人材確保も広く進められています。

実際のところ、教員紹介機関は高額な手数料を取る場合があり、さらに非公式に動くブローカー的な人物が存在することもあります。退職予定の教員を別の学校へ紹介し、その年収の約 1 割を手数料として受け取るといった例もあり、年収が高いほど手数料が増えるため、高待遇での転職をあっせんするケースも見られます。私立中高協会はこのような状況を踏まえ、人材確保に積極的に取り組んでいます。

特別教員免許状取得希望者や大学 3 年生・大学院生の登録制度を整備し、説明会を実施してきました。2023 年度の説明会には特別教員免許状希望者 29 名、学生登録者約 50 名の参加がありました。実際に

特別教員免許状希望者はその後面接をして 2023 年度 11 名、2024 年度 15 名が合格登録され、採用は 4 校で 4 名と、少しずつ増加しています。今年度からは大学 3 年生・大学院生については説明会なしで登録のみとし、間口を広げました。

社会で一定の役職経験を持つ中高年の転職希望者は、学校文化との相性が難しい場合もあります。学校という職場は独特で、一般企業の価値観をそのまま持ち込むと教員との摩擦が起きやすいのです。協会では、特別教員免許状取得希望者に対して理事が個別面談を行い、経歴を踏まえ、すぐに申請が可能か、研修が必要かといった判断をしています。前に述べたように 2024 年度は 15 名の希望者のうち 4 名が 4 校に採用され、こうした制度が徐々に成果を上げつつあります。

先ほど触れた大学 3 年生・大学院生の登録制度については、2 年前に大学 3 年生で内定を受けた学生が、今年度からすでに 2 校で計 4 名が採用されています。徐々に成果が見え始めており、これは個々の学校ではなく、82 校が加盟する協会全体で取り組んでいるからこそ実現していると考えられます。こうした取り組みを継続することが重要だと感じています。

もう 1 つの取り組みとして、私立中高協会では修学支援センターを運営しています。これは不登校生徒の学習・居場所支援を目的としたもので、普段は日中利用の少ない私学会館のフロアを改修して設置しました。私学に通う生徒は、公立の不登校支援施設に通いにくいケースがあるため、私学独自のセンターを用意した形です。現場の教員も、不登校相談を受けた際にセンターを紹介できるため、学校からの橋渡しとしても機能しています。

指導を担当する講師は、退職した私立学校の元校長など経験豊富な教員が中心で、生徒のペースに合わせてゆったりと関わることを重視しています。登校時間もある程度柔軟で、11 時ごろに来て午後の数時間だけ過ごすなど、生徒の状況に合わせた利用が可能です。現在の利用状況は、中学生が 32 名、高校生が 15 名。高校生の中には、ここで学びながら大学受験に挑戦し、津田塾大学や国立大学などへ進学する生徒もいます。こうした取り組みは、私立中高協会としての重要な支援業務の 1 つであり、不登校生徒の学習と生活を支える大きな役割を果たしています。

修学支援センターの運営には、講師やセンター長の人件費など一定の費用がかかります。しかし、各学校に負担金を求めても、自校は利用しないかもしれないという理由で反対が多く、費用負担が難しいのが実情です。そこで神奈川県私立中高協会では、独自の財源として学生総合保険の代理店業務を引き継いでいます。もともと担当していた代理店が廃業する際、その権利を協会に寄贈したもので、現在は協会事務局が窓口となって保険業務を行っています。この保険の手数料収入が年間約 2,000 万円あり、センターの運営費を賄うことができています。さらに、センターは協会所有の会館を利用しているため家賃も不要で、運営が可能になっています。

今後はこの仕組みをさらに発展させ、より多くの生徒に活用してもらえる場にしていきたいと考えています。出席扱いや単位認定については各校の判断に委ねられますが、できる限り柔軟に認めてもらえるよう願っています。こうした制度があることを、学校側が保護者に説明することも大切です。

修学支援センターは開設から年数を重ね、多くの生徒がここを経由して高校進学や大学進学を果たしています。センターの目的は、生徒を長期的に預かることではなく、原籍校へ戻ることを支援する点にあります。中学から通い始めた生徒も、高校進学のタイミングで元の学校へ復帰できるようサポートする仕組みです。利用は無料で、運営費は私立中高協会が負担しています。生徒たちが支払う授業料は、これまで通り原籍校へ入金されます。さらに県からは生徒 1 人あたり月約 2 万円の補助金が学校に振り込まれており、その分を協会に戻している状況です。

さらに神奈川県私立中高協会は、国際交流の一環としてアメリカ・メリーランド州立大学と MOU を締結しています。神奈川県はメリーランド州と姉妹都市関係にあり、そのつながりの中で私立校の生徒約 30 名が毎年夏に語学研修へ参加しています。この研修には県から 1 人当たり 19 万円の補助が出ており、これを基盤として協会独自の交流が発展しました。MOU 締結により、協会加盟校の生徒がメリーランド州立大学へ進学する場合、4 年間で計 6 万ドルの奨学金が一定の成績基準の条件で支給されるようになりました。これに他の奨学金を組み合わせることで、より負担の少ない留学が可能になります。

2019 年からは、中高生向けの夏季語学研修と、教員向けの TESOL 研修も実施しています。TESOL 研修は当初県から補助が出されていました。現在は生徒向け補助のみ継続し、協会全体で行う事業のため、県としても支援がしやすい体制となっています。もともと、県にはメリーランド州立高校で学ぶプログラムがありますが、私学からの参加枠は数名に限られていました。そこで、私学は独自に大学での研修プログラムを設け、公立校とは違った形で多くの生徒が参加できる仕組みを構築しました。私学の生徒は大学での学びにも十分対応できる力を持っており、保護者の理解が得られれば費用負担も調整しやすく、さらに県からの補助金があることで参加しやすくなっています。このプログラムは 2019 年から継続しており、6 年以上の実績の中で、メリーランド大学側とも質の高い研修内容を作り上げてきました。生徒たちも、充実した経験を得られる機会となっています。

最近では、協会主催の留学セミナーも開催しています。コロナ前に一度実施しましたが、個々の学校では留学希望者が 1〜2 名しかおらず説明会が成立しにくいという課題がありました。そこで協会が主催する形にしたところ、直近の 9 月 20 日の実施では、生徒・保護者合わせて約 300 名が参加し、1 校では難しい規模のセミナーを行うことができました。会場は私立学校のホールを利用し、多くの加盟校から生徒・保護者が参加するなど、広域連携ならではの成果が見られます。

さらに、今年から新たに、中国・遼寧省との高校生交流プログラムを開始しました。期間は 10 月 26 日から 31 日までの 5 泊で、私学の高校生 20 名が参加しました。これまでオンラインで交流していた関係を発展させ、現地の遼寧省が費用を負担する形で実現したものです。飛行機代のみ 14 万円ほどの自己負担はありますが、それ以外の費用は現地負担です。生徒たちは現地で学生同士の交流を行い、遼寧省の高官表敬訪問も経験しました。

この事例からも分かるように、個々の私学 1 校では実現が難しいプログラムでも、協会全体でネットワークを組むことで、多様な教育機会や交流活動を生徒に提供できることが示されています。神奈川私立中高協会では、このほかにも中学相談会や私学高校展などの広報活動を行いながら、協会としての連携を通じて、各私学の独立性を保ちつつも生徒の学びの幅を広げる取り組みを進めています。また、特別教育免許状制度など、教育現場への人材確保や新しい制度への挑戦も継続しており、こうした積み重ねが全国の他県のモデルにもなり得ると考えています。

その中で、中学の技術・家庭科、特に技術分野の教員不足は大きな課題です。免許取得希望者が少ないうえに、現場では高齢の講師が担当しているケースもあります。今後の学習指導要領改訂により技術情報となる際、高校情報の免許では中学で教えられないという壁があります。この課題を解消するため、高校情報の免許取得者が自動的に中学技術・情報免許として扱われる仕組みを作る必要があります。

しかし、このような制度改正や教員確保は 1 校だけでは難しく、私立中高協会のネットワークを活用して協力し合うことが重要です。公立と私学では体制や考え方に違いがありますので、私学の強みを生かしながら、全国の私学と連携し、将来の日本に貢献できる有為な人材を育成していきたいと考えています。

私学経営部会　パネル・ディスカッション

「これからの時代を生き抜く人間を育む私学教育と経営」

（パネリスト）株式会社ヒューマン・リンク　代表取締役社長　**稲葉人司**

（パネリスト）横浜学園高等学校　理事長・校長　**田沼光明**

（パネリスト）姫路女学院中学高等学校　理事長・校長　**摺河祐彦**

（コーディネーター）順天中学高等学校　校長　**長塚篤夫**

（本報告は全私学新聞に掲載された内容を転載しています。）

【長塚】　それでは初めにご自身の学校や会社の紹介をお願いします。

【田沼】　創立が１８９９年で、創立時は横浜高等女学校という名称で、初期は与謝野晶子氏や歌手の渡辺はま子氏が先生をされていました。女子校でしたが 21 世紀になって共学化しました。現在では国際、情報、環境などの教育改革を進めています。

【摺河】　創立は１９２１年で、少子化の影響は受けていますが、創立１００周年に「姫路女学院」と改名して女子教育を続けていく決意を示しました。外国人教師を７名迎え、英語に親しめる環境をつくり、リベラルアーツにも力を入れ、国際教養人の育成に努めています。

【稲葉】　弊社は私立学校の経営に関する支援業務全般を行っています。以前は募集対策の要望が多かったのですが、最近は、教職員研修がメインとなり、リーダー教員研修のニーズが高くなっています。

【長塚】　田沼先生は教育理論の造詣が深く、教育理論に基づいた教育展開を行っていると窺っています。そのあたりをお話し頂けますか。



【田沼】　レフ・ヴィゴツキーの「発達の最近接領域」の理論からヒントを得て、今の生徒たちの水準よりも少し高いところに目標を置いて、教育内容を考えるよう教職員にはお願いしています。これが本校の生徒たちには合っていると思います。アクティブ・ラーニングを取り入れて、生徒同士で教え合うという光景も見られます。

【長塚】　摺河先生に先ほどのお話にあったリベラルアーツや国際教育は具体的にどのようなことを行っているかご教示頂けますか。

【摺河】　本校は昨年、文部科学省のグローバル人材を育成するワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業（WWL）の指定を受けました。連携する海外の学校の中でインドネシアのジャカルタにある中学校に本校の日本型教育を導入し、卒業すれば本校に入学できるようにしました。今年は２名が本校に入学しました。また、南米の日系人が多いパラグアイの学校でも同様の取り組みを進めようとしています。

パラグアイは日本とは貨幣価値が違い、来日して授業料、生活費を払って学ぶことは難しいので、姫路市と包括連携協定を結び、企業のふるさと納税のお金を生徒の支援に充てることを計画しています。うまく機能すれば、海外人材育成モデルになります。日本に愛着を持って、将来日本社会に貢献しようという気持ちを育くむことができれば、と考えています。国際教育を推進する滋賀県の近江兄弟社中学高等学校など３校と提携し、情報共有をしています。また、いくつかの大学や大学卒業後に就職する地元企業とも連携を進めています。

【長塚】　稲葉氏から、これまでの私立学校教育はどのように展開されてきたか、まとめてご紹介頂きたいと思います。



【稲葉】　私立学校がどのような改革をし、どのような成功と失敗があったのかを紹介したいと思います。昭和後期は子供の数が増え、しかもバブル経済で、私立学校は売り手市場と言われました。

当時公立中学校は全国的に荒れており、私立高校に求められた責任は、入学した生徒に高校卒業資格を与えることでした。しかしバブル崩壊で私立学校離れが加速すると、売り手市場から買い手市場へと変わり、子供や保護者が学校を選ぶ時代になったのです。

私立学校は選ばれるために、入学した子供に付加価値を付けることが必要となり、進学実績や部活動の実績を求めるようになりました。しかし、保護者は、学校が我が子を伸ばしてくれるかどうかは分からないので、結果が出ている学校ではなく、子供を伸ばす学校、伸ばしてくれる学校が求められるようになり、ハード改革と募集改革に取り組む私学が増えてきました。しかし結果的に負の面を背負うことにもなりました。愛校心の大幅な低下です。ハード改革と募集改革は、入学前の期待値を高める改革です。入学後の満足度を高める効果はほとんどありません。入学後の満足度を高めるための改革は、先生方が嫌がるからという理由で後回しにされてきました。改革は入学後の満足度を上げるという、新しいステージに入ったのです。

【長塚】　これから本題に入り、私学教育と経営をどうするかを考えていきたいと思います。まずは稲葉氏から、建学の精神の具現化についてお願いします。

【稲葉】　スクールポリシーと簡単に言いますが、検証できないものはスローガンに過ぎません。公立学校が示しているものは、ほぼ１００％スクールスローガンです。私学はスクールポリシーを高めることで、一歩先に出ることができます。日本の中高生は自己肯定感が低いと言われていますが、理由ははっきりしています。子供たちの自己肯定感のベースは勉強ができるか、部活動で活躍できるかしかないからです。人間的に素晴らしいものを持っていても、それを客観視する術がない。成績が普通でも、部活動で活躍できなくても、あなたの強みはここときちんと可視化してあげる。可視化の手段の一つがルーブリックです。さらに言えば、自分自身が強みとしたい領域で、どこを頑張れば強みに昇華できるのかを具体的に示してくれます。ルーブリックを活用すれば、自分の強みを獲得して卒業することにチャレンジできます。ルーブリックを導入した学校では、チャレンジできる生徒が増えます。１段階目の目標が具体的に明示されているから、これを頑張ればいいと分かります。

これからはルーブリックを持つ時代ではなく、使いこなす時代に変わっていきます。



【長塚】　日本私学教育研究所の調査結果によると、スクールポリシーをもとにルーブリックを作成した学校は全体の 18%で、残りの８割の学校はスローガンでしかないということです。更に調査を進めると、ルーブリックはあるものの、実際に活用している学校は５％くらいしかありません。

田沼先生、摺河先生はルーブリックについてどうお考えですか。

【田沼】　先ほどの話に出た少し上のレベルの段階でルーブリックを作ると、有効に働くのではないかと思います。

しかもその段階を具体的に可視化できます。プロセスが可視化できるので、私の目指すプロセス重視の支援型の教育にはとても役に立つツールになります。

【摺河】　本校では建学の精神を具現化する形で「教養」という教科を導入しています。人への思いやり、人の立場に立って考える姿勢などを学びます。心掛けたら誰でもできることをしっかりすることで、褒めてもらい、それで自己肯定感を高め、人への優しさや思いやりが芽生えてくるということです。

ここでルーブリックを活用して、自分の行動を測ることを習慣化したら、効果が上がるのではないかと考えました。

【長塚】　先ほど愛校心の低下の話題が出ましたが、どのようにすれば良いか伺いたいと思います。



【摺河】　本校は、入学時、２年時、卒業時に 50 項目ほどのアンケートを生徒や保護者に実施しています。２年生になると学校への満足度が６割くらいに落ち、卒業時にはそこから 10%くらい上がる傾向にあります。生徒への向き合い方が、満足度を上げるのかと思います。ルーブリックを活用して人間力を評価することで、今まで見過ごされていた生徒たちの満足度が高まることで、愛校心が高まるのではないかと思います。

【田沼】　子供が出してきたものを再構成し、次の段階にどのようにつなげるかを、先生が授業の中で捉えなければいけません。そこにルーブリックは大変役に立つと考えます。ルーブリックで学力や人間関係力を具体化し、可視化できるようにすることが、建学の精神の具現化につながると思います。

【長塚】　これまでは私学教育の観点で論議をしてきました。最後に私学経営をどのようにしたら良いか、公立との差別化、私学との連携などについてお考えがありましたらお願いします。

【摺河】　グローバル化ということで、20 年、30 年先の進路指導を考えると、国内の大学だけではなく、海外の大学も含めて指導を考えなければいけない。そう考えるとルーブリックは人間力を高められ、海外の大学進学にも結び付けていけると思います。

【田沼】　公立学校に良いところがあれば、我々はそこから学べばいいのです。そうやって切磋琢磨していくのが本当の公私協調ではないでしょうか。良いとこ取りをすればよいというのが、今の私の考え方です。

ともすると私学の教師は、生徒と教科指導、生活指導、進路指導の話しかしていないことがあります。でももっと日常の話をしても良いのではないでしょうか。私は公立高校出身で、公立には先生と日常会話をすることがありました。良いところはどんどん取り入れていきましょう。

【長塚】　最後に稲葉氏から一言お願いします。

【稲葉】　私が懸念しているのは、20、30 代に優秀な教員はたくさんいますが、 教育者が減っていることです。教員と教育者を分けるのは、自分の教育観を言語化できるかどうかです。かつて飲み会といった場は自分の教育観をぶつけ合う場でもありましたが、今はありません。学校のオフィシャルな会議でも、教育観をぶつけ合うことはなく、自分の教育観を磨く場がほとんどなくなりました。結果、教育観を言語化することを放棄し、日常の教育に没頭してしまうようになりました。

また、20 代以下の世代は、Youtuber やネットで間接的に知った人間を尊敬するといいます。楽してお金を稼ぎたいという価値観を若者が持つ風潮があることについてはどうでしょうか。年代が若くなるにつれ、価値観のスケールダウンが起こっています。これを放置するのは、これからの日本の教育を考えると好ましいことではありません。

なぜその人物を尊敬するか、自信を持って語れる生徒を育てることを、これからの教育で是非考えてほしいと思います。

【長塚】　パネリストの先生方、どうもありがとうございました。



私学経営部会

「総　括」

桐蔭学園高等学校　校長

岡　田　直　哉

2 日間、皆様本当にお疲れ様でした。本日、講演を拝聴し、思ったことをざっくばらんに申し上げたいと思います。本学園は 2015 年から大きな改革を継続しているところでございます。本日の講演で特に強く感じたことは「本物の改革」とはどのようなものなのかということでありました。本物の改革に努めなければならないと強く感じた次第です。本物の改革とは何かということですが、いろんなコンテンツを準備することは改革の基本だと思います。男女共学にしたり、アクティブラーニングを導入したり、探究をやったり、キャリア教育をやったり、これは当然だと思います。ただ、コンテンツよりも先にどのような理念をもって改革を進めていくのか。これが本当に大事だなと本日の様々な講演を通じて感じました。理念の中心になるのは何だというと、個というものではないかと思います。個人がどれだけどのように強くなれるか、これが次の時代に向けての私学における改革の基本になるのではないかと思う。個が強くなること、それから個が自分自身で成長できるようになることではないかと思います。決して高度経済成長期のような鋼の強さではないと思います。どれだけしなやかになれるか。しなやかに自分を教育できるか。これが次の時代に向けての重要な課題ではないかと思っております。そして、もう一つ。私たち私学にとって重要なことは所属している都道府県のその協会。どれだけしっかりと団結しているか。工藤先生のお話を聞いて痛感しました。

最後となりますが、日本私学教育研究所並びに協会の皆様、本当にご協力ありがとうございました。そして、2 日間にわたりご参加頂きました皆様に厚く御礼申し上げて、私の総括とさせて頂きます。2 日間ありがとうございました。

教育課程部会

探究学習とは、自ら課題や問いを見いだし、主体的で協働的な取り組みを通して、それに対する最適解を導き出していく横断的な学びの場である。非認知能力を最大限に引き出すには、私学が自校の建学の精神を存分に生かし、「どう生きるのか？」という生徒自身のあり方への問いを醸成させながら、特色ある教育活動を展開していくことが求められる。

当部会では、「総合的な探究の時間」等探究学習を建学の精神に基づく資質・能力を養成するチャンスと捉え、その実現に向けたコンテンツと評価の両面を考察することで、各校のカリキュラムマネジメントへの一助となればと願っている。

1　研究目標　　より良き社会の実現を担う若者の育成～社会変革を目指す若者を育てる探究学習のあり方とは～

2　会　　場　　パシフィコ横浜アネックスホール２階「F203-F204」

3　参加対象　　理事長、校長、副校長・教頭、教務主任及び教員

4　参加人員　　１１１名

5　日　　程

時間 / 月日	9 15	10 35 45	12	13 14 35 45	15 45	16
10月3日（金）	開会式	講演Ⅰ	実践発表Ⅰ	昼食	講演Ⅱ・ワークショップ	実践発表Ⅱ　閉会式

6　内容・日程細目

8:30	受　　付　　機材担当：中井俊夫 （中井俊夫／安栗智子）　　写真撮影担当：和泉貴大 集録担当：川口留美
9:00	開　会　式　　司会：小澤伸男／記録：安栗智子 １．開式の辞 ２．運営委員長挨拶　　教育課程部会運営委員長　鳥　越　政　晴 ３．運営委員・専門委員紹介 ４．日程説明 ５．閉式の辞
9:15	講演Ⅰ　　司会：小澤伸男／記録：安栗智子 講師紹介：鳥越政晴 演　題　社会的公正を志向する探究的な学びへ ーその授業づくりはいかにして可能かー 講　師　澤　田　　稔　　上智大学総合人間科学部　教授 教職・学芸員課程センター　センター長
10:35	

10:45	実践発表Ⅰ　　司会：小澤伸男／記録：安栗智子 テーマ　総合探究「KG プロジェクト」の紹介 発表者　福　田　　孝　　北鎌倉女子学園中学高等学校　教諭
12:00	昼　　食
13:00	講演Ⅱ・ワークショップ　　司会：小澤伸男／記録：安栗智子 講師紹介：鳥越政晴 演　題　探究と個別最適な学びをつなぐ学習環境の構築 講　師　泰　山　　裕　　中京大学教養教育研究院　教授
14:45	実践発表Ⅱ　　司会：小澤伸男／記録：安栗智子 テーマ　「総合的な探究の時間」の年間プログラムの企画・運営について 発表者　染　谷　　諒　　サレジオ学院中学高等学校　教諭
15:45	閉　会　式　　司会：小澤伸男／記録：安栗智子 １．開式の辞 ２．総　括　　教育課程部会運営委員長　鳥　越　政　晴 ３．専門委員長挨拶　　教育課程専門委員長　森　　涼 ４．閉会の辞
16:00	解　　散

7　講師・発表者（順不同）

澤　田	稔	上智大学総合人間科学部　教授 教職・学芸員課程センター　センター長
泰　山	裕	中京大学教養教育研究院　教授
福　田	孝	北鎌倉女子学園中学高等学校　教諭
染　谷	諒	サレジオ学院中学高等学校　教諭

8　運営委員・指導員（順不同）

委員長	鳥　越　政　晴	サレジオ学院中学高等学校　理事長・校長
副委員長	小　澤　伸　男	横浜共立学園中学高等学校　校長
委　員	中　井　俊　夫	サレジオ学院中学高等学校　教頭
	川　口　留　美	横浜共立学園中学高等学校　教頭
	安　栗　智　子	サレジオ学院中学高等学校　事務職員
	和　泉　貴　大	横浜共立学園中学高等学校　事務職員
	芝　　祐　彦	横須賀学院高等学校　副校長
	山　本　奈　央	横須賀学院中学高等学校　教諭

9　専門委員・指導員（順不同）

委員長	森　　涼	学校法人石川高等学校・石川義塾中学校　理事長・校長
委　員	大　羽　　聡	千葉英和高等学校　理事長・校長
	松　谷　　茂	学校法人文化杉並学園　理事長
	鈴　木　　弘	学校法人香蘭女学校　理事長
	齋　藤　眞　人	立花高等学校　校長

教育課程部会　講演Ⅰ

「社会的公正を志向する探究的な学びへ
－その授業づくりはいかにして可能か－」

上智大学総合人間科学部　教授
教職・学芸員課程センター長
澤　田　　稔

本部会のテーマ「より良き社会の実現を担う若者の育成」のために共有したい視点



「より良い社会とは何か」という問いに対して簡単に答えを出すことはできませんが、一つの切り口として「社会的公正」というキーワードを提案したいと思います。そして、この公正という視点から、今、各地で進められている探究学習をどのように構想し、見直し、深めていけるのか。今日は、その可能性について、先生方と一緒に考え、視点を共有できればと考えています。

「より良い社会の実現に向けて若者を育てる」というのが今回のテーマですが、その前に、私たち大人自身が「より良い社会をつくるために日々どんなことをしているのか」がまず問われていると思います。生徒に向かって「社会のために頑張れ」と言うだけでなく、「じゃあ先生は何しているの？」と聞かれたときに、少しでも答えられるようでありたい。正直、私もいろいろと反省があります。とくに地元の地域社会にはあまり関われていないのが最大の反省点です。でも、そういうできていないことを正直に話すことで、生徒たちにも「先生も悩んでいるんだな」と伝わるし、それでもこういうことは自分なりにやっていると示すことで、少しでも一緒に前向きな姿勢を共有できるのではないか、受験や就職で忙しい中でも「ちょっとやってみようかな」と思えるきっかけになるのではないかと思っています。

私自身、戦後の空気がまだ色濃く残っていた時代に育った人間として、「もう戦争は起きない」と信じられていた空気を、実際に感じながら生きてきました。しかし、今はそう思えない時代になってしまった。民主主義も平和も、当たり前にそこにあるものではなく、常につくり直していく必要があるんだと強く感じています。学校も同じです。そこにあって当然と思ってしまいがちですが、校長も先生も変わっていく中で、学校という場も、つくり直す営みが不可欠なのです。

ただ、こうした大きな課題は一人で背負えるものではありません。だからこそ、身近な人、多様な立場の人とつながって、対話を広げていくことが大事です。

子どもに何をどう教えるかを考える前に、まず私たち大人がどう生きているのか、どう考えているのかを問われている。私は、そこを前提として持ちたいと思っています。でも、それを一人で抱えるのはしんどい。だからこそ、支え合える仲間をつくっていくことが必要です。ただ、その仲間づくりも簡単ではなく、信頼していた人とうまくいかなくなることもある。そういう経験をしていると、子どもたちにグループワークをさせたときの難しさも実感できます。

実際に自分が、合わない人と一緒に何かをする経験をすると、グループ活動がどれだけ繊細で難しいかがわかります。しかし、教える立場にいると、つい「ちゃんとやれよ」とだけ言ってしまいがちで、グループ活動がうまくいかない子どもを「やる気がない」と決めつけてしまうこともある。そこに自分の体験が伴っているかどうかは、大きな違いになります。

これから社会的公正や探究についてお話ししますが、どの学校も本当に多様で、私が今日ここでお伝えする内容がそのまま先生方の現場にぴったり当てはまるとは思っていません。だからこそ、一つの正解ではなく、「私たちの現場ではどうだろう？」と一緒に考える、そんな対話が必要なのです。

実は私自身、教育機会確保法やフリースクール、不登校の問題なんてまったくの素人でした。しかし、今や不登校の子どもは 35 万人を超え、これは学校の外側の問題ではなく、学校そのものが問い直されているということです。

私はこれまで「普通」とされてきた学校の授業改善を中心に行ってきました。しかし、その「普通」に来ていない子どもたちがいる。その現実を無視しては通れないと思い、分野外でしたが、実践の現場

にいる仲間たちの力を借りて、新たな研究会、「多様な教育機会を考える会」を立ち上げ、本も出させていただきました。たとえば、北海道の過疎地では高校がなくなり、塾もない。そんな中で、公設民営の学習塾が高校と連携し、学びを支えているという例もあります。こうした現実に触れながら、失敗を重ねつつ研究を続けています。

そもそも論（原理論）とハウツー（方法論）との往還のためのそもそも論【1】ー社会的に公正な教育実践の論理とは？

これからお話しするのは、「そもそも論」と「ハウツー」の行き来、つまり理論と実践の往還をどうつくるかという話です。授業づくりや教育実践ではハウツーも大事ですが、その背後にある「そもそも何のために教育をするのか」という問い――そもそも論――を、まず一緒に考えたいのです。

実はこの「そもそも論」は、私個人の思いつきではなく、国の教育政策の中でもすでに投げかけられているものです。たとえば、GIGA スクール構想では「公正に個別最適化された学び」という言葉が使われ、第 4 期教育振興基本計画では「多様性」「包摂性」「公正性」、つまり DE&I が理念として掲げられています。また、昨年末の中教審の諮問文でも、「民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させる」という表現が明記されています。

こうした動きは、「社会に開かれた教育課程」を実現し、「より良い学校教育を通してより良い社会を創る」という 2017/18 年改訂学習指導要領の理念ともつながっています。でも、「より良い社会」とは実際にどういうものかを聞かれると、私も高校教員時代だったらそれほど真剣に考えていなかったという反省があります。就職させる、進学させる、それが仕事だと思っていた。今は、「それで本当に良いのか」と問い返すようになりました。

もちろん「より良い社会」や「より良い学校教育」に、明確な唯一の答えはありません。しかし、答えが一つに定まらないからといって、何でもアリの相対主義に陥ってしまっては、話し合いや対話が成立しません。お互いに考えを出し合い、より納得のいく「望ましい在り方」を見つけていく。それが、民主主義の営みであり、探究的な学びの本質でもあります。

だからこそ、生徒に「より良い社会とは何か」を考えさせる前に、まず私たち自身が、より良い社会とは何か、より良い学校教育とは何かを語れるようになる必要がある。難しい問いだからこそ、人と語り合いながら考えていくことが大切です。

今日は、「私自身はこう考えています」という一つの提案をお持ちしました。これは唯一の正解ではありません。むしろ、先生方が「ああでもない、こうでもない」と話し合う出発点になればうれしいです。

ちなみに、次期の学習指導要領でも「多様性」「包摂」「民主的」「持続可能」といったキーワードが含まれる方向で議論が進んでいます。中学校では 2030 年度から新しい教科書が導入される予定です。そのプロセスではパブリックコメントもあります。私自身、学生にも「パブコメを出そう」と呼びかけています。これは、上から決められるのを待つのではなく、市民として意見を表明するという民主主義の営みに他なりません。生徒に民主主義を教えるなら、まず私たち大人が、民主主義をどう生きているかが問われるのではないかと思っています。

さて、ここからは「公正」というテーマに本格的に入っていきたいと思います。最近は「ウェルビーイング」という言葉もよく聞くようになりました。これは OECD や PISA が使い始めたのがきっかけで、日本の教育政策にも少しずつ浸透してきた経緯があります。

その背景にあるのが、アマルティア・センというノーベル経済学賞を受賞した学者の「ケイパビリティ・アプローチ」という理論です。彼の考えの根底には、「人は多様である」という視点があります。つまり、同じものを全員に平等に与えても、それを意味ある形で活用できるかどうかは、子どもの経済的な状況、国籍、ジェンダー、障害の有無、住んでいる地域などによって大きく変わる。だから、「同じものを与えたからそれで平等、よし」とは言えない。これが、平等と公正（equity）の違いです。

たとえば、進路指導においても、本人が声優になりたかったのに親の意向や経済力で大学進学しか選べなかった場合と、自分で選んで大学進学を選んだ場合とでは、同じ結果でもウェルビーイングの度合いが全く違います。大人が善意で「君にはこれが最適」と決めてしまうのは、当人の主体性を奪うことにもなりかねない。センはそういうパターナリズムの危うさも指摘しています。

この視点に立つと、私たちが教育現場でよく目にする「教育格差」や「一斉授業の限界」も違う見え方をしてきます。だから最近は、単に「平等に扱う」だけでは足りず、「公正」や「包摂（インクルージョン）」といった考え方に注目が集まっているのだと思います。

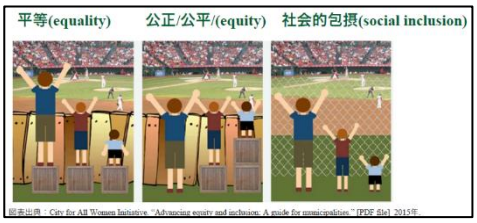

出典出典：City for All Women Initiative "Advancing equity and inclusion: A guide for municipalities "[PDF file] 2015年.

同じものを与えるだけでは届かない子がいる。その子にとって必要な支援を提供する、あるいは最初から壁をなくすという視点が求められているのです。ただし、現場ではそう簡単にはいかない。先生 1 人で 30 人、40 人の子どもたちを相手にしなければいけない現実がある。だからこそ、ハウツーや技術ももちろん必要。しかし、それだけではダメで、「なぜ自分はこの授業をやるのか」「何を大事にするのか」というそもそも論があってこそ、現場に応じた工夫や応用が可能になるのだと思います。

ちなみに、私が注目しているもう一人の学者がナンシー・フレイザーという政治哲学者で、この人の理論も教育実践と深くつながります。ここではその考えをベースに、社会的公正な教育とは何かという点について、次に整理した形でご紹介したいと思っています。

特に「Competency（資質・能力）」、つまり探究力や批判的思考力といった、知識の量ではない学びの質のほうに注目する視点が、公正な教育の第一歩になるのではないか、と私は考えています。

社会的に公正な学校教育を構成する三本柱についてお話ししたいと思います。

まず一つ目は、Competency（資質・能力）を重視する平等主義的な教育です。これは、知識を詰め込むことにとどまらず、批判的思考力や表現力、判断力など、現実の問題を自分で捉えて解決していく力を育てることが目標です。こうした力は、とくに社会的に不利な状況にある子どもにとっては育みにくいとも言われますが、だからこそ、そこに向き合っていこうというのが私の立場であり、フレイザーの考えを教育に応用する一つの形だと考えています。

二つ目は、Inclusion（インクルージョン）＝すべての子どもが安心して学べる場の保障です。今やインクルーシブ教育は、障害の有無だけの話ではなく、経済的な格差、ジェンダー、性的マイノリティ、外国ルーツの子どもなど、あらゆる背景をもつ子どもが安心して学べる環境を指します。これから私立学校でも、外国にルーツをもつ子が増えてくる可能性があります。「日本人ファーストでいいのか？」といった視点も含めて、私たちは改めて考え直す必要があると思っています。

そして三つ目は、Democracy（民主主義）を重視する教育です。たとえば修学旅行や文化祭、体育祭など、子どもたちに関わる学校行事がすべて教師主導で決められていて、本当にそれでいいのか？という問いです。子どもの権利条約や子ども基本法に基づけば、「意見表明権」は保障されるべきであり、子どもたちが自分たちの生活に関わる決定にちゃんと関与できる環境を整えることは、当然の方向性です。

実際に、スウェーデンでは「共生（共に生きる）」という教科をつくるとき、高校生の代表が国の審議会に参加して、きちんと自分たちの意見を伝えています。もちろん、それには時間も手間もかかりますが、しかし、民主主義というのは本来そういうものなのです。

今、日本でも、特定のイデオロギーに乗っかった保護者からのクレームで、教育の自由が脅かされるような事例が起き始めています。私は、そういう流れに決して飲み込まれたくないと思っています。だからこそ、民主的な意思決定のあり方を、教育の中でしっかり保障していくことが必要です。

これら三つが、私が学校を見るときに、その学校が社会的に公正な教育を行っているかどうかの評価軸です。これが絶対ということではなく、あくまで議論の起点として問題提起させていただきました。

そもそも論とハウツーとの往還のためのそもそも論【２】―探究とはどのような営みか？

さて、ここからは「探究ってそもそも何なのか？」という話に入りたいと思います。探究というと「問題を解決すること」「究めること」などと思われがちですが、私が大事にしたいのは「問いを立てていく営み」としての探究です。これは、デューイの言う inquiry という言葉の本質でもあります。

つまり、探究とは「問うこと」であり、「問いを持ち続けること」。生徒が自分自身の問いを持つことが、探究の出発点になります。ただ、学校では教師から問いを与えざるを得ない場面も多いわけです。大事なのは、その問いを、生徒自身が「自分の問い」として引き受けられるかどうか。そのためには、教師がうまく問いを投げかける必要があります。

これからの教師に求められるのは、「説明のプロ」だけでなく、「問いのプロ」であること。分からせるために説明するだけでなく、考えさせるために問いをつくる力が必要なのです。説明が上手いだけでは、子どもは吸収して再生するだけで、探究にはなりません。

また、デューイは、探究は「困難」や「悩み」から始まると言っています。曖昧で混乱した状況、そこからこそ問いが生まれる。だから、生徒が悩んでいるときに「それはいい問いが生まれそうだね」と悩みを否定せずに価値づけていく、そういう教師の関わりが重要だと思っています。

そして、探究には「学問的探究」だけでなく、「常識的探究」もあります。生徒たちは日々、自分なりに悩み、考えながら生きている。その営み自体が、デューイの言う探究に他なりません。学校ではそこに科学的な要素を加えつつ、生徒の日常と学びをつなげていく必要があると思っています。

さらに、デューイは「社会的探究（social inquiry）」という概念も提唱しています。これは、困難な社会状況に向き合い、少しでも良くしていこうとする中で、自分自身も変わっていくような営み。たとえば、地域での学習活動を通して、地域の課題に関わりながら、生徒自身も成長していく。そういった相互作用のある探究です。こう考えると、各教科は科学的な探求にある程度関わり、総合的な学習の時間や総合的探究の時間は、社会的探究にある程度つなげることができるのではないかと思います。

探究学習の実践的諸相

以下では、ここまで整理してきた「そもそも論」を踏まえつつ、具体的な実践事例を見ておくことにしましょう。教科学習と教科等横断的な学習との双方に目を向けておきたいと思います。

授業実践例（1）「小学校 5 年生算数『図形』の単元における探究学習の導入と展開」

問い「地球にぴったり巻いたロープを、地上 1m 浮かせて巻くと、何 m 足りなくなる？」

答えは、たった 6m。しかも地球でも缶コーヒーでも、どんな円でも同じ。

この「不思議で困る問い」に子どもたちは強く惹きつけられ、自分の問いとして捉え、自ら考え、試し、悩み、ひらめく。まさに探究の姿です。実際に授業では、円を細かく扇形に分けていく中で、円とその扇形をつなげてできる長方形に近い形の関係に気づき、「円周の半分 × 半径」で面積が求められると理解し、やがて πr^2 の意味にも自分でたどりついてしまう子どもまで出てきます。これは知識の伝達ではなく、困ることから始まり、思考し、気づきに至る探究プロセスそのものです。

授業実践例（2）「中学生が小学生に気象のしくみを説明する実践」

問い　真っ青な大海原に位置する小さな離島の上空にだけ、ぽっかり小さな雲が浮かんでいる写真を見せて、「なぜ雲は島の上にだけできて、海の上にはできないの？」と小学生に尋ねられたらどう答えればいいだろう？

中学校 2 年理科のパフォーマンス課題として、島の上だけに雲がある写真を題材に、小学生に説明することを想定した探究学習を行う実践である。生徒は問いに引き込まれ、既習内容を基に仮説を話し合い、実験を撮影・共有しながら考えを修正する。陸と海の暖まり方の違いによる上昇気流という科学的説明に到達し、最終的には小学生にも分かりやすく説明できる形へと深化していく学習となっている。

授業実践例（3）「中学校の防災学習における探究への動機付け」

総合学習で防災を扱う際は、「防災の意味や可能性を自分事として問い直す」本質的な問いを共有することが出発点となる。教師はまず自ら問いを立て、調査・体験・フィールドワークを通して学びを深める「学び手のモデル」となると同時に、子ども一人ひとりの関心や持ち味と本質的な問いを結び付けるコーディネーターとして伴走することが重要である。たとえば、普段、学習には意欲的でなくゲームばかりしているような生徒についても、その姿を否定せず「持ち味」として受容し、「防災×ゲーム」という接点から教材や情報を共に探すことで、シリアスゲームや防災ゲームを手がかりに探究学習への関与が深まっていく。このように、生徒理解と教材研究を往還させる実践こそが、探究を一人ひとりに開かれた意味ある学びへと転化させる鍵となる。

授業実践例（4）「西成高校の反貧困探究学習」

この実践は、公立高校である西成高校における「反貧困探究学習」の事例です。この高校はいろんな差別を受けて来た過去があります。家庭の困難や地域に根差した差別・貧困の現実を出発点に、生徒たちは構造的な社会問題（労働、ジェンダー、差別など）を自らの課題として捉え、参議院選挙に合わせて各政党に公開質問状を送るなど、政治的アクションにまで展開しました。学力面で課題を抱える生徒たちが、自ら調査し、制度や政策の違いを比較・分析しながら、主体的に社会に働きかけていく姿は、「社会的公正」を体現する学びであり、「探究は基礎ができてから」という発想を問い直す実践でもあります。教育の本質は、知識の有無ではなく、生徒と現実とをどう結びつけるかにあるという強いメッセージが込められた授業です。

今回は詳しく取り上げることができませんが、探究学習の広がりの中で、評価のあり方や研究倫理の問題が重要になってきています。特に、マイノリティに対する無自覚なインタビューやアンケート調査など、子どもたちの経験の浅さゆえに倫理的な配慮が欠けがちな事例が増えており、注意が必要です。

最後に、答えのない問いを共に考え、まずは自分から動き出し、他者とつながりながら進めていく。そのような姿勢で今後の大きな課題として意識的に取り組む必要があるということを再度強調しておきたいと思います。

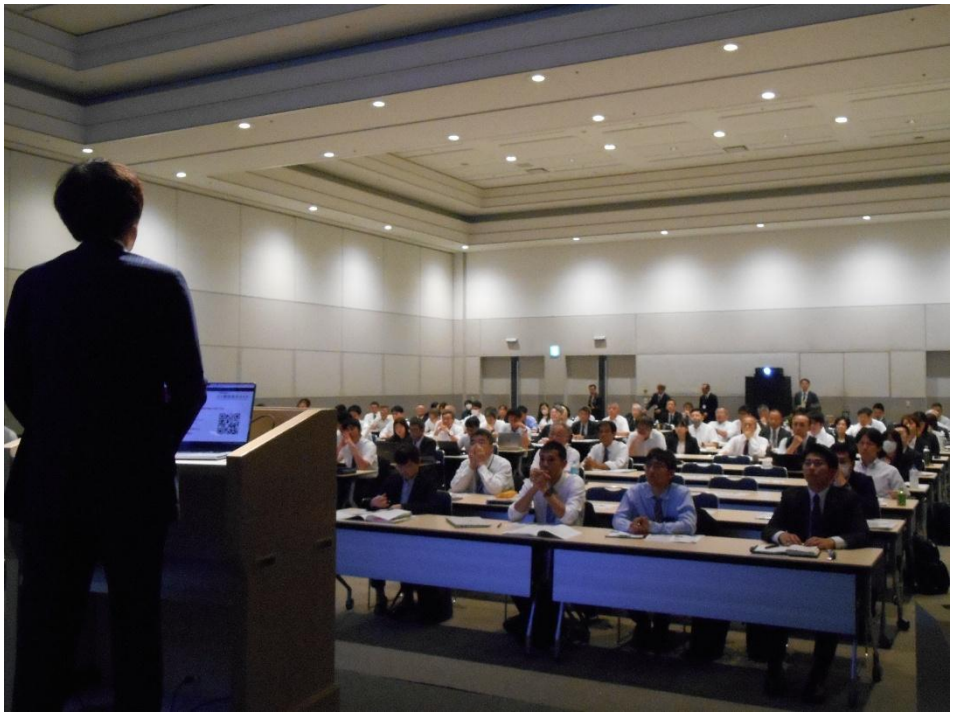

教育課程部会　実践発表Ⅰ

「総合探究「KGプロジェクト」の紹介」

（神奈川県）北鎌倉女子学園中学高等学校　教諭
福　田　　孝

「KG プロジェクト」立ち上げから次の一歩へ



１．はじめに

本校では 2019 年度より、総合的な探究の時間を「KG プロジェクト」と称し、全学的な取り組みとして推進してきた。これは、北鎌倉という地域（Local）を起点とし、日本、そして世界（Global）へと視野を広げるスパイラル型の学びを意図したものである。

２．実践事例の報告

（１）創造的表現と非言語コミュニケーション

探究活動の基礎として、自身の思考を他者へ伝達する手段の多様化を重視している。その一例がレゴブロックを用いた表現活動である。 3～4 名のグループワークにおいて、生徒は言語化以前の抽象的な思考をブロックによって可視化する。この過程で、制作中の偶発的な発見（ブリコラージュ的な要素）が新たな発想を生むことや、言語の壁を越えたコミュニケーションが可能であることを体験する。また、身近な素材である「割り箸」を用いた建築模型の制作や、Minecraft（教育版）を活用した仮想空間での共同制作も導入している。これらは、制約の中で工夫を生み出す創造性や、三次元的な空間把握能力を養うだけでなく、協働的な学びのプラットフォームとして機能している。

（２）地域連携による試み

中学生段階では、北鎌倉・鎌倉という地域資源を活かしたフィールドワークを核としている。特筆すべきは、地域店舗との協働による商品開発プロジェクトである。生徒は市場調査に基づき、飲食店等へ新メニューの提案を行う。この過程で、生徒の自由な発想【理想】と、原価率やオペレーションといったビジネスの【現実】との衝突が生じる。しかし、店舗側からのフィードバックを受けながら修正を重ね、実際に商品化に至る経験は、教室内の学習では得難い「社会との接続」を実感させるものである。また、外部イベントへの参画も積極的に行っている。2022 年の「鎌倉 Fab の 13 人」では、産学連携（ファブラボ鎌倉、慶應義塾大学 SFC 研究所）の枠組みの中で、生徒がプロジェクションマッピング等の展示制作・運営に関わった。多様な属性の大人と協働し、地域の課題解決や魅力発信に関わることは、生徒の市民的資質の育成につながっている。

３．探究学習の教育的意義と「学び」の再定義

内閣府が提唱する「Society 5.0」において求められるのは、正解のない課題に対して解を導き出す力であり、Well-being の実現である。従来の学校教育が「正解の再現」を重視してきたとすれば、探究学習は「問いの生成と試行錯誤」への転換を意味する。ICT 活用においても、単なる代替（Substitution）や拡大（Augmentation）に留まらず、学習活動の変容（Modification）や再定義（Redefinition）を目指す SAMR モデルの視点が不可欠である。本校の実践においても、失敗を否定せず、「うまくいかない方法の発見」として肯定的に捉える姿勢を重視してきた。自ら問いを立て、他者と協働しながら解を模索するプロセスそのものが、予測困難な社会を生き抜くための資質・能力の涵養につながると考える。

４．「探究第 2 期」における課題と展望

導入から数年を経て、授業運営の形式が整いつつある現在を「探究第 2 期」と位置付ける時、浮き彫りになる課題がある。第一に、外部連携の持続可能性と深化である。地域連携は教育効果が高い反面、協力先への負担や、毎年の継続的な企画立案の難しさ（マンネリ化やビジネスとの両立）を伴う。学校単独での解決に固執せず、大学や企業、コンテスト等の外部リソースをより戦略的にカリキュラムへ組み込むことが、質の高い学びを継続する鍵となる。第二に、教員の意識変革と指導力の向上である。探究学習において教員は「知識の伝達者」ではなく「学習の伴走者」であることが求められる。生徒の興味関心に基づきつつ、単なる調べ学習に終わらせないためには、教員自身が適切な「問い」を投げかけ、思考を深めるファシリテーション能力が必要となる。これは従来の教科指導の枠を超えた「人間教育」としての側面を持ち、教員自身のリスキリングや成長の機会ともなり得る。第三に、評価と社会的合意形成である。進学実績や偏差値といった従来の評価軸に対し、探究学習の成果は見えにくい。しかし、総合型選抜の拡大に見られるように、社会が求める学力観は確実に変化している。基礎学力と探究的な学びが相反するものではなく、相互に補完し合い、生涯学び続ける姿勢を育むものであるという点について、保護者や社会への発信と合意形成を粘り強く図っていく必要がある。

５．おわりに

「KG プロジェクト」は、生徒が地域や社会と関わりながら、自らの可能性を広げるプラットフォームである。同時に、教員にとっても既存の教育観を問い直す契機となっている。現代において、学校教育の役割は、知識の量ではなく「学ぶ楽しさ」と「学び続ける姿勢」を伝えることに集約されるのではないか。今後も、失敗を恐れず試行錯誤を繰り返す探究の精神を、生徒・教員が共に持ち続け、実践を深化させていきたい。

教育課程部会　講演Ⅱ・ワークショップ

「探究と個別最適な学びをつなぐ学習環境の構築」

中京大学教養教育研究院　教授
泰　山　　裕



次の学習指導要領の改訂では、「探究」と「情報活用能力」が中心的な議論となっています。これは、GIGA スクール構想により公立の小・中学校で 1 人 1 台端末が整備され、高校でも BYOD が進んだことが背景にあります。こうした端末環境の整備は、探究的な学びや個別最適な学びを実現するためです。

最近の学習指導要領の議論では、「デジタルかリアルか」「紙かパソコンか」などの二項対立に陥らないことが重視されています。どちらが良いかではなく、大切なのは選べること。この考え方は、デジタルとリアルの関係に限らず、「一斉指導と個別最適化」や「探究と基礎・習得」といった他の教育要素にも共通しています。どちらか一方を否定するのではなく、組み合わせることが今後の教育において大切なのです。

私たちが改めて考えるべきなのは、ある授業のやり方がクラスの何%の子どもにとって「最適」だったのかという点です。クラスに 35 人いれば、1 つの教え方が全員に合うということは基本的にありえません。これまでは、1 人の先生が全員に同じ授業をする「1 対多」のアナログな環境だったため、やり方を選ぶ余地が少なかった。しかし今は、デジタルの力を活用することで、一人ひとりにとっての最適な学びを改めて考えることができるようになりました。

一方で、「ICT やツールの活用が目的化してしまっている」という指摘もあります。ツールはあくまで手段です。とはいえ、目的に応じてツールを活用するためには、まずツールに慣れる必要があります。補助輪なしの自転車に乗るために練習が必要であるのと同様、ICT も慣れるための段階的な取り組み、長期的な目線も必要です。

現行の学習指導要領では「アクティブラーニング」、つまり主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を進め、子どもたちが社会で生きて働くための資質・能力を育てることが目標とされています。次の学習指導要領では、それを土台として『「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実』が明記されており、それらを通じて主体的・対話的で深い学びが実現し、最終的に資質・能力が向上するという流れが描かれています。

ここで新たな問いが生まれます。「この学び方をクラス全体に一斉に適用することが本当に効果的なのか？」

35 人の子ども全員が 1 つの同じ問いで同時に主体的になることは現実的ではありません。対話を通じた学びの深まりも、子どもによってタイミングや方法が異なるはずです。ある子は対話の後に自分でじっくり考えたいかもしれないし、別の子は自分の考えを整理してから対話に臨みたいかもしれない。つまり、「深い学び」のあり方も一人ひとり異なるという前提に立つ必要があります。

最も大事なのは資質・能力の向上であり、次期学習指導要領においても、資質・能力の 3 つの柱（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性）の考え方は継続される見込みです。このうち、「学びに向かう力・人間性」については評定の必要がなくなる可能性が高いとされています。ただし、資質・能力の 3 つの柱そのものがなくなるわけではありません。

学校は「社会のための予備校」ではありませんが、身につけた知識・技能が社会でも活き、思考力・判断力・表現力が未知の課題にも対応できるものであってほしいという考えがあります。そして、「学びに向かう力」とは、人生の中で「今、学ばなければならない」という瞬間に、自ら学び始めることができる力です。つまり、「先生がいなくても、学びを進められる力」をどれだけ育めるかが問われているのです。

日本の先生方は非常に優秀で、どんな子どもでも一定の理解に導く力があります。その反面、子どもが「先生に教えてもらうこと」に慣れすぎてしまい、主体的に学べない状態になっていることが課題とされています。こうした議論は、国の教育部会などでも常に取り上げられています。これからの社会を生きる子どもたちが、どのような力を身につけるべきか。教育を通じて育った世代が、将来の日本を支え、世界と向き合いながら、日本の価値を守っていく存在になることが求められています。

「学びに向かう力」を説明するとき、私は総合的な学習の時間で示されている「探究的な学習の過程」と結びつけるようにしています。「課題を設定し、情報収集し、整理分析し、まとめて表現する」、この一連のプロセスが繰り返すことで学びを深めていくというものですが、何か新しいことを学んだり、問題を解決したりするときにも、たいていこの流れで進みます。

この探究のプロセスを自分自身で回せるようになることが、「学びに向かう力」の具体的なイメージだと言えるのではないでしょうか。「課題を自分で設定するのはまだ苦手だけど、必要な情報は自分で集められる」「情報の整理・分析は弱いから、そこを強化する必要がある」「まとめて発表するのは得意」。このようにプロセスごとに分けて見れば、どの力を伸ばせばよいかが明確になり、指導もしやすくなります。

しかし、実際の授業では、先生が全てのステップを代行してしまう場面が多く見られます。それは、先生に「正しい知識をきちんと教えたい」という思いがあるからで、それ自体は悪いことではありません。ただし、学びに向かう力を育てるという観点では、注意が必要です。子どもが一人になったとき、「自分で課題を見つけて、学びを進める」力が育ちにくくなる。つまり、「先生がいないと学べない」子になってしまう可能性があるからです。だからこそ、探究的な学習のプロセスを通して、子どもが自分で課題を設定し、情報を集め、考えを深めてまとめる力を、授業の中で少しずつ育てていく必要があります。

2022 年の PISA 調査によれば、日本の子どもたちの学力は、OECD 加盟国に限って言えばトップクラスです。しかし、「自分で学ぶ」「自分で探究する」という面ではかなり下位に位置しています。この背景には、日本の先生たちの努力があります。子どもたちが自分で学ばなくても、先生が丁寧に教えてくれるために成果が出ているのです。しかし、今後の社会では自律的な学びの力がより求められるため、このままでは対応が難しくなる可能性があります。

なぜ今、教育の在り方を見直す必要があるのか。それは世界が急速に変化しているからです。2015 年の調査によれば、社会で大人が求められていたスキルは、「注意深さ」「ミスの少なさ」「真面目さ」「誠実さ」と、いわば与えられた仕事を正確にこなす力でした。しかし、2050 年に向けて求められるスキルは、「問題発見」「予測」「革新性」「決断力」「情報収集能力」といった自ら考え行動する力へとシフトしていくと予想されています。

現在の日本の子どもたちは、「正しい答えのある課題に真面目に取り組む力」は世界トップレベルです。しかし、「自ら課題を見つける力」や「自分で判断して行動する力」という面では、他国と比べてかなり低い位置にあります。このままでは、子どもたちがその力を持たないまま卒業し、社会に出て、世界と競争していくことになります。それは、日本全体の競争力、つまり国力の低下につながるという強い危機感が、現在の学習指導要領の議論の背景にあります。

もちろん「テスト学力」や「入試に必要な力」を育てることも大切です。しかし、言われたことに正確に答える力だけでは、将来社会に出たときに AI などに代替されてしまう時代がすでに来ているという認識が重要です。そのため、今後の教育では、変化に対応できる力や、主体的に学ぶ力を育てることがより重視されるべきであるとされています。

今の時代、AI を活用すれば教科書の内容を全て読み込ませて、子どもたちが自由に質問できるような環境を作ることが可能になっています。つまり、わからないことを AI に尋ねると、教科書に基づいて答えてくれる仕組みが現実的になっているのです。もちろん、先生から直接教わることを好む子どももいますが、「先生が教えることだけが学びの方法」という時代ではなくなっています。これからの子どもたちが大人になって新しいことを学ぶときには、こうした AI ツールを使うのが当たり前になるでしょう。補習などに AI を活用するのも非常に有効で、何度聞いても丁寧に答えてくれる点で、学習支援として優れています。つまり、一人ひとりのそばに AI の学習アシスタントがいる時代が、すでに到来しているのです。

一方で、先生方が懸念するのは、AI を使うことで子どもが課題の答えをそのまま写してしまい、思考力が低下するのではないかという点です。それは確かに避けるべきことですが、重要なのは「どのように AI を上手に活用するか」を考えることです。まずは先生自身が AI を活用して、たとえば自分の指導案を読み込ませて助言をもらうなど、小さな実践から始めるのが良いでしょう。先生が AI に慣れ、自分で効果を実感することで、子どもたちにも安心して使わせることができるようになります。

また、ベテランの先生の授業力や経験は今後も非常に重要です。ICT に慎重だった先生が AI を実際に使って「これは悪くない」と感じた瞬間に、学校全体の教育が大きく変わる例も多くあります。AI を敵視するのではなく、教育をより良くするための道具として積極的に活用していくことが望ましいと思います。

探究的で個別最適な学びは、それ自体がゴールではありません。最終的には、自分で学び続けられる大人になってほしい。知識もただ覚えるのではなく、腑に落ちて概念的に理解してほしいのです。そのためにはアウトプットの量が非常に重要で、アウトプットまでの過程や方法は人によって違うからこそ、結果的に個別最適な学びになるわけです。また、「同じ単元目標でいいのか？」という話も重要です。全員が同じゴールに到達する必要はなく、登る山は同じでも、7 合目で一息つく子もいれば、10 合目まで行く子もいていい。そんなイメージで学びを捉えることが大切だと思います。

情報収集の第一歩は教科書ですが、子どもたちはそれをうまく使いこなせているでしょうか。教科書をしっかり読み、情報を抜き出すスキルも重要な力です。たとえば、社会科の授業で教科書から情報を集める活動を繰り返している学校の子どもたちは、教科書に線を引いたり、囲んだり、関連づけたりして情報を整理しています。小学校 2 年生でもできるようになります。しかし、教科書の解説を聞くだけの授業しか経験していない子は、高校生になってもそうした使い方ができません。ですから、まずは教科書の読み方からしっかり指導する必要があります。

こうしたスキルは、一度でできる子もいれば、繰り返し教えないと身につかない子もいます。そのため、まずは課題設定を教師が行い、情報収集だけを子どもに任せるという段階的な進め方が大切です。同様に、整理・分析の方法も指導が必要です。私の研究では「思考ツール」という手法があります。たとえば、クラゲチャートで考えと理由を整理したり、ベン図で共通点と相違点を比較したり、順番に並べたりと、さまざまな視点で情報を整理する力を育てます。これらを教科の授業の中で、学び方として

子どもと共有していくことが重要です。今は手が離せなくても、次の単元で任せられるようにするには、教科の内容だけでなく、学習の方法も指導しておかなければなりません。

最後に「最初の一歩として何から始めるか」についてです。これまでお話してきたように、学びを子どもに委ねたいが時間が足りずに終わらない、というジレンマが現場にはあります。この課題に対して私が各地の学校で提案しているのが、「学習の手引き」を使うという方法です。先生方は授業のゴールや学びの道筋をある程度描けると思いますので、いきなり全てを委ねるのではなく、「今日はこのように学んでいくといいよ」という全体像をまず示してあげる。これが最初の一歩だと考えています。

たとえば小学校社会科の例では、「聖武天皇の大仏造りがどう進められたか」を説明できることをゴールとし、必要な情報や整理の仕方、表現の方法を手引きとしてまとめておきます。最低限の基準は「教科書から集めてスライド 1 枚で説明できること」、さらに深めたい子には追加資料を案内して、S 基準を目指せるようにします。

この手引きをもとに、子どもが自分で学習を進め、わからない子は先生のところへ相談に来る。先生はその様子を見て、必要なときに支援する。こういった形で、子どもが自分のペースで学べる仕組みを作ることが大切だと思います。従来の授業では、学習の進め方を先生だけが把握しており、子どもは指示がないと動けませんでした。しかし、最初に道筋を示しておけば、子ども自身が見通しを持って進めることが可能になります。

イメージとしては「山登りのガイド」を子どもに渡すようなものです。どのルートで登るか、どこに注意すればよいかを事前に伝え、子どもは自分で進んでいく。先生はその様子を見守りつつ、迷っている子やつまずいている子に必要な声かけや支援をする。そんな学びの形を、まずここから始めてみてはいかがでしょうか。

先生に必要な力として、教材研究を通じて学習の道筋やゴールを明確にすること、そして子ども一人ひとりの状況を把握し、支援が必要な子を早く見つける「子どもを見る力」が改めて重要であると感じています。これは従来から大事だとされてきたことですが、今後も変わらず必要な力です。

高校の探究学習については、すでに良い事例もありますが、まずは授業を探究の枠組みにはめて見直してみることが効果的です。課題設定から情報収集、整理・分析、まとめまでの流れを意識することで、教科専門性を活かした面白い手引きが作れます。中高では変化に時間がかかるかもしれませんが、授業が変わればとても魅力的なものになります。ぜひ、学びの本質に迫る授業を目指していただきたいと思います。

教育課程部会　実践発表Ⅱ

「「総合的な探究の時間」の年間プログラムの企画・運営について」

（神奈川県）サレジオ学院中学高等学校　教諭
染　谷　　諒



１．サレジオ学院中学校・高等学校について

サレジオ学院中学校・高等学校（以下，本校）は，神奈川県横浜市都筑区にある中高一貫の男子校である。キリスト教カトリックのサレジオ会が創立した学校である。

本校の教育理念である「２５才の男づくり」を達成するために，以下の価値観とスキルについてルーブリックを作成し，毎年生徒たちに振り返り評価を実施している。

価値観	スキル
１．感謝する気持ち	９．論理に基づいて問題を発見し解決する力
２．自己の存在を肯定する気持ち	１０．経験から学び取る力
３．他者に手を差し伸べる気持ち	１１．建設的に物事を考える力
４．他者の存在を受け容れる気持ち	１２．善悪を識別する力
５．異国の文化に進んで触れようとする気持ち	１３．様々な情報から本質を見極める力
６．国際人として活躍しようとする気持ち	１４．相手や状況に応じて言葉を選び、伝える力
７．祈り	１５．自分の考えを論理的に表現する力
８．召命	１６．異質なものに対して先入観を持たずに接する力
	１７．協力して仕事する力
	１８．世代を超えたコミュニケーションを取る力
	１９．周囲の人から信頼を得る力

２．本校の総合的な探究の時間について

本校では総合的な探究の時間（以下，総合探究）において，「探究活動」と「CS(Christian Spirit)」の２種類を実施している。５年生では週２時間，それ以外の学年では週１時間の実施となっている。

本校の探究活動においては，現在以下の表の通りに実施している。学年付きの「総合探究部門」と「進路指導部」の教員を中心として，学年の教員で運営している。

時期	内容	目的
３年３学期～４年１学期	論文 2000	論文の書き方を知る，自分の興味と向き合う
４年２学期	進路探究	学問分野を知る，大学・入試を知る，文理選択を考える
４年３学期～５年１学期	研修旅行準備	研修旅行に向けた事前学習を行う
５年２学期	進路探究	来年度選択科目を考える，志望校を考える
５年２学期～６年１学期	論文 8000	今までの学び・探究を論文・発表としてまとめる

また，これに加えて年２回探究活動に関する発表会を実施している。

時期	内容	目的
５月	論文最終発表会	６年生論文 8000 の活動の成果を後輩たちに発表する 後輩たちにゴールイメージを作ってもらう
１０月	全校探究発表会	授業での探究や個人，部活動での探究を全校に知ってもらう

2022 年度から，カトリック精神や価値観教育を目的として，総合探究に CS(Christian Spirit)というカリキュラムを組み込んで実施している。全教員を各テーマに割り振り，各テーマに１～２名コアメンバーを配置し，コアメンバーを中心として運営を行っている。各テーマ４コマ程度で，外部講師による講義やパネルディスカッション，グループディスカッション，小論文作成を通して理解を深める活動となっている。

2024 年度実施のテーマと内容は以下の表の通りである。

時期	テーマ	概要
４年夏	ボランティア	自分なりにできるボランティア
４年前半	環境	水資源の危機とその原因
４年後半	国際	カンボジアのオンラインツアー，フェアトレードコーヒー
５年１学期	AI	AI 時代に生きる高校生がどのように生きればよいか
５年２学期	情報	令和の米騒動を通して考える必要な情報リテラシー
５年２学期	出会いの文化	ハンセン病や少年院などを通して考える偏見・差別の問題
５年３学期	精神と健康	前半：女性のからだの仕組み　後半：宗教の観点からの生と死

３．現在のカリキュラムに至るまで

2016 年「総合的な探究の時間」が開始するにあたり，統一的なカリキュラム，成果物作成の必要性が謳われていた。任意団体「総合学習を考える会」を発足し，カリキュラム作成の議論が始まった。当初は当該学年ができることから実践する形で，「校内の課題解決」や「論文作成」が実施された。その中で，生徒の作業負担の増加，教員の指導に対する温度差などの課題が浮き彫りになった。

2020 年に，2022 年度から５年生の総合探究を週１時間から２時間に変更し，キリスト教的価値観を重視した内容の CS を導入することが発表された。７つのテーマとコアメンバーを選定し，全教員が関わる形をとった。2020 年度は５回の教員研修会を実施し，内容を検討した。

2022 年に CS がスタートし，内容の面白さの一方で，コアメンバーの運営負担や学年団の業務負担，生徒の内容に対する消化不良など様々な課題が見えており，現在ではコアメンバーの増員や，総合探究に対して理解ある新たな世代への引き継ぎ等を通して，持続可能な形を目指して運営を行っている。

この過程の中で，教員集団が新しい取り組みを行うに当たって抵抗や不安をもつことは自然な反応であり，ミーティングや対話，研修会を通してそれを少しでも低減していくことが重要であると考える。また，特定の教員に負荷がかかりすぎることは，過渡期として起こり得ることであるが，その現象を組織の仕組みで解決する，例えば学年に依存していたものを教務部が請け負う形にする，等も重要であると考える。

４．まとめ

私立学校が建学の精神を体現するために託された時間である総合探究は，学校毎の組織のあり方が問われているとも捉えられる。総合探究に携わることは，どのような活動が建学の精神を体現するためにふさわしいのか，それを支える組織はどうあるべきかを考察する良い機会になると考える。

本校を代表して発表する機会をいただきました鳥越政晴校長，総合探究立ち上げや CS 立ち上げから深く関わってくれた全てのスタッフに感謝の意を表します。

教育課程部会

「総　括」

サレジオ学院中学高等学校　理事長・校長

鳥　越　政　晴

澤田先生、泰山先生による講演、福田先生、染谷先生による実践発表を通して私たちは多くのものを学びました。実践の基礎となる理論や、最新の動向、それを踏まえたICT環境への理解・応用、また置かれた場で最適解を求めて悪戦苦闘された先生方の現在の立ち位置と将来への展望。どれもまたとない学びの時でした。それは今全部消化できることができないほどの多くの気づきとこれからのワクワク感もあるのではないでしょうか。

最後に個人的に思ったことをお話しさせていただければと存じます。それは「人間固有の精神活動とは？」という疑問です。人間固有の精神活動とは「問う」ことではないでしょうか。よく「知る」こと、知識の獲得は人間固有のものだと言われますが、今回のプログラムを通して「知ること」の根底に「問うこと」があると思い当たりました。「知識を獲得しようとすること」と「問いを立てること」は違う、「問う姿勢」は「知ること」の前提条件、「問う姿勢」は「知る内容」を方向づける土台。そして「問うことを通して人間は限界ある自分を超え過去、現在、未来へと自由に行き来することができるわけです。「何を問うのか」はその人の価値観、その人のレゾンデートル（存在理由）そのものなのです。

探究を通して生徒に「問う姿勢」を求めること、単にスキルを提供すると言う上っ面の教育ではなく、「君はどう生きるのか？」と生徒一人ひとりに考えさせ、ある価値観に基づいた生き方を選択させることです。先週までNHKの朝ドラにハマっていたのでそれも自分の中ではかなり影響されているのでしょうが。価値観こそ私学固有の財産だと思います。総合的な探究の時間は各私学の建学の精神の実現を目指す場であり、私学でしかできない、私学だからこそ、その使命を果たせる領域だと改めて感じました。

法人管理事務運営部会

昨今、私立学校を取り巻く環境が厳しさを増す中で、少子化による生徒の減少をはじめ、教職員の確保も難しくなっている。それぞれの私立学校が特色ある教育を発揮し次世代の若者たちを育てるためには、教職員のモチベーションを高めることと、働きやすい職場環境を整えることが急務である。

当部会では、私立学校における職場環境を整えるための新たな取り組みと、そのための労務管理をどのように整備できるかを考えていきたい。

1　研究目標　　私立学校における新しい労務管理
2　会　　場　　パシフィコ横浜アネックスホール２階「F201-F202」
3　参加対象　　理事長、校長、副校長・教頭、事務局長、事務長または
これらに準ずる管理職及び事務担当教職員
4　参加人員　　１４２名
5　日　　程

時間 / 月日	9	15	10	45	11	12	30	13	30	14	30	45	15	45	16
10月3日（金）		開会式	講演Ⅰ			講演Ⅱ		昼食		実践報告Ⅰ・Ⅱ			研究協議	閉会式	

6　内容・日程細目

8:30	受　　付　　機材担当：横山伸也 （横山伸也／小見山茂樹）　　写真撮影担当：岩佐直樹 集録担当：小見山茂樹
9:00	開　会　式　　司会：来原雅宏／記録：小見山茂樹 １．開式の辞 ２．運営委員長挨拶　　法人管理事務運営部会運営委員長　武　藤　薫　子 ３．運営委員・専門委員紹介 ４．日程説明 ５．閉式の辞
9:15	講演Ⅰ　　司会：来原雅宏／記録：小見山茂樹 講師紹介：来原雅宏 演　題　　最終段階に入った『学校における働き方改革』 ～『公立準拠』は要注意～
10:45	講　師　　田　中　　崇　司　　横浜第一社会保険労務士事務所　代表

11:00	講演Ⅱ　　司会：来原雅宏／記録：小見山茂樹 講師紹介：来原雅宏 演　題　　教育現場のハラスメント対策～教職員と学校をハラスメントからどう守るか～ 講　師　　天　野　　直　樹　　永井・天野法律事務所　パートナー弁護士
12:30	昼　　食
13:30	実践報告Ⅰ　　司会：来原雅宏／記録：小見山茂樹 テーマ　　私学としての労務管理 報告者　　荒　　生　朗　　（神奈川県）藤嶺学園藤沢中学高等学校　事務長 実践報告Ⅱ テーマ　　働き方改革進展の実践対応（主にシステム面から） 報告者　　石　橋　　大　城　　（神奈川県）サレジオ学院中学高等学校　事務長
14:30	研究協議　　記録：小見山茂樹 コーディネーター　法人管理事務運営部会運営委員（神奈川県） 助言指導　　一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会事務長会
15:45	閉　会　式　　司会：来原雅宏／記録：小見山茂樹 １．開式の辞 ２．総　括　　法人管理事務運営委員長　武　藤　薫　子 ３．専門委員長挨拶　　法人管理事務運営専門委員長　工　藤　誠　一 ４．閉会の辞
16:00	解　　散

7　講師・報告者（順不同）

田　中　崇　司	横浜第一社会保険労務士事務所　代表
天　野　直　樹	永井・天野法律事務所　パートナー弁護士
荒　　生　朗	藤嶺学園藤沢中学高等学校　事務長
石　橋　大　城	サレジオ学院中学高等学校　事務長

8　運営委員・指導員（順不同）

委員長	武　藤　薫　子	聖和学院中学高等学校　事務長
副委員長	来　原　雅　宏	捜真女学校中高等学部　事務長
委　員	横　山　伸　也	サレジオ学院中学高等学校　事務局長
	小見山　茂　樹	横須賀学院中学高等学校　事務長
	岩　佐　直　樹	逗子開成中学高等学校　事務長
	山　本　康　史	立花学園高等学校　事務長
	田　中　秀　好	横須賀学院中学高等学校　事務主事
	中　村　豪　志	カリタス女子中学高等学校　事務職員

9　専門委員・指導員（順不同）

委員長	工　藤　誠　一	聖光学院中学高等学校　理事長・校長
委　員	服　部　泰　啓	学校法人信愛学園　理事長
	摺　河　祐　彦	姫路女学院中学高等学校　理事長・校長
	川　島　英　和	学校法人川島学園　理事長
	野　尻　富太郎	学校法人東京女学館　常任理事・法人事務局長

法人管理事務運営部会　講演Ⅰ

「最終段階に入った『学校における働き方改革』～『公立準拠』は要注意～」

横浜第一社会保険労務士事務所　代表
田　中　崇　司



現在、教員のなり手不足が深刻化しており、教員志望者を増やすための施策が急務となっています。学校の働き方改革に関連して給特法などを改正する法律が 6 月 11 日に参議院で成立し、文部科学省のホームページでは、教員志望者向けリーフレットなど改正内容を周知する資料が公開されました。

リーフレットには、給特法改正の経緯に加え、教師に求められる多様な経験や能力に見合う処遇として初任給の引き上げが示されています。学部卒の場合、昨年度より約 50 万円増額される見込みです。

また、国家公務員一般行政職との給与比較も掲載されており、定例給与改定により教員給与が国家公務員平均を大きく上回る見通しが示されています。こうした具体的な数字を提示することで、「教員は世間相場より給与水準の高い魅力的な職業である」という強いメッセージを発信しています。

このような公立学校の動きを見ると、私立学校でも公立の基準に従ってさえいればよいのではないかと考えがちです。しかし、公立学校は給特法など特別法の適用を受けており、同じ制度を私立がそのまま導入しても問題解決には直結しません。

資料では、教員不足への対応として学部卒初任給の全国平均が 435 万円になるなど、待遇改善が強調されています。これは深刻な採用難に対処するための施策です。文部科学省は以前、教員不足を一時的な現象と見ていましたが、近年は多くの都道府県で小学校の採用倍率が 2 倍を下回り、定員割れに近い状況が生じており、長期的かつ構造的な問題として捉え直しているのです。

その根底には、報道でも指摘されている学校現場の過重労働が、新卒教員にとって仕事の魅力を低下させているという認識があります。教師が子どもに向き合い、より良い教育を提供できるよう、職場環境整備が進められるとともに、働き方改革の加速により長時間労働の是正や教育委員会・地域との役割分担の見直しなど、学校運営体制の改善が図られています。

特に、教員の処遇改善については、これまで「やりがい搾取」とも言われる働き方が求められてきましたが、今後は国家公務員一般職を上回る待遇を実現したうえで、公立学校はさらに改善を進めると考えられます。

いわゆる「私立無償化」により、生徒募集における公立の優位性が揺らぎつつあり、今後は生徒募集だけでなく教員採用でも公私間の競争が激しくなることが予想されます。その中で、教員の処遇改善をどう進めるかが重要な論点となっています。

公立学校としても、私立学校に対して優位性を示さなければ人材確保が難しくなっており、そのためにも教職調整額を 10%に引き上げる動きがあると考えられます。

では、私立学校が公立と同様の教職調整額に類似した制度を導入する場合、どのようなリスクがあるのかを見ていきましょう。

給特法改正により、教職調整額は 2026 年 1 月から段階的に引き上げられ、2031 年には 10%となる

予定です。教職調整額は本給と連動し、賞与にも反映されます。これは民間企業の一般的な固定残業代とは異なり、教職員の職務の特殊性や教員確保の必要性を踏まえた制度です。また、みなし支給により早期退勤の動機付けになることも期待されています。

一方で、国は公立学校教員の時間外労働を月平均 30 時間程度に抑える目標を掲げていますが、公立学校では教職調整額を超える割増賃金を支払う必要がありません。私立学校の場合はこれに見合う割増賃金を支払う必要があります。同様の扱いを私立が採用することは困難です。

そのうえで、まず裁判例などにおいて割増賃金の法的な位置づけが変化しつつあります。かつて割増賃金は主に労働者への補償とされていましたが、近年では「時間外労働の抑制」が主目的と位置づけられています。つまり、割増賃金を支払わせることで使用者に負担を課し、労働基準法の遵守と時間外労働の削減を促す仕組みです。したがって、「補償しているから法定上限まで働かせてもよい」という考え方は通用しません。

割増賃金の計算は、1 時間あたりの賃金額に時間外・休日・深夜労働の該当時間数と割増率を掛けて算出します。平均所定労働時間は年間休日数や祝日数に左右されるため、「平均年間労働日数 × 1 日の所定労働時間 ÷ 12」で求めます。

また、月給額には多くの諸手当が含まれるため、この点がトラブルの原因となることが少なくありません。例えば、算定基礎から除外できる家族手当は、扶養家族の人数に応じて支給されるものに限られます。通勤手当は実費至急の場合に除外でき、交通手段ごとの固定額は算定基礎に含まれることが多くなります。

特に重要なのは、教職調整額に類似する手当が割増賃金の算定に含まれるかどうかです。混乱を避けるためには、給与規程などで当該手当の性格を明確にし、固定残業代としての位置づけを明記する必要があります。教職調整額類似の手当が資格給として扱われると、算定基礎から除外できなくなります。

このように規程の定め方によっては、教職調整額類似の手当が固定残業代として認められず、学校法人にとって大きな負担となる可能性があります。割増賃金の計算から固定残業代部分を除外できるよう、規程は明確に整備しておくべきです。

公立学校では、教員の割増賃金について労働基準法の適用除外規定がありますが、私立学校には特別法がなく一般法が適用されます。教員の職務は専門性や自発性が求められる一方、長期休業中も部活動や保護者対応などの業務があり、当初想定されていた「自由に使える時間」は減少しています。その結果、放課後や休業期間も自由時間が少なくなり、私立学校でも「ブラック私学」と批判される問題が生じています。

教員不足の背景には、いわゆる「やりがい搾取」とも言える勤務体制があり、ワークライフバランスが重視される現在、教員も生活を大切にできる勤務体系への見直しが求められています。

給特法は、教職調整額として給与月額の 4%を支給し、時間外勤務手当を支給しないことを規定しています。また、時間外勤務命令は「超勤 4 項目」（校外実習・修学旅行・職員会議・非常災害対応）に限定されていますが、現状では形骸化しているとの批判もあります。教職調整額は本給とみなされ、期末手当・勤勉手当・退職手当などの算定基礎となります。一方、私立学校では固定残業代を本給とみなす取り扱いは一般的ではありません。

また、給特法は私立学校には適用されず、労働基準法に基づき、労働時間を超えた場合には時間外労働や休日労働に対する割増賃金の支払いが必要です。深夜（22 時～翌 5 時）についても割増賃金が発生します。

教職調整額の規定は私立学校には適用されませんが、一部の私立学校では教職調整額に準拠した固定残業代制度をそのまま導入している例があります。しかし、みなし時間数の明示がないなど不適切なケースもあり、こうした取り扱いは実務上、固定残業代として認められません。

これまで見てきたように、私立学校の教員も公立と同様に子どもの人格形成を担っていますが、公立学校に倣った教職調整額と同一の固定残業代制度を導入することには様々なハードルがあります。

労働基準監督署は固定残業代について厳しく調査しており、最高裁も厳格な判断を示しています。割増賃金は長時間労働の抑制が目的であり、監督署の調査を受けた場合、単なる補償だけではなく、実際の労働時間削減が求められます。

固定残業代には「組込型」と「手当型」の 2 種類があります。組込型は基本給に一定時間分の残業代が含まれる方式で、初任給の高い企業などで見られます。手当型は教職調整額のように別途支給される方式です。

固定残業代として認められるためには、「明確区分性」と「対価性」が重要です。基本給や他の手当と割増賃金の前払い部分が明確に区別されていなければ固定残業代として認められず、割増賃金の基礎にも含まれます。また、残業代として正当な対価であることも必要です。これらは裁判例でも重要な判断要素となっており、労働基準監督署の調査でも重視されています。

小里機材事件では、使用者側が「月給 16 万 5,000 円に 15 時間分の割増賃金が含まれている」と主張しましたが、最高裁は、固定残業代として認めるためには①固定残業代部分が他の給与と明確に区分されていること、②実際の残業額が固定額を上回る場合に差額を支払う合意があること、の 2 点が必要であるとし、使用者側の主張を退けました。

この点、教職調整額には差額精算という概念がありません。国は公立学校教員の時間外労働を月平均 30 時間程度に抑える目標を掲げていますが、教職調整額は労働時間に応じて増減しません。固定残業代の場合は、実際の労働時間が固定残業時間を超えれば追加支払いが必要で、下回っても減額はできません。

裁判所は、差額を支払わない場合、固定残業代としての性格そのものを認めない判断を示しています。テックジャパン事件では、180 時間超過時には定額支給、140 時間未満の場合には減額するという運用が行われていましたが、割増賃金部分との明確区分性が欠如していると判断されました。

組込型の賃金設計は明確区分性・判別可能性の認定が厳しく、固定残業代として認められるためのハードルは高いと言えます。「医療法人社団康心会事件」では、年俸 1,700 万円に時間外労働の割増賃金が含まれるとされていましたが、基本給と割増賃金の区分が明確でないとして、未払いの割増賃金を使用者が支払うべきと判示されました。

これらの判例からわかるのは、契約書などで当該手当が時間外労働への対価である旨を明確に記載することが極めて重要であり、後付けの説明は認められないという点です。実質的に時間外労働の割増賃金と評価できない手当を固定残業代と主張することは困難です。また、成果給や皆勤手当のように未達成で減額される手当は、固定残業代として認められない可能性が高くなります。

一方、手当型に関する最高裁判決では、契約書などで業務手当が時間外労働の対価と明記され、平均的な残業時間と大きな差がなければ固定残業代として認められたケースもあります。特に差額精算を行うことが重要です。

私立学校が固定残業代を導入する際は、差額部分を正確に計算する必要があります。割増賃金の運用に当たっては、厳密な時間管理が求められ、割増賃金が固定残業代を超えた場合には超過分の支払いが必要です。また、給与規程に固定残業代を定める場合には、明確区分性や対価性を満たすよう、金額や

時間数の記載内容を十分に検討する必要があります。

固定残業代を高く設定しすぎると、後に固定残業代として認められなかった場合、本給と同じ扱いとなり、巨額の遡及支払いリスクが生じます。導入時には教職員への説明記録も残す必要があります。固定残業代と判断されなかった場合、未払い割増賃金となり、割増賃金の基礎となる賃金への算入が求められるため、単価が上がる可能性があります。

さらに、割増賃金が支払われていないと判断された場合、未払い残業代全額を上限とする付加金の制裁を受ける可能性があります。私立学校が同様の手当を導入する際は、給与規程等に詳細を明記することが不可欠です。

また、手当の名称にも注意が必要です。既存の「地域手当」などを固定残業代に置き換える場合、名称がそのままでは不利益変更となる可能性があり、労働契約法に基づく慎重な対応が求められます。割増賃金の前払いとしての定額の手当は、実際の計算額とみなし時間数が一致していないと、固定残業代として認められないリスクがあります。

さらに、教職調整額以外にも、公立校と同じ制度を私立学校が導入する場合には細心の注意が必要です。

改正法では、新たに主務教諭という職種が設けられ、待遇改善策の一環として月 6,000 円程度、義務教育等教員特別手当では学級担任に月額 3,000 円程度の加算が想定されると報道されています。私立学校は学級担任への手当支給状況が学校ごとに異なるため、公立学校の制度導入後は待遇差が生じる可能性があります。

今回の法改正では、負担に応じた給与体系が目指されており、教育公務員特例法第 13 条も対象です。公立学校で指導力不足と認定された教員には教職調整額が支給されなくなりますが、私立学校で同様の対応をする場合は注意が必要です。事前に規程へ明記しておけば不利益変更には該当しませんが、事後に変更する場合は不利益変更となる恐れがあり、特に慎重な対応が求められます。新規導入を検討する学校は、この点を考慮して規定を整備すれば、公立と同様の取り扱いをする余地があります。

教員の業務は勤務時間だけでは測れず、勤務時間による管理には現場の抵抗も大きいと考えられます。一方で、労働基準監督官による私立学校への調査は年々厳しくなっており、従来どおりの運用は難しい状況です。公立準拠を安易に行うことは、将来的な経営リスクになりかねません。教職調整額で時間数を明確にせず追加支給もしない方法は、一時的には有利に見えても大きなリスクを孕んでいます。その結果、導入前に比べ支払い額が増える可能性もあり導入には慎重な判断が必要です。

給与規程の改定に当たっては、文言を詳細に調整するほか、教職員に対する説明会を実施するなど丁寧な作業が必要です。

そうした作業と並行し、労働時間を管理するシステムの導入や外部専門家の活用なども含めた適切な勤務管理が求められます。

ご清聴ありがとうございました。

法人管理事務運営部会　講演Ⅱ

「教育現場のハラスメント対策
～教職員と学校をハラスメントからどう守るか～」

永井・天野法律事務所　パートナー弁護士
天　野　直　樹



教育現場におけるハラスメントの現状について、厚生労働省の令和 5 年の実態調査によれば、ハラスメント相談が多かった業種では教育学習支援業（学校のほか、塾も含む）が上位に来ており、過去 3 年間でパワハラを受けたと回答した割合は 3 位に入っています。勤務先の取り組みについても「あまり取り組んでいない」という回答が多く、このデータからは、教育学習支援業では、ハラスメント対応が遅れていると言えるのではないかと思います。

なぜ学校でのハラスメント対応が遅れてしまうのか。私の独断と偏見で申し上げますと、まず、学校は事業体としては中小企業なのです。大企業のように人員も予算も割くことができません。私も上場企業で役員をしていたとき、ハラスメント対応で外部弁護士を入れて全社員アンケートを行いましたが、ものすごくお金がかかりました。これを学校でできるかというと、現実的ではないように思います。それから、そもそも教員の皆さんは長時間労働で余裕がありません。生徒や保護者からの時に理不尽と感じられる要求も、「子どものため」を思えば毅然とした態度を示すことが難しい場合が多い。そして厄介なのは生徒同士の問題です。学校外だと把握ができませんし、片方に立てばもう片方からクレームが来る。結局のところ、「子どものため」という美名のもとに、すべて学校と教員に押し付けているのではないか、教職員を守って職場環境を整備しないと、教員の希望者がどんどん減っていってしまうのではないか、と私は思ってしまいます。別の理由として、ハラスメント被害を受けたこと、受けていることを、未成年にとっては申告がしづらいという点もあります。成人でも難しいのに、子どもならなおさらです。そのために悪質なハラスメントの発覚が遅れて、大変な事態になってから初めて分かる。これは大きなリスクではないかと思います。それから、学校には「教える・教えられる」「大人・子ども」という二重の権力構造があり、いささか閉鎖的な環境です。そこで時代の流れに鈍感な、昭和の感覚の方がまだいらっしゃる。この方々が問題を起こすので、研修でしっかり意識改革をしていただくしかありません。

教員の長時間労働・過剰労働問題については、皆さんよくご存じだと思いますが、文科省の調査で、勤務時間の平均は、小学校が 10 時間 45 分、中学校で 11 時間 1 分。月 45 時間超の残業をしていると見られる教員が、小学校で 64.5%、中学校で 77%。とんでもない結果になっています。

私学の場合、働き方改革がそのまま適用されますので、45 時間を超えたら労働基準監督署から何から、とてもうるさく言われます。民間企業には罰則まで用意して徹底的に長時間労働をするなと言っておきながら、自分のところ（つまり、公立学校）では長時間労働・過剰労働が当たり前のように横行しています。しかもこの調査は、甘いのではないかと言われています。もっと多いのではないかと。中京大学の大内教授の分析によると、過剰労働の要因はまず給特法。1972 年の大変悪名高い法律です。教員の業務は時間で把握しづらいからというのが理由ですが、民間のみなし労働時間制というのはそう簡単に認められておらず、阪急トラベル事件の最高裁判例でも非常に厳しい要件が出ています。それから部

活動の過熱。これ大きいです。あとは「子どものためなんだから」というプレッシャー。一番おかしいのは、予算も教員も増やさずに、「子どものため」「多様性」「個性を伸ばす」など、そういう美辞麗句の抽象論だけを言って、じゃあそれに見合った予算を付ければいいのに、付けない。それで今日のような状況になっているのではないかなと思います。

さて、ここからは実効的なハラスメント対策の話をします。まず 1 点目、ハラスメント撲滅宣言と定期的な研修の実施です。管理職と一般社員の意識向上を図るとともに、昭和の悪しき感覚の撲滅が必要です。予算や人材確保の問題が出てくるため、実践には困難を伴うと思いますが、どうしても必要なのが相談窓口です。被害申告があって、それに適切な対応を行う窓口に専門性と中立性をどのように確保するか。専門性がないと「どうせ申告したって何もしてくれない」「頼りにならない」となります。中立性がないと「もみ消したのではないか」という懸念が生まれます。そして一番の問題は「言えばチクられる」という恐れです。たとえば副担任が担任からハラスメントを受けていて、学年主任に言ったら、その主任から担任に「こういう文句が来ているけど」と伝わってしまうのではないかと。ピラミッド型組織の情報伝達のなかで、主任同士の集まりで他の学年にも広がるとか。どんどん広がっていくと、「どうせもみ消される」「潰される」「ちゃんとやってくれない」となる。だから専門性と中立性を確保して、それが他の教職員にも分かるようにしていく。そうすることで発生状況の把握が可能になります。発生状況の把握は被害申告しかなく、そして、申告してもらうには信頼してもらうしかありません。だから窓口をきちんと整備する必要があります。

まずはハラスメント撲滅宣言についてです。これをただの宣言に過ぎないと軽視してはいけません。経営トップ、すなわち校長や理事長、企業であれば代表取締役社長が宣言することは非常に重要です。厚生労働省の東京労働局のホームページにおいても宣言例が紹介されており、「ハラスメントから社員を守ります」や「暴言・暴力・不当な要求は許しません」といった内容が掲載されています。この「不当な要求」とは、取引先や顧客、保護者を対象としたものです。現在はこうした内容を盛り込む時代になっています。まず最高責任者がハラスメント撲滅宣言を出します。そのうえでの研修です。ハラスメント研修で強調すべきことは、「あなたがどう思ったかは関係ない」ということです。「そんなつもりはなかった」も「その程度いいじゃないか」も一切通用しない、このことを伝える必要があります。

パワハラ研修で押さえるべき点として、ハラスメントの判断基準の第一は被害を受けた人の主観です。第二は客観的な判断、すなわち社会通念や一般常識に照らしてどうかということです。たとえば「おはようございますと言われてセクハラだ」と言われても、さすがにそれは無理でしょう。しかし逆に言えば、そこまで明白なもの以外は、該当する、もしくは該当する可能性があると考えてください。

そして身体的接触は極めて高リスクです。2024 年の静岡県教育委員会の調査でも、褒められたときに頭をポンポンと触られた、両手で握手された等、不必要な身体接触が 53 件で最も多くなっています。「そういうつもりではない」などという言い訳は一切通用せず、とにかく駄目だということは徹底していく必要があります。

次にパワハラ研修で押さえるべき点として、「叱責には注意を払うこと」です。叱責は本来、適度な緊張によってパフォーマンスを高めるという理屈で正当化されがちですが、実際には、上司と部下の「パワハラと感じるかどうか」の認識には大きなズレがあり、怒られた側も怒った側も業務改善につながったと感じていないという現実があります。むしろモチベーション低下や関係悪化といった負の影響が長く残り、多くの場合、叱責は成果を生みません。この前提に立って、自分が本当に有効に叱責できるのか、その根拠を厳しく見直す必要があります。

相談窓口について、その設置と実効性の確保の観点からお話しします。2022 年の労働施策総合推進法、パワハラ防止法とも呼ばれていますが、これによりハラスメント相談窓口の設置は義務化されています。しかし問題は、相談窓口を作っても機能しないことです。担当者は信頼されません。相談しても変わらない、あの人は何も分かっていない、加害者側と通じている、上役同士でなれ合っている、結局もみ消されるだけではないか、などなど、このように思われてしまいます。言うだけ無駄でむしろ被害を受ける、相談内容の秘密保持も不十分ではないか。こういった疑念を相談者に抱かせてしまいます。

私の提案は、理事長や校長の、いわば組織トップの直結組織にして、加害者・被害者に直接かかわりのある社員・同僚はもちろん、他の上司が「相談を受ける」という行為がないようにします。そうでなければ、途中でもみ消そうとする人たちが出てくるでしょうし、何より、被害者の意図しないことが起きる可能性もあります。そのうえで、相談窓口の対応としては、一般的なマニュアルでは、「しっかり聞く」「同意なく情報を漏らさない」「不利益な扱いを受けない」「相談内容を軽視しない」、これらがあります。加えて、NG 対応として「証拠はありますか？」と聞いてはいけません。相談者から見れば「信じてもらえない」と感じる要因になるためです。また、「話を聞くだけで何も対応しない」これも NG です。しかしこれらは矛盾しています。証拠があるかどうかを聞かずに（確認せずに）相談者の求めにきちんと対応するというのは、実際には難しいことです。最終的には実現できません。申告者は加害者の処分を望みますが、しかし、こちら側としては証拠がなければ処分はできません。処分をすれば、加害者とされている側から訴えられてしまいます。そのため、相談窓口を機能させることは重要ですが、実際には、相談時点では何ができるかが分からず、これは相談窓口の運用面ではとても難しい部分だと思います。

なお、NG 対応の中でも絶対にやってはいけないのは、加害者と直接話し合わせることです。両者の関係が悪化する恐れがあり、相談者の心身への負担も非常に大きくなります。証拠の存在を聞かない、話を聞くだけにしない、加害者と相談者を直接話し合わせない。これらの NG 対応は、一般論としては間違っていませんが、現実に落とし込めるかと言えばそれは容易ではなく、「どのようにすればいいのか」という疑問は残ります。本当に難しい部分です。

カスハラ対策についてお話します。2019 年のパワハラ防止法改正の際も、カスハラについて企業に防止措置義務を負わせるはずでしたが、見送られました。理解できなくもないのは、カスハラの対象となるのは、当該企業にとっての取引先だからです。カスハラだと言って取引先に何らかの対応を求めたり、糾弾したりすると、当然、相手はまったく気持ちのいいものではありませんので、取引を打ち切られて収益に影響を与えてしまう可能性があります。しかし、これも「10 年前までは」という前提を付けていいと思います。

今はどの企業、どの業種でも人手不足がキーワードになっています。取引先に契約を切られるのが怖いからとカスハラを放っておけば、誰もそんな会社に入社してくれません。以前は取引先に契約を切られて会社が傾く時代でしたが、今は社員が集まらなくて会社が傾く時代です。だからカスハラが確認できたのであれば、しっかりと対応すべきだと思います。東京都は本年 4 月からカスハラ防止条例が施行されています。これは教育現場にもそのまま適用されます。国の法律も今年 6 月 4 日に可決成立しました。施行は 2026 年中の見込みです。カスハラの定義は「顧客等の言動で社会通念上許容される範囲を超えたものにより労働者の就業環境を害するもの」と明確になりました。つまり、理不尽な保護者の要求を、法的に突っぱねることができるようになりました。義務化はまだですが、どんどん対策していただいてよろしいかと思います。文部科学省からも、保護者からの過剰な苦情・不当要求への対応は学校

ではなく教育委員会が中心となって対応する、児童生徒が補導された場合は保護者が一次的責任を有するとして学校は対応しない、という方針が出されました。業務の振り分けはこれからかなり進むのではないでしょうか。

ハラスメントの法的位置づけは、一番厳しいのは犯罪で刑罰が課せられるレベルです。その下に損害賠償が発生するレベルがあります。さらにその下に、法律上のハラスメントには当たるが直ちに損害賠償は発生しないレベルがあります。そして職場トラブルとして好ましくないというレベルがあります。この境目をどうするかは、現在かなり揺らいでいるのが実際ですが、より厳しくハラスメントを糾弾する方向になっていっているようです。そのように頭に入れておいていただければと思います。

次に SOGI ハラ問題です。性的指向、すなわちレズビアン、ゲイ、バイセクシュアルなどです。それから性自認、自分が認識する性がどちらかということで、トランスジェンダーの方々です。パワハラ指針にも、性的指向や性自認に関する侮辱的な言動はハラスメントになると明記されています。アウティング、つまり暴露もしてはなりません。ハラスメント防止義務の保護対象として含まれるようになっています。

最後に、パワハラによる自殺の事案をもとに、ハラスメント対応の難しさについてお話しします。副担任だった D さんが、担任からのパワハラを受けて自殺してしまったという、非常に重い事案です。裁判で問われたのは、校長と教頭の安全配慮義務違反、管理責任があったかどうかという点で、結果としてその責任が認められて賠償も命じられました。D さんは担任からホームページの扱いや、教員としての在り方について強く注意されており、そのことで悩みを教頭に打ち明けていました。教頭は担任に対し「その指導の仕方はプレッシャーになるから、もう少し控えた方がいいのではないか」と伝えてはいましたが、それ以上の介入はしていませんでした。その後、D さんは担任から 36 分にもわたって叱責を受け、自殺を図ります。しかし、それは未遂に終わり、2 日後に再び教頭に相談してこう伝えました。「教師として生きていく自信を失った」と。その担任からは一応の謝罪はありました。そのあと D さんは心療内科を受診して「うつ」と診断され、その結果も教頭や校長に伝えられています。そしてその 1 ヶ月後、今度は担任から 15～20 分の叱責を受け、その後、D さんは命を絶ってしまいました。

裁判所は担任には不法行為は成立しないと判断しました。担任は D さんがうつ状態であることを知らされていなかったため、自殺は予見できなかった、という理屈です。しかし、校長と教頭はうつ状態を知っていたため、安全配慮義務違反が認定されました。では、自分が教頭だったら、校長だったら、実際に何ができたのでしょうか。たとえば、「D さんはうつだから一切接触するな」と担任に指示する。しかし、それは難しい。うつ病は本人が一番隠したい情報であり、他人に伝えるには本人の了解が必要です。であれば、「うつ」とは言わずに、いかに担任と D さんを切り離すか。これも学期の始まりで、いきなり副担任を外すなどは現実的じゃない。現実的には、「理由は言えないが、とにかく D さんには一切指導するな」と担任に指示するしかありませんが、そのような指示をすれば、担任は不思議に思い、校長・教頭に対する不信感が生まれます。

実際にどうすればよかったのか？これに明確な答えを出すことは極めて難しいのです。しかし、「正しい対応」がどれだけ困難でも、管理職は非常に厳しく責任を問われる現実がある、そういう時代に私たちは生きているということを、しっかり自覚しなければいけないのだと思います。

法人管理事務運営部会　実践報告Ⅰ

「私学としての労務管理」

（神奈川県）藤嶺学園藤沢中学高等学校　事務長
荒　　生　朗



１．はじめに

藤嶺学園藤沢中・高等学校は鎌倉時代、念仏と遊行に徹し、捨聖と呼ばれた時宗の開祖一遍上人の教えを根本として、宗教的情操豊かな人格の涵養を目指し、「質実剛健」「勇猛精進」の二つの建学の精神のもと、広い教養と体力と忍耐力を備え、知性と実践力を体現した人材を育成し、社会の要望に応えようと 1915 年に創立され、今年で創立 110 周年を迎えた歴史と伝統を誇る男子校です。

今回、“私学としての労務管理”というタイトルになっておりますが、やはり私学は独自性が命ですので、それぞれの学校にあった労務管理があって然るべきだと思っております。限られた時間のなか、内容としては「一年単位の変形労働時間制と固定残業代制の組み合わせ」を中心に報告いたします。

２．「一年単位の変形労働時間制」

主な法的な枠としては、

・法定労働時間が年間 2085.71 時間以内であること
・法定労働日数が年間 313 日である。逆に言えば法定休日は 52 日である
・労働日数は 280 日以内であること
・時間外労働の上限が年間 320 時間であること
・週当たりの労働時間は 52 時間を超えてはいけない
・週 48 時間を超える所定労働時間を設定するのは連続３週以内かつ３ヵ月の中で３回まで

といった上記の枠を超えてはいけないわけですが、違う見方をすれば、これを超えないよう、労働時間・労働日数を適正に把握・管理すればよいことになります。

本校の勤務カレンダーは勤務区分を 8：20 出勤、12：10 退勤の A 勤務から、8：20 出勤、19：30 退勤の G 勤務まで 7 区分設け、実態に即した勤務カレンダーとして中学教員用・高校教員用・事務職員用の 3 種類を毎年作成しています。

勤務区分	摘要例
A 勤務(8：20～12：10)	学園祭後片付け・職員打ち合わせ
B 勤務(8：20～13：20)	**土曜体制**・終業式後の勤務日
C 勤務(8：20～14：30)	事務職員土曜勤務の一部
D 勤務(8：20～15：40)	定期試験・夏期講習
E 勤務(8：20～17：10)	**平日体制**
F 勤務(8：20～18：20)	部活対応日
G 勤務(8：20～17：30)	中学入試日

このような勤務区分を組み合わせた勤務カレンダーを作成しておりますが、教職員の時間の有効利用を図るために、特別な事情がない限り、平日の月～金曜日は 17：10 退勤可、土曜日は 13：20 退勤可として就業規則に定めています。早退扱いにしないので、早く仕事を終わらせたら早く帰ることができることになります。

また、教員は日頃まとまった休憩が取りにくいのが現状です。そこでここで休憩を取ってもらうという意図もあります。

３.「固定残業代制」

導入した意図としては、

(1) 固定の残業代を支払うことで、人件費の管理・把握をしやすくする

(2) 早く仕事を終わらせた分だけ得をすることになり、人件費の削減・労働生産性の向上につなげる

○固定残業代の計算方法

①法定労働時間の 2085 時間を 12 で割ると 173.75 時間となるので、当該教職員の基本給をそれで割ったものが、1 時間当たりの賃金額となる

②その 1 時間当たりの賃金額に割増賃金分 25%増の 1.25 を乗じて、さらに時間外労働の上限である年間 320 時間を 12 で割った 26.6 時間を乗ずると、一か月あたりの固定残業代となる

※例として、本俸 479,000 円の教職員の場合…基本給 402,000 円+固定残業代 77,000 円

・基本給 402,000÷173.75 時間＝約 2,314 円（1 時間当たりの賃金額）

・2,314 円×1.25≒2,892 円（1 時間当たりの残業代）

・固定残業代 77,000 円÷2,892 円≒26.6 時間⇒月の残業代は支払い済

休日に出勤（残業）した場合は、平日の月 26.6 時間分の残業代が支払済なので、休日割増分の 10%を当該教職員の 1 時間当たりの賃金額に上乗せして支払うのみとなり、人件費の削減にかなりの効果があるということになります。

４．運用方法

・４月の所定労働時間を MAX にして残業時間を月 26.6 時間以内に収める

・次月以降に余った残業時間を繰り越していく

（例）４月に残業時間を 10 時間に収めた場合⇒16.6 時間が 5 月に繰り越され、26.6 時間+16.6 時間で５月は 43.2 時間分あるということになる

・長期休暇中の課外活動等に余った残業時間をあてる

・ただし、前借りは出来ないことになっている⇒4 月に月 26.6 時間を超える残業は禁止

５．課題

(1)業務に過度の偏り、多寡のないようにマネジメントそして平準化を図る

⇒学年集団が決定した段階で、校務分掌の希望を学年に出してもらっている

(2)学校に遅くまで残る、あるいは部活動に熱心な教員の存在

⇒月～金曜日は 19：30、土曜日は 18：30 に完全施錠としている

(3)日曜日の練習は原則半日＝3.5 時間までとする

(4)職員組合との協調路線

⇒この労務管理については私と組合の執行委員長と会計の 3 人で労基署に行って確認をしたという事実がある

６．おわりに

この取り組みが優れているかどうかは別として、「一年単位の変形労働時間制と固定残業代制の組み合わせ」を実践することにより、人件費の管理・把握の簡素化、特に削減に効果がありました。具体的には残業代、つまりプラスアルファ分をなるべく出さないような管理体制を構築できたと思います。また、昨今教員の採用が難しくなっており、かつ中途でやめてしまう教員が多くいる中で、勤労意欲の向上そして労働生産性の向上を目指すことは必要不可欠なことと思われます。

今後は、最終目標として「働きたくなる職場づくりを目指す」ということを掲げて日々精進していきたい。

法人管理事務運営部会　実践報告Ⅱ

「働き方改革進展の実践対応（主にシステム面から）」

（神奈川県）サレジオ学院中学高等学校　事務長
石　橋　大　城



勤怠管理電子化の実践報告
～内製データベースシステム構築による実践的アプローチ～

はじめに

私立学校の働き方改革には特有の難しさがあります。公立学校は給特法により一定の枠組みが定められていますが、私立学校には労働基準法が完全適用されるため、各校が独自に制度設計をしなければなりません。

ただし、制度を作ることと実際に運用することは別の問題です。独自に設計した制度をいかに教職員に浸透させ、日々の運用を効率化するか ― この「運用面」の共有事例は、まだ多くありません。そこで今回は、本校が 6 年間にわたって取り組んできた独自の実践を報告します。

1. 直面した課題

2019 年の働き方改革関連法施行により、教職員の労働時間管理は法的要請となりました。本校も社会保険労務士と連携し制度を整備しましたが、「制度をどう運用していくのか」という実務上の課題に直面しました。

当時の問題は複合的でした。教員という職業柄、時間外労働が常態化し、時間管理への意識が希薄だったのです。さらに年間約 1 万枚もの紙を処理する非効率性や、長年積み重なった独自ルールが電子化の障壁となり、勤務記録・申請記録も分散して全体を俯瞰できない状況にありました。

2. 内製開発という選択

電子化は不可欠でしたが、本校は一般的な SaaS ではなく内製開発を選択しました。その判断には理由があります。既存の業務フローを変えず学校固有のルールに対応できること、小規模運用から始め教職員の声を聞きながら改善を重ねるボトムアップのアプローチが学校現場で実効性が高いこと、全教職員に配布済みの iPhone を最大限活用できること、さらに FileMaker との既存データ連携が可能だったことです。



3. システムの構築

FileMaker を用いて、iPhone で利用できるカスタム App として構築しました。設計にあたっては、「教職員が負担を感じないこと」を最優先としました。

主要機能は三つです。第一にスマホ打刻と勤務記録。GPS で校内エリアを判定し（位置情報は保存せずプライバシーに配慮)、職員室に戻らず打刻できます。第二に電子申請で、年間 1 万枚あった紙をゼロにしました。第三に経費精算機能です。入力箇所を極力減らし、直感的な操作性を実現しました。

4. 予防的管理への発展

内製開発の特性は、その拡張性にあります。働き方改革の本質は、データを分析して勤務状況を最適化し、予防的な労務管理へ発展させることです。

本校が注力したのが、日常的に使い慣れている LINE WORKS との API 連携でした。打刻忘れ通知、申請承認依頼、時間外労働アラートなど様々な通知を自動配信し、教職員が自身の勤務状況を常に意識できる環境を整えました。重要なのは「新しいツールに置き換える」のではなく「日常的に使い慣れたツールを活用する」という発想です。これにより「事後管理」から「予防的管理」へ大きく転換しました。さらに、現在は AI との連携も進めています。セマンティック検索を用いた FAQ システムにより、曖昧な質問にも意図を汲んで適切な回答を返すことが可能です。

5. 導入効果の検証

6 年間の運用で大きな成果が現れています。定量的には、紙使用量は年間 1 万枚からほぼゼロへ、申請処理時間は数日から即日へ、月末処理は手作業から自動化へと改善されました。

より本質的なのは定性的な変化です。紙での申請では処理状況が見えず教職員にストレスを与えていましたが、LINE WORKS を通じた適切なフィードバックにより心理的負担が大きく軽減されました。管理職もリアルタイムで勤務状況を把握でき、労務管理の精度が高まりました。

さらに教職員の意識変容も顕著です。客観的データに基づき自身の働き方を振り返る機会が生まれ、時間管理への意識が向上しました。副次的効果として、学校全体のデジタル化を推進する基盤が形成されたことも大きな成果です。

6. 課題と展望

内製開発には、属人化リスクやシステム保守の負担といった課題もありますが、本校では FileMaker を広く活用しており、管理コストは許容範囲内に収まっています。設計のスリム化や仕様書整備により、属人化リスクも段階的に解消しつつあります。

6 年間の実践で確信したのは、「働き方改革はシステム導入だけでは実現しない」ということです。重要なのは、データを継続的に分析し問題を未然に防ぐ仕組みを構築することであり、そのためには現場のニーズに基づいて柔軟にアップデートが可能な内製開発が極めて有効でした。

近年注目されるローコード開発ツール(FileMaker、Kintone、Power Platform など)の最大の強みは、「現場の問題を現場で解決できる」点にあります。外部に完全依存せず課題に迅速に対応できるこのアプローチは、学校という組織と高い親和性を持っています。今回紹介した実践が、学校運営における業務効率化・最適化の参考事例となれば幸いです。

本校では内製開発という方法を取りましたが、重要なのは現場が主体となり、制度運用を自らの手で見直し改善していく姿勢にあります。こうした小さな改善の積み重ねこそが、私学における持続的な働き方改革の基盤になると考えています。

法人管理事務運営部会

「総　括」

聖和学院中学高等学校　事務長

武　藤　薫　子

令和７年１０月２日、３日と２日間にわたり、皆様のおかげをもちまして盛況のうちに終了できましたことを心より感謝申し上げます。神奈川県での本大会の開催は 30 年ぶりでございました。数年前より県内加盟校８２校が神奈川県私立中学高等学校協会理事長 工藤誠一先生のもとで力を合わせ、皆様をお迎えする準備をいたしてまいりました。

法人管理事務運営部会では私学を取り巻く厳しい現状に正面から向き合い、それをいかに解決し学校運営に結び付けていくかというテーマを設定いたしました。午前の部では社会保険労務士の田中崇司先生より働き方改革について、弁護士の天野直樹先生にはハラスメントについて大変貴重なご講演を賜りました。午後の部では、荒生朗先生、石橋大城先生より有益な実践報告をいただき、参加者の皆様とグループ毎に意見交換をしていただきました。現在皆様が抱えていらっしゃる課題解決の糸口が少しでも満たされることが出来ましたならば幸いでございます。

なお、神奈川の私学では事務長会を組織し、定期的に会合、研修会を開催しております。各校の課題は他校においても共通することが少なくありません。知恵を持ち寄り意見を交わすことで解決へと近づいていることを実感しております。また、必要に応じて社会保険労務士、弁護士の先生方のお力をお借りすることもございます。

本日このように多くの先生方が一堂に会する機会をもてましたことは、お互いの貴重な知見を交換できるかけがえのない場でございました。

また、皆様からいただいたアンケートはまとめて次の開催地の青森県に引継がせていただきたく存じます。どうぞ今後ともこのご縁を大切により良い教育を実現させていくことが出来ますことを願いご挨拶とさせていただきます。

どうも有難うございました。

生徒指導部会

社会が今までとは比較できないほど急速に変化している中で、特別な教育的ニーズをもつ生徒への対応が多様化している。生徒に寄り添い、支援することで生徒自らが幅広い視野を持ち、困り感を解消していくことが求められている。
当部会では、より良い未来を切り拓く力を生徒が身につけるための生徒指導・生徒支援のあり方を考えていきたい。

1　研究目標　　特別な教育的ニーズをもつ生徒への対応・支援を考える
2　会　　場　　ビジョンセンター横浜（西口）3 階「307(A+B)」
3　参加対象　　理事長、校長、副校長・教頭、生徒指導担当等教員
4　参加人員　　１０１名
5　日　　程

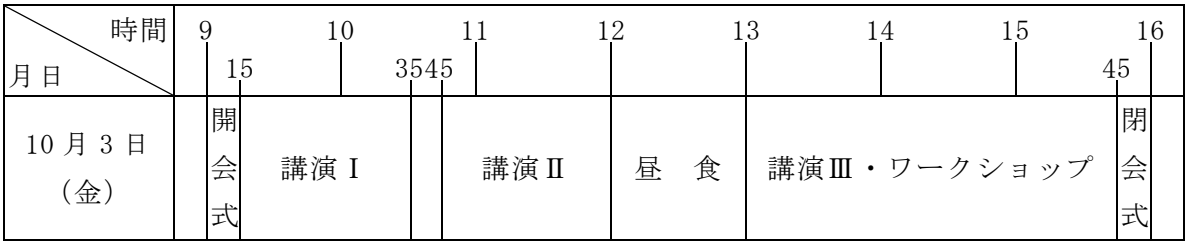

6　内容・日程細目

8:30	受　　付 （湯原　健／山田　亮）	機材担当：湯原　健 写真撮影担当：山田　亮 集録担当：畠　英治・吉田和市
9:00	開　会　式	司会：谷中哲也／記録：畠　英治
	１．開式の辞	
	２．運営委員長挨拶	生徒指導部会運営委員長　吉　田　和　市
	３．運営委員紹介	
	４．日程説明	
9:15	５．閉式の辞	
9:15	講演Ⅰ	司会：谷中哲也／記録：畠　英治 講師紹介：永川尚文
	演　題　思春期、こころの風景～10000 件のカウンセリングから診えたこと～	
10:35	講　師　吉　田　勝　明　横浜鶴見リハビリテーション病院　院長	

10:45	講演Ⅱ　　司会：谷中哲也／記録：畠　英治 講師紹介：吉田和市 演　題　神奈川私学修学支援センターの取り組み 講　師　安　宅　克　己　神奈川私学修学支援センター　センター長
12:00	昼　食
13:00	講演Ⅲ・ワークショップ　　司会：谷中哲也／記録：畠　英治 講師紹介：吉田和市 演　題　創造的リスクマネジメント（未来思考型）を考える 講　師　木　村　昌　彦　国立大学法人横浜国立大学　副学長（附属学校担当）
15:45	閉　会　式　　司会：谷中哲也／記録：畠　英治 １．開式の辞 ２．総　括　　生徒指導部会運営委員長　吉　田　和　市 ３．閉会の辞
16:00	解　散

7　講師（順不同）

吉　田　勝　明	横浜鶴見リハビリテーション病院　院長
安　宅　克　己	神奈川私学修学支援センター　センター長
木　村　昌　彦	国立大学法人横浜国立大学　副学長(附属学校担当)

8　運営委員・指導員（順不同）

委員長	吉　田　和　市	三浦学苑高等学校　校長
副委員長	永　川　尚　文	横浜富士見丘学園中学高等学校　理事長・校長
委　員	谷　中　哲　也	横須賀学院中学校　教頭
	畠　　英　治	白鵬女子高等学校　教諭
	山　田　　亮	横浜清風高等学校　教諭
	湯　原　　健	柏木学園高等学校　教諭

生徒指導部会　講演Ⅰ

「思春期、こころの風景
～10000 件のカウンセリングから診えたこと～」

横浜鶴見リハビリテーション病院　院長
吉　田　勝　明



私はスクールカウンセラーとして 40 年ほど携わってきました。その中で最も多い相談は、学校でも会社でも同じで、「行けない」「来られない」という問題です。会社なら出社できない人、学校なら不登校の子どもたち。とにかく「行きたいのに行けない」という人が最も多いのです。

学者の先生方は「不登校には多様なタイプがある」と言いますが、長く現場で子どもたちを見てきた実感としては、大きく 5 つのタイプ に分けられると思っています。

1. うつ病タイプ（うつ病そのものというより、うつ的な要素が背景にあるタイプ）
2. 神経症タイプ（神経症的な不安や緊張が根っこにあるタイプ）
3. 社会恐怖型（対人恐怖など、恐怖症に近い反応が原因で学校に行けないタイプ）
4. 非行型（遊び歩くなど、問題行動が中心で学校に行かない場合）
5. 積極型（「ナースになりたい」「美容師になりたい」など、明確な将来目標があり、意図的に学校に行かないケース）

このうち、1～3 は治療や支援の対象であり、4 と 5 は対象になりません。私の実感として、不登校の子どもたちの多くは、「うつ的な要素」か「神経症的な要素」を背景にして学校へ行けなくなっていると感じています。

うつ病タイプは、うつ病そのものというより、うつ的な要素が背景にあるタイプです。勤勉で普段からベストを尽くしている。無理をしていることに自分で気が付かないまま、一生懸命でいる。その結果、食欲不振や不眠などの不調が表れ、それを自分が悪いと思い、自分自身を責めてしまうのです。ただ、自分が悪いと思っている分、治療には協力的です。対応としては、羽根布団で包むような温かい環境で充分な休息をとらせ、ゆっくりと状態を戻していくこと。そうすれば必ず回復します。本人は誰から言われるまでもなく、すでにギリギリまで頑張っています。だから下手に励ますのではなく、無理をしてはいけないよと休ませてあげることが効果的です。

神経症タイプの特徴は、原因を他人に求める傾向が非常に強いところです。自分には非がないという前提で、様々な理由を並べて学校に行けないと言います。ただ、よく見てみると、「食欲がない」と言いながらおやつを食べていたり、「眠れない」と言いながら昼寝をしていたりする。もっと深刻な状態を想定していたのに、実際には生活のバランスは取れていることが多い。また、「あと何日休むと卒業できなくなる」という計算もできている。つまり、完全に思考が停止しているわけではない。これがうつ病タイプとは異なる点です。

このタイプの子たちは、「自分が悪い」と思っていないため、治療のラインに乗せるのが非常に難しく、非協力的になりがちです。そこで私が大事にしているのは、まずは「うつ病タイプと同じように接する」ことです。

最初の段階では、しっかり話を聞いて共感的に受け止めてあげる。1 週間～2 週間に 1 回の面談を 7 回～10 回ほど重ね、この間に、子どもが「この先生なら信用していい」と思えるような信頼関係を築く

ことを最優先にします。そして、信頼関係が構築できた段階で、初めて「叱る」ということをします。「そろそろ人のせいにするのはやめようか」「自分自身でどうにかしていかないと何も変わらないよ」と、精神科医として、ちゃんと現実を伝える。これが非常に大事です。

精神科は唯一、患者を叱ることが許される診療科だと私は思っています。もちろん頭ごなしに叱るわけではありません。信頼関係があるからこそ、響く言葉になるのです。逆に、信頼関係もないうちに「あなたも悪いよ」なんて言ってしまえば、その子はもう面談には来ません。大人だったら他の医者に行きます。そしてその医者が甘やかしてしまったら、「前の医者はひどかった」という話になり、本質に向き合う機会を失ってしまうのです。

そのため、私は面談というプロセスを非常に大事にしています。これは無駄な時間ではなく、治療のために必要な土台作りの時間なのです。

次に社会恐怖型について。このタイプの子には、まずは社会恐怖の治療をきちんと行うことが大切です。神経症タイプの子の中には、大人になると境界性人格障害（ボーダーライン）の傾向が出てくる人がいますが、子どものうちからその傾向が少しずつ混ざり始めることが多くあります。自傷行為や摂食障害があったり、物事を極端に「白か黒か」「良いか悪いか」でしか捉えられないタイプです。こちらが何かを話しているときに、特に批判しているわけでもないのに、「それって私が悪いってことですか？」と受け止めてしまう。つまり、微妙なニュアンスが伝わらず、極端に解釈してしまうケースがあるのです。

そうした子たちには、信頼関係をしっかりと築くことが非常に重要です。そして、問題行動を起こす前の段階で、ちゃんと言葉で表現できるように支援することが求められます。

いま学校現場で特に心配しているのは、リストカットの問題です。先生方に「クラスにリストカットをしている子はいますか」と聞くと、多くは「そんな子はいません」と言います。しかし、私から見ると30〜40人に1人は必ずいる。つまり、1クラスに1人ほどはいると考えておかなければならないのです。

「なぜ切るのか？」と聞くと、子どもたちは理由を話しますが、その説明は納得できるものではありません。しかし、実際に切ってしまう状態がある。医師や看護師、教師の中にも若い頃にリストカット経験がある人はいますが、その人たちに「当時の気持ちを教えて」と聞いても、うまく言葉にできないことが多い。だから、理由を深追いして「なぜ？」を繰り返すこと自体にあまり意味がないのかもしれません。リストカットは必ずしも自殺目的ではなく、リストカットの延長線上に自殺というものがあると捉えるのが自然です。

では、リストカットをどのように理解すべきなのか。それを説明できる実験があります。チンパンジーの赤ちゃんを連れて来て、Aの檻とBの檻に、それぞれ一匹ずつ入れる。Aの檻にはぬいぐるみを入れておき、Bの檻には何もない。それぞれのチンパンジーにストレスを与えると、Aの檻のチンパンジーはぬいぐるみに抱き付く、あたかも母親に助けを求めるように。Bの檻にぬいぐるみはないため、やがて檻の隅のほうにうずくまって、じっとしてしまう。つまり、SOSを出せる何かがあるかないか、これがリストカットの有無の基準ではないかと思います。であれば、リストカットの可能性を持った子どもたちに対し、SOSを出せる場を作ってあげることが大切ではないかと思います。

これは、医者だから、看護師だから、先生だからというのは関係がありません。実験のぬいぐるみの代わりであればなんでもいい。挨拶を交わしたり、何気ない言葉をかけたり、微笑むだけでもいいわけです。

こういった子どもたちは、「どうせ自分は大切にされていない」「どうせ自分の居場所はない」「自分がいなくなっても誰も心配しない」という思いを持っています。それに対し、「そんなことはない」「あなたは愛され、必要とされ、居場所がある」と伝える。こういった「基本的な自己肯定感」を感じる言葉

を投げかけることが大切です。

回復を信じて応援してくれる人の数と回復率は比例します。反対に、自分のことを信じないネガティブな発想の人の数とは反比例します。私の 40 年の経験の中で得た、もっとも大切なポイントです。

摂食障害についても少し触れたいと思います。摂食障害には拒食症や過食症といった、一見正反対の症状があります。「食べない」「食べすぎる」という両極端の行動ですが、実は段階の違いにすぎず、根底には同じ心の問題が潜んでいるのです。

その根底の心の問題は、多くの場合、幼少期に母親の愛情を十分に感じ取れなかったという体験です。ここで大切なのは、「母親の愛情が足りなかった」わけでは決してありません。お母さんは一生懸命、子どもを愛し、大切に育てようとしていたはずです。ただ、子ども自身が何らかの事情でその愛情をうまく受け取れなかった。そのため、「母親のせいだ」と単純に結論づけるのは、大きな誤解です。大人になってから母親の愛情を感じることができたとしても、幼少期の「受け取り損ねた感覚」が心に深く残っていて、それが摂食障害の幹の部分になっています。

まず拒食が起こります。体重が 30 キロ程度にまで落ち、やせ細った状態になっても、本人は「やせたい」という強い目的を達成しているため、むしろ充実感すら覚えています。だから、自分では病気だと思っていないし、自ら病院に行こうとはしません。そして治療の途中などで拒食から過食に転じていくのですが、ふっくらしてきた様子を見ると、周囲は「治ってきた」と思いがちです。しかし実際には、むしろ心の問題はさらに深くなっていると理解しなければなりません。

では、どうしてそういうことが起こるのか。いろいろなケースがあります。お母さんがうつ病だった場合、若くして出産した場合、あるいは仕事や介護で手が回らなかったり、上の兄弟の問題に気を取られていた場合。たとえば「お兄ちゃんがああだから、あなたがしっかりしてくれて助かるわ」と言われ続けると、妹は反抗期を表現できず、「いい子」であり続けてしまいます。そうなると甘えの感情を出すことができず、自立も難しくなるのです。思春期になると、恋愛や受験、モデル体型への憧れといった社会的な影響も加わり、摂食障害が顕在化してきます。

拒食の状態というのは、本人の中では「望んだ結果」であるため、ある種の達成感があります。しかし過食に転じると、その気持ちに反して食欲が制御できなくなり、むしろ心は苦しくなります。ここで周囲は「良くなった」と誤解しやすいのですが、実際は本人が最も苦しむ時期なのです。一口食べると止まらなくなる自覚があるため、人と一緒に食事をしなくなります。たとえばデパ地下のような場所に行って、試食を一つ取ったら最後、周りの目も気にせず一気に食べ続けてしまうこともあります。過食症の状態では、そういったコントロールのきかない食行動が現れるのです。

そして、いわゆる「やけ食い」についてもお話ししておきたいと思います。これは実は、生理学的・解剖学的にも理にかなっている行動です。脳には摂食中枢と怒り・不安の中枢が隣接していて、不安や怒りが強まると、それが摂食中枢を刺激して過食につながります。そのため、「夜中にまた冷蔵庫を漁ってしまいました」などという行動に対して、頭ごなしに叱るのではなく、その背景にある感情、特に怒りや不安を丁寧に扱うことが大切なのです。そうしなければ、悪循環を助長するだけです。

摂食障害は「食の問題」ではなく、その人の心の叫びであり、過去の葛藤の表れです。だからこそ、表面的な行動だけでなく、その奥にある思いや感情に目を向けて接していくことが必要なのです。

「養育療法」について話すとき、こう言われることがあります。「じゃあ、愛情をうまく感じ取れなかった子に対して、どうすればいいんですか？育て直せばいいんですか？」と。でも、実際に育て直すのは簡単なことではありませんよね。けれども、可能であれば、もう一度お母さんの愛情を感じ直せるよ

うな体験を、その子にさせてあげてほしいと私は思うのです。

最近、私が出会ったある方の話を紹介します。その方は若い頃、摂食障害に苦しんでいました。しかし、今ではそれを自分の力で克服したと言うのです。私は「どうやって乗り越えたの？」と尋ねました。するとその方は、「母の愛情を改めて実感できたことがきっかけだった」と答えました。具体的には、祖母から一通の手紙を受け取ったのです。その手紙には、こう書かれていました。「あなたが小さかった頃、お母さんは本当に一生懸命だった。仕事で疲れていても、あなたのためにこんなことをして、あんなこともしていたのよ」と。その手紙を読んだ瞬間に、「ああ、自分は本当に愛されていたんだ」と心から感じて、摂食障害を乗り越える力が湧いてきたそうです。

このように、母親の愛情を思い出すような経験を通して、子どもの心が癒やされることがあります。育て直しという言葉は重く聞こえるかもしれませんが、要は「愛されていた実感」をもう一度取り戻せるような関わりが大切だと私は思います。

私自身が提案しているのは、日常の中で身体的な「ぬくもり」や「つながり」を取り戻すことです。たとえば、リビングで一緒にテレビを見ているとき、ただ隣に座るだけではなくて、膝と膝が触れ合うくらい、肩と肩が少し当たるくらいの距離で座ってみる。あるいは外を歩くときに手をつなぐ。一緒にお風呂に入ったり、同じ布団で寝たりする。そんな風に「ぬくもり」を通して愛情を伝えていくことが、思っている以上に大きな力を持つのです。

こういった家庭的な関わり方が、「治療」としてとても重要になります。愛情が足りなかったのではなく、何らかの理由で受け取れなかったというだけのこと。その事実に向き合い、改めて愛情を感じ取れるように支えてあげることが、回復への大きな一歩になります。お母さんが悪かったのではない。必死に頑張っていた。ただ、それが子どもにうまく伝わらなかっただけなんだということを、私たちは理解して関わっていかねばならないのです。

「最近の若者は弱くなったんじゃないか」という声を聞くことがありますが、私はそうは思いません。むしろ賢くなっていると思います。時代が進む中で、情報があふれ、彼らは知らなくてもいいようなことまで知ってしまう。未来を予測できてしまうがゆえに、就職の厳しさや一度の失敗が、そのまま人生の行き先までも決定づけてしまうように感じ、絶望やあきらめにつながるのです。人間関係でも、SNS や LINE でのやりとりにおいて、たとえば「既読スルーされた」といった些細なことまで気になってしまう。その感受性の高さ、気遣いの多さは、まさに頭が良くなったがゆえの現象ではないでしょうか。

動物には「未来」という概念はありません。せいぜい今日、あるいは明日のことまでしか考えられない。でも人間は、「未来」を思い描く力を持っています。これが希望につながることもあれば、逆に絶望を生むことにもなる。つまり未来というものには、両面があるのです。そのバランスをどう取っていくか、そこに私たち大人が関わる意味があるのだと思います。

私がスクールカウンセラーとして学校に関わる中で、何より大切にしているのが「リターンマッチのチャンスを与えること」です。若さとは、やり直しがきく、もう一度チャレンジできるという可能性そのものです。だから、何かに失敗したとしても、もう一度挑戦できるんだという場と気持ちを、子どもたちに届けたいと思って関わっています。

カウンセリングの場でつらい思いを抱えた方と向き合うときに、私が常に意識しているのが「苦しみや悲しみを癒す 3 つの T」というスタンスです。Tear（涙）、Talk（語り）、Time（時間）。この 3 つを大切にしています。

まずは Tear。感情をしっかり表現してもらうことです。つらかったら泣いていい。無理に我慢する必

要はありません。私は「どうぞ泣いてください」と言います。涙を流すことには意味があります。涙の中には、ストレスを和らげる「エンケファリン」という物質が含まれていて、これは感情を鎮めたり、癒したりする働きがあります。大笑いや大泣きのあと、子どもがぐったりして眠ってしまうことがありますが、あれはまさに脳から分泌されるエンドルフィンという天然の鎮痛物質によるナチュラルハイの状態です。苦しみを和らげる自己麻酔のようなものですね。

次に Talk。話すことです。何でも話してほしい、感情を素直に口にしてほしいという姿勢を私はいつも持っています。話すことで心が軽くなることがあります。いわゆる「カタルシス効果」と呼ばれるもので、自分の気持ちを言語化することで、気付きが生まれ、感情が整理されていく。話しているうちに、自分で答えを見つける方も多いのです。

そして Time。時間です。ただし、「時間が解決する」とは私は決して言いません。それはあまりにも受け身の言葉です。大切なのは、時間をかけて共に解決していくこと。一緒に時間を歩むことこそが支援なのだと思っています。すぐに解決を求めず、時間をかけて、その人のペースに寄り添っていくこと。それが本当のサポートです。

苦しみや悲しみは、時に鋭い刃物のように心を突き刺してきます。とても一人では抱えきれないこともあります。そうした苦しみは、やがて時間の流れの中で、少しずつ、やわらかな悲しみに変わっていきます。消えることはないかもしれません。でも、うまく折り合いをつけながら、生きていけるようになります。その「やわらかな悲しみ」に変わっていくまでの時間を、共に過ごしてあげることこそが、私たちにできることだと思っています。

私たちが関わる一人ひとりの心の痛み、悲しみに、どう寄り添うか。それは決して特別な技術ではなく、涙を受け止め、話を聞き、時間を共にするという、極めて人間的な姿勢に尽きるのではないかと、私はそう思っています。

生徒指導部会　講演Ⅱ

「神奈川私学修学支援センターの取り組み」

神奈川私学修学支援センター　センター長
安　宅　克　己



神奈川私学修学支援センターは、一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会の加盟校に在籍している生徒のうち、現在学校での学びが困難になっている生徒に対して、学習支援や教育相談などを行い、在籍校へ復帰することを目標として開設しました。開設前に民間のフリースクールや支援団体にヒアリングに行くと、多くの方々から「学校に戻すのは間違いだ」という意見をいただきました。最初は私も「そうなのかな」と思いましたが、実際にセンターを開設してみると、「できることなら学校に戻りたい」と望んでいる生徒が少なくないことに気づきました。これは私学ならではの事情もあるのかもしれません。生徒にとっては「入りたくて入った学校」で、学校としては自校の生徒としてふさわしいと認めた受験生に入学を許可しているわけですから、いわば生徒と学校が相思相愛の関係だったのです。しかし、何らかのきっかけでその関係が崩れ、生徒が「もう戻りたくない」と感じるケースもあります。中には、いじめや学校の対応によって学校自体に失望してしまったという生徒もいます。ただ、そうした生徒はセンターの中では少数派で、多くの生徒はいまも「学校に戻りたい」と思っています。私たちはその思いを大切にしたいと考えていますが、だからといって学校復帰を無理に勧めることはしません。戻るか、それとも新たな道に進むかを決めるのは、親でもセンターでも、ましてや学校でもなく、生徒自身です。

修学支援センターの活動は、朝 9 時半からスタートしますが、9 時半に来られる生徒はごくわずかです。なぜなら、起立性調節障害などの理由で朝は動けない生徒もいるからです。それでも頑張って登校しようとしているのに、学校で「遅刻だ」と注意されたり、教室のドアを開けたとたんみんなの注目を浴びたりする、そんなことがあったら、学校に行きたくなくなるのも当然です。また、センターのある神奈川県私学会館は海抜 36m、平均勾配 17%という急坂の上にあって、そこを登ってくるのは本当に大変です。その坂を登ってきてくれるだけで、私たちは「よく来たね」と心から褒めてあげたいと思っています。それで、センターでは「遅刻」という言葉を使いません。生徒が到着したその時が、その日のその生徒の始業時間です。逆に言えば、朝 9 時半に来て 1 日分の授業を受けられるようになった生徒は、学校復帰の準備が整ってきた証拠と見ています。

修学支援センターは、3 本の柱で支援を行っています。まず 1 つ目は学習支援です。国語・社会（高校生は地歴公民）・数学・理科・英語の 5 教科を中心に、すべて個別指導で対応しています。後ほど詳しく説明します。2 つ目は居場所の提供です。センターに来ると、「学校に行けないのは自分だけじゃない」と気づくことができ、それが少しずつ心の回復に繋がっていくようです。私たちは、生徒に安心できる居場所を提供し、生活のリズムを整えて社会との接点を保てるように支援しています。言い換えれば、行動するエネルギーを蓄えるための場所だと思っていただければよいと思います。3 つ目は教育相談です。センターには、臨床心理士・公認心理師の資格を持ったカウンセラーが週 1 回、丸 1 日待機していて、生徒はアポなしでも相談できます。

修学支援センターは、生徒支援を独自に行っているわけではありません。この 3 本柱の支援は、すべて在籍校と連携して行っています。この点が民間のフリースクールとは大きく異なるところです。中高協会という組織だからこそ可能なのだと思います。具体的には、学習支援においてはどの教科をどれだけ学習しているか、その内容を月に 1 回学校に報告しています。ただし、私たちはあくまで進捗報告だけで、生徒の「評価」までは行いません。評価は学校の仕事ですし、私立学校それぞれで評価の基準が違うからです。居場所の提供に関しても、何月何日、何時何分に来て、何時何分に帰ったか、というセンターへの来館記録を毎月学校に報告しています。この記録をもとに、学校はその日は学校への「出席日数」として扱ってくれるようになっています。教育相談についても、必要があれば在籍校のスクールカウンセラーと情報を共有することがあります。ただし、これは非常に繊細な部分で、生徒や保護者が「この内容は学校には伝えないで」と要望した場合は、その意思を尊重し守秘義務を守ります。ここからは支援の 3 本柱について、さらに詳しく具体的にお話します。

まずは「学習支援」について。私学にはそれぞれ建学の精神があり、教育課程や中学校課程における先取り学習の内容も多様です。そのため、どの教科であっても一斉に講義形式で教えることには無理があります。そうした事情から、私たちは完全個別指導の方針を取っています。生徒の在籍校で使用している教材をはじめ、学校独自のプリント教材なども活用し、新しい単元に入る際は対面での個別指導を基本に、必要に応じて学習動画も組み合わせています。あくまでも生徒それぞれの状況に応じた支援を行い、講義形式の一斉授業は実施していません。

生徒一人ひとりのパーソナルスペースは広く確保し、幅 180cm のテーブルを丸ごと 1 人分のスペースとして使っています。たとえ隣の椅子が空いていたとしても、そこに他校の知らない生徒が座るということはありません。こうした空間の取り方が安心感に繋がっており、「この環境だから落ち着いて過ごせる」と言う生徒も多くいます。

服装は自由で、私服でも学校の制服でもかまいません。中には、感覚過敏や過去の経験から制服を着ることが難しい生徒もいますので、私服可としていて、学校側にもこの点は丁寧に説明しています。

基本的な時間割は、中学生は 40 分授業で、1 日 4 コマ。12 時 35 分には放課となります。高校生は 45 分授業で、1 日 6 コマ。6 時間目の終了は 14 時 50 分です。放課後も、居残り学習やリラックスの時間として 16 時までセンターで過ごすことができるようにしています。

高校生の時間割については、それぞれの在籍校の教育課程や生徒の選択科目に応じて、基本時間割を一人ひとりカスタマイズしています。そうして作成した時間割は在籍校の単位認定に権限を持つ先生に確認いただき、承諾を得ています。そのため、生徒の支援を始める前には必ず学校に伺い、修学支援センターの方針や支援の内容をご説明し、ご理解をいただくようにしています。その際、行事予定表や教育課程表、シラバス、教科書・副教材の一覧などをお預かりし、それに基づいて支援を進めます。こうすることで、学年末に単位が不足し進級できなくなるという事態を未然に防ぐことができるのです。

センターで対応できるのは 5 教科だけであり、体育や芸術など実技系の科目は学校の協力を得て、履修の方法、単位認定についても工夫していただいています。センターとしても、水曜日の午後にアクティビティの時間を設けて、中学生も高校生もいっしょに体を動かしたり手を使ったりするものを中心に、実技系教科の補完を図りつつ、楽しみながら取り組めるものを実施しています。また、年に 2 回は校外学習として外に出かけます。普段、学校行事に参加しにくい生徒にとって、こうした活動は学校行事に近い経験ができる貴重な機会でもあり、楽しみにしている生徒も多くいます。

アクティビティを含めた学習指導は、私立学校の教員経験者が担当しています。これも民間のフリースクールとは大きく異なる点です。自治体の教育支援センターでは、学習指導をしている職員の約 75%が教員免許を持っているそうですが、私たちは全員が中学・高校の教員免許を保有しており、多くはリタイアされた先生方に協力いただいています。このように、特に高校生の単位認定において在籍校からの信頼を得られるよう体制を整えていますが、課題もあります。リタイアされた先生方は 60 代後半が中心で、生徒たちの話題、とくにゲームや音楽についていけない場合もあります。ゲームのタイトルを聞き取れなかったり、音楽の話で、出てくる名前がアーティストなのか曲名なのか判別がつかなかったりすることもあります。その点、センターを手伝ってくれている大学生たちは年齢が近く、話題にもついていけるので助かっています。

2 つ目の柱である「居場所の提供」でも、大学生にサポートしてもらっています。彼らは教職課程にある学生だったり臨床心理士や公認心理師になるための心理実習の学生だったりするので、非常に高い意識を持って来てくれています。中でも、昨年初めて、センターで支援を受けた元高校生が大学に進学し、自身の時間割に余裕ができた 3 年次からスタッフとして戻ってきてくれたのは、うれしい出来事でした。彼らは話し相手としてだけではなく、ティーチングアシスタントとして学習支援にも関わっています。1 人の教員が同じ教科でも異なる内容を学習している複数の生徒を同時に見るのは負担が大きく、そこを大学生に手伝ってもらっているのです。

3 つ目の柱は「教育相談」、つまりカウンセリングです。週に 1 回、生徒や保護者の方の相談に応じています。センターのカウンセリングはとても明るく、笑い声が絶えません。中には、カウンセラーと話すためだけに、その 1 日だけセンターに来るという生徒もいます。それほど親しみやすく、話すこと自体が楽しみになっているようです。内容も世間話から人生相談まで、時には一緒にゲームで遊んだりして、自然な関係性が築かれています。卒業後もカウンセラーに相談に来る生徒も少なくありません。卒業生がいつでも母校に顔を出せる、母校に行けばそこに知っている先生がいるというのが私学のいいところです。修学支援センターも卒業生が安心して戻って来られる場所であってほしいと願っています。

支援期間は学年末で一区切りとしています。ただし、本人、保護者、在籍校が新学期から学校に戻るのは難しいと判断した場合は、学校長を通じて翌年度も継続支援を依頼できるシステムになっています。この継続支援には期限がなく、必要であれば中 1 から高 3 まで最長 6 年間支援を続けることも可能です。復帰のタイミングを決めるのは生徒自身であり、生徒が必要とする限り支援を続けていきます。

こうして開設から 5 年経った修学支援センターの経験から得たもので、不登校支援に欠かせない点について申し上げます。前提となる心構えは「生徒ファースト」です。生徒一人ひとりに向き合い、寄り添う。合理的配慮を生徒一人ひとりに提供することが肝要です。だから、マニュアルは役に立ちませんし、頼ってはいけません。マニュアルありきの考え方は、生徒ファーストではなく教員ファーストになります。不登校支援に王道はなく、一人ひとりに寄り添って、その生徒に合った支援をしなければ本当の支援になりません。これは不登校支援に限ったことではなく、学校の生徒指導にも当てはまると思います。学校は生徒指導においては妙な公平意識、生徒全員に同じ対応をしなければならないと考えがちです。「ある 1 人の生徒を特別扱いするのは公平でない」と判断されるからと思いますが、生徒一人ひとりに個別の対応をするのは不公平でもひいきでもありません。実情に応じた対応を全員に行うのは、むしろ平等で、それこそが「公平」な対応です。

これを前提として、私たちが現場で心掛けている 6 点について、お話します。

1 つ目は、「生徒が学校に登校できない理由を聞かない」ということです。生徒はセンターに来るまでに、学校のカウンセリング室や医療機関、フリースクールなどで何度も同じ質問をされており、もう話したくないと思っていたり、自分でも理由がわからなかったりしています。また、いじめなどが原因だった場合、聞くことで記憶がフラッシュバックし、センター自体が「嫌な場所」になってしまう恐れもあります。そのため、初回の面談でも、支援が始まってからも一切聞きません。だからこそ、「ここは気楽で安心できる」と言ってくれる生徒もいます。そもそも原因が分かれば解決するという単純なものではないので、理由は聞きません。

2 つ目は、「宿題・課題は出さない」ということです。ASD（自閉スペクトラム症）の生徒は完璧主義の傾向があり、いい加減なことができないので、宿題が出来上がらないとセンターに来られません。宿題というはっきりした形でなくても、軽い声かけ程度、たとえば「ここをやっておくといいよ」と言われると、それを強く受け止めます。そして、それを完了させるまではセンターに来ません。ただし、生徒自身が「宿題を出してほしい」と希望した場合には、その希望に合わせて無理のない範囲で対応しています。学校にも ASD の生徒がいると思いますが、彼らは予定にないことを突然言われると混乱しますのでご注意ください。センターでも、生徒が混乱したり心が乱れたりすることがないように気を付けています。

3 つ目は、「無理強いしない」ことです。生徒にストレスを与えてしまっては不登校支援にはなりません。普段一生懸命学習に取り組んでいる生徒でも、今日はちょっと嫌だな、勉強する気にならないなということがあります。そういう日は学習しなくてもかまいません。生徒がしたくないと思っていることを無理強いすることはせず、その代わり、生徒がこうしたいと思うことは全力でサポートします。

4 つ目は、「要望にはノーと言わない」ことです。生徒がこうしたい、ああしたいと言ってくるまでに、それ相当の葛藤があり、その末のことですから、それを受け入れたいと思っています。これは特別扱いではなく、先ほども言いましたが、その生徒に合った支援、合理的配慮です。全ての生徒がそれぞれ希望する適正な支援を受けられるように調整する、それが公平な支援になるのです。

5 つ目は、「生徒のありのままを受け入れる」ことです。私たちは、生徒が人の邪魔をしたり、自分を含めて安全を脅かすことをしたりしない限り、何をしても叱りません。注意しません。授業中、生徒が寝ていても起こしません。そういう時は、今この生徒にとって最も必要なのは睡眠なんだというふうに私たちは考えます。また、イヤホンをしている生徒もいますが、音楽ではなく学習動画を見ていたり、聴覚過敏のためにノイズキャンセリング機能付きイヤホンを装着していたりすることもあります。行動の背景にはそれぞれ理由があり、それが個性でもありますから、一律に注意することは支援の観点からは合理的ではないと思います。

6 つ目は私自身の責として、「その日、来館した生徒一人ひとり全員と話をするように心がける」ようにしています。これを実践することによって生徒のその日の状態や気持ちが伝わってきますし、何か言いたそうな気配にも気づきます。こうした声かけを毎回続けていくうちに、最初は無反応だった生徒も、徐々に返事をしてくれるようになり、やがて自分から挨拶をしてくれるようになります。小さな行為ですが、本当に大切なことだと実感しています。

以上 6 点お話しさせていただきました。これらに共通するのが生徒ファーストの精神であり、不登校支援に必要な姿勢ではないかと今は思っています。

生徒指導部会　講演Ⅲ・ワークショップ

「創造的リスクマネジメント（未来思考型）を考える」

国立大学法人横浜国立大学　副学長（附属学校担当）
木　村　昌　彦



学び続けることの意味

「学ぶことをやめると、教えることをやめなければならない」。これは私が JOC のコーチアカデミーで学んでいたときに出会った、フランスのサッカー監督ロジェ・ルメールの言葉です。私はこの言葉を今でも強く胸に刻んでいます。現代は、保護者も、教員も、子どもたちも、そして社会全体もめまぐるしいスピードで変化している時代です。その中で自分の指導法や考え方を活かし続けるためには、私たち自身が学び続ける姿勢を手放してはいけません。「習う」と「学ぶ」は似ているようで全く異なる概念です。「習う」は決められた型を身につける行為であり受動的ですが、「学ぶ」は主体的に自分を変えていくプロセスそのものです。自ら課題を見つけ、試し、修正し、また試す。この自己変容の営みこそが、本来の学びであり、現行の学習指導要領が求めている姿勢でもあります。

嘉納治五郎の教えと「文経武緯」

教育を語る際に、私はいつも嘉納治五郎の思想に立ち返ります。灘中学校・高校の校是にもなっている「精力善用・自他共栄」は、嘉納師範が柔道の根本理念として掲げたものですが、これは単なる道徳的スローガンにとどまりません。精力善用とは、自分の力をよりよく使い、心身を高めていくという「獲得的ウェルビーイング」を意味します。一方、自他共栄は、他者とともに栄え、協働して社会をよりよくしていく「協調的ウェルビーイング」を示します。現代のウェルビーイング教育が重視している視点は、すでに嘉納の思想の中に端的に表れています。嘉納が「文武両道」をより深く捉え直し、「文経武緯」という比喩を用いたことも象徴的です。師範は、文（認知的能力）は縦糸、武（非認知的能力）は横糸であり、それらが織り上げられて初めて一枚の布＝人生が形づくられると考えました。認知と非認知の力の統合は、今日の教育が目指す姿そのものです。

これらの理念は、学校が掲げる教育理念や校風にも深く関わります。教師は日々の忙しさの中で理念を見失いがちですが、学校に根づく理念を意識し直すことで、教師として、また教育者としての軸が確固たるものになります。理念を知るということは、単に歴史を学ぶということではなく、自分の指導の「帰る場所」を持つということなのです。

コーチングのスタイルとリーダーの多様性

リーダーシップという観点でも、私は様々な場面で多様なリーダーたちと接してきました。オリンピックや国際大会に同行すると、指導者のスタイルが実に幅広いことを実感します。細かな管理を重視する人もいれば、選手の自主性を最大限に尊重する人もいます。そして、私が印象的だと感じているのは「放牧型」（勝手にネーミングした）を行ったリーダーです。放牧と聞くと放任のように思われるかもしれませんが、実際は逆で、見えない柵を張りながら、選手が自由に動ける環境をつくるタイプの指導です。柵の中で選手に必要な栄養や刺激を与えながら、過度に縛ることはしない。この柔軟なスタイルは、子どもや保護者と向き合う教育の場にも大いに通じるものがあります。

副学長として保護者との対応を行う中で痛感するのは、保護者もまた多様で、同じアプローチが通用するわけではないということです。だからこそ、指導者には「理想」「理念」「理論」という三つの軸が必要

です。現実に振り回されているだけでは迷子になりますが、戻るべき軸を持っていれば、どのような状況でも方向性を失わずに済みます。

リーダーシップの文脈で思い出すのが、リオデジャネイロ五輪で井上康生氏が語った「ポジテジビストとネガティビスト（総論楽観、各論悲観）」という言葉です。一流選手ほど準備段階では徹底して悲観的（慎重）にリスクをつぶし、本番が近づくと楽観的（やるしかない）に勝負を決めにいきます。教育者にも同じ姿勢が必要で、日常の積み重ねと緻密な準備が、子どもを信じる力につながるのだと思います。

私は横浜国立大学の附属小学校長の任に就いたとき、最初の PTA 総会で「常識を疑ってください」と話しました。「学校とはこういう場所」「教師とはこうあるべき」という固定観念は、時に学校の成長を妨げます。思いつきを恐れずに出すこと、柔軟に考えることが新たな価値を生みます。しかし同時に、思いやりが欠けると対話は成り立ちません。伝え方ひとつで相手を傷つける可能性があるからです。

プロティアン・キャリアという考え方

キャリアには大きく二つの考え方があります。一つは従来型の「伝統的キャリア」です。これは組織の中で昇進していく、役職が上がっていくといったスタイルで、キャリアの主導権は組織側にあります。一方、近年重視されているのが「プロティアン・キャリア」です。こちらはキャリアの主導者が個人にあり、自分らしく働き、自分の価値観に基づいてキャリアを築いていくという考え方です。どちらが優れているという話ではなく、伝統的キャリアも社会には必要ですが、これからの時代を生きるうえでは、自分自身をどう育てていくかがより重要になってきます。

「プロティアン」という言葉は、ギリシャ神話に登場する「プロテウス」という神に由来します。この神はさまざまな姿に自在に変化できることから、「変化への適応力」を象徴しています。つまりプロティアン・キャリアとは、環境が変わる時代にあって、自らの経験や強みを柔軟に適応させていくキャリア観なのです。

私がこの考え方を初めて学んだのは、法政大学の田中先生の講義でした。そこで印象的だったのは、アスリートのセカンドキャリアについての話です。アスリートは競技生活を終えると「一から出直し」と言われることがありますが、田中先生は「そんなことはない」と断言しました。競技で勝つために積み上げてきた経験や努力がゼロになることはあり得ず、重要なのはそれを次のステージでどう使い、どう転換するかだというのです。そして、その転換の鍵になるのが「言葉」だと教えられました。自分が積み重ねてきたものをどのように言語化し、新しい文脈に置き換えていくか。そのためにこそ、人は学び続ける必要がある。これがプロティアン・キャリアの本質であり、これからの時代のキャリア形成において最も大切な視点だと感じています。

プレーヤーズセンタードという考え方

「プレーヤーズセンタード」という考え方は、近年のスポーツ界で主流になりつつある重要な概念です。従来よく使われてきた「アスリートファースト」と似ているようで、実はより本質的で深い意味を持っています。アスリートファーストが「選手を大切にする」という方向性を示すのに対し、プレーヤーズセンタードは「選手の主体性を中心に置く」という点が決定的に異なります。

つまり、プレーヤーズセンタードとは、選手本人が何を感じ、どう考え、どう成長していくかを軸にして、指導者や保護者、チーム全体がサポート体制をつくるという発想です。「やりたいと言うからやらせる」「指導者が言った通りにやらせる」――このどちらも本当の意味で選手のためにはなりません。大切なのは、選手にとって“今”何が最善なのかを、周囲の大人が丁寧に考え抜くことです。

プレーヤーズセンタードでは、上下関係で動かすのではなく、選手と指導者が双方向の関係を育てます。選手は自ら考え、決め、感じる主体であり、指導者はそのプロセスを支える役割を担います。成長のタイ

ミングに合わせて、時に見守り、時に支え、時に背中を押す。この柔軟な関わり方こそが、選手の力を最大限に引き出すのです。

これは、子どもとの関わりにもそのまま当てはまります。教育でもスポーツでも同じで、大人が正解を押しつけるのではなく、子ども自身の主体性に敬意を払い、その成長を一緒に支えていく。そのためには、子どもの変化に敏感であること、対話を大切にすること、そして「この子にとって最もよい選択は何か」を常に考え続ける姿勢が求められます。

プレーヤーズセンタードとは、単なる指導法ではありません。大人が“主役”になるのではなく、子どもや選手こそが主役であるという価値観の転換です。周囲の大人がその主役の成長を支える「環境づくりのプロ」として振る舞うこと、それが本質です。

教師は「翻訳者」である

教師という存在を一言で表すなら、私は「翻訳者」だと思っています。難しい話や専門的な理論、時に言いにくい内容であっても、それを子どもたちが興味を持ち、理解できる形に翻訳して伝えること。これこそが指導者の本当の力量です。単なる直訳では伝わりません。子どもの目線に合わせ、心に届く言葉へと変換することが必要です。

授業で問いを投げかける場面にも、翻訳者としての姿勢が表れます。「これ、どう思う？」と質問した瞬間、子どもが考え始めたのに、すぐに「だからさ」と答えを言ってしまう教師がいます。しかし、それでは子どもの思考の芽を摘んでしまいます。子どもが自分の頭で考える時間を奪わずに「待つ」。この“待つ技術”も教師に求められる大切な能力です。

保護者との関係でも同じことが言えます。私は PTA 総会の場で、原稿を読まずに自分の言葉で語りかけるように意識してきました。あるとき、それが笑いを生み、会場の空気が一気に柔らかくなったことがありました。最終年度の総会では「皆さんを神様だとは思っていません。しかし、グッドパートナーからベストパートナーへ、一緒に子どもを育てる存在です」とお伝えし、大きな拍手をいただきました。言葉の選び方一つで関係性は大きく変わるのです。

「叱る」と「怒る」の違い、同じ内容でも伝え方によって受け手の解釈が変わるフレーミング効果など、言葉に関わる原理は教育の現場でも極めて重要です。言葉を粗末に扱う人は、相手も結果として粗末に扱ってしまいます。だからこそ、何を伝えるかだけでなく、どのように伝えるか、どの表現・枠組みで伝えるか、そして“誰が”伝えるかが重要です。

教師の役割は、内容を子どもへ移すことではなく、子どもに届く“形”へと編み直すこと。つまり、教師は知識と現実の間に立つ「翻訳者」として、子どもの学びを支える存在なのです。

言葉の奥深さ

「傾聴」という言葉がありますが、単に耳を傾けるだけでは不十分です。相手の思いに共感し、背景を理解し、心の動きを感じ取ることが大切です。子どもたちの言葉には、表面には見えない本音が隠れていることがあります。ある生徒がこんなことを言っていました。「嫌いって言っているのは、好きになりたい証拠かもしれない」「疲れたというのは、頑張った証拠かもしれない」。子どもの言葉の裏側にある真意をどう受け止めるか、それこそが教育者に求められる姿勢です。

また、「屠龍の技（とりゅうのぎ）」という寓話も印象に残っています。村を襲った龍を倒すために若者が必死に訓練したものの、その後龍は一度も現れなかったという話で、「学んでも役に立たない技術」を象徴するたとえとして語られることがあります。しかし東日本大震災の際、福島で活動したハイパーレスキュー隊は、この言葉を理念として掲げていました。災害という“龍”は来ないに越したことはない。しかし「もし来たとき」に備えて訓練を重ねる。その覚悟と姿勢に胸を打たれます。

さらに、その隊長が福島へ向かう際、自宅を出るときに奥さまからかけられた言葉が印象的です。「日本の救世主になってください」。短く、強く、心に響く言葉です。その一言に込められた思いを想像すると、言葉が持つ深い力を実感します。励ましであり、祈りであり、覚悟を促す言葉。言葉とは、ただの情報ではなく、人を動かし、支え、未来を変える力を持っています。

教育者は、子どもたちの言葉の奥を感じ取り、自らも言葉の力を丁寧に扱う必要があります。言葉の表面だけでなく、そこに宿る感情や願いを受け止める姿勢こそが、子どもを理解し支えるための鍵なのです。

「低い絆でつながるな」

とても印象に残っているのが、元シンクロ日本代表監督・井村雅代先生の言葉です。全日本柔道連盟の女子強化合宿で行って頂いた講演で井村先生は「低い絆でつながるな」と語りました。長く海外で指導をしていて十数年ぶりに日本へ戻ったとき、小さなグループが形成され、その中で「目立ちたくない」と言いながら周囲を強く支配する空気が蔓延している現状に衝撃を受けたそうです。表面上は静かに見えても、グループ内の同調圧力が人を縛り、自由に動けなくしてしまっていたのです。

「絆」という言葉は一見良いものの象徴のようですが、語源は「束縛」、動物を鎖でつなぐという意味の「絆す（ほだす）」に由来します。つまり、質の低い絆でつながってしまうと、自分の意見や個性を出せず、集団に縛られてしまう危険があるのです。教育現場においても、低い絆は子どもの成長を阻害する要因となり得ます。だからこそ私たちは、誰もが自分らしくいられる「質の高い絆」を築いていかなければなりません。

不正のトライアングルー体罰といじめの構造

不正が起こる背景には、心理学で言われる「不正のトライアングル」があります。これは、①機会（不正が成立する環境）、②動機（内外からの圧力や欲求）、③正当化（自分を納得させる理由）の三つが揃うと、人は不正に手を染めやすくなるという考え方です。

たとえば赤信号を渡る場合を考えてみましょう。機会：誰も見ていない。動機：早く帰りたい。正当化：みんなやっているし大丈夫だろう。これだけで不正の構造が完成します。

この構造を体罰に当てはめてみると、機会は閉鎖的な場所（部室や教師 1 人で支配している教室）。動機は結果や成績へのプレッシャー、あるいは「厳しくしないとこの子は育たない」という思い込み。正当化は「これは指導だ」「教育的効果がある」という誤った信念。特に問題なのは「動機」に潜むプレッシャーであり、教師自身のストレスが背景にあることも多いのです。

いじめも同じ構造で生じます。機会は見えない場所。動機には優位に立ちたい気持ち、嫉妬、反感などがあり、正当化として「ちょっとしたからかい」「遊びの延長」という思い込みが働きます。体罰の背後には「権威」や「伝統」が、いじめの背後には「集団心理」や「同調圧力」が存在します。

共通して言えるのは、誰かが「これはおかしい」と声を上げなければ、構造は崩れないということです。だからこそ、不正の構造を見抜き、断ち切る視点を持つことが教育現場では極めて重要です。

希望を語れるリーダーに

子どもたちに希望を与えることは、教育において何よりも重要だと私は思っています。これは教師だけでなく、管理職にも同じことが言えます。どれだけ正しいことを語っていても、希望を語れないリーダーは信頼されません。

WBC の前回大会で村上選手が不調に苦しみながらも、準決勝で劇的な一打を放った瞬間、多くの人が心を動かされました。野球に全く関心のなかった私の妻でさえ涙を流し、その姿を見た私も胸が熱くなりました。そのとき私は改めて、「学校には、こうした感動の種が無数に落ちている場所だ」と感じました。けれど、その種に気づき、拾い、育てていかなければ何も起こりません。だからこそ私たち教育者の役割

とは、子どもの中にある小さな芽を見つけ、育て、共に感動を分かち合うことなのだと実感します。

栗山監督が村上選手にかけた言葉も非常に象徴的です。彼は「期待している」とは言わず、「信じている」と伝えました。この違いは大きいものです。「期待」は指導者側の願望であり、時に相手にプレッシャーとしてのしかかります。しかし「信じる」という言葉は、その人が積み重ねてきた努力や実績、そして相互の信頼関係に基づくものです。この違いは教育現場でも極めて重要です。「期待しているよ」ではなく、「信じているよ」という言葉が、子どもを前に進ませる力になります。

人は「信じられている」と感じたとき、自然と覚悟や責任感が芽生えます。だからこそ教育現場では、安易に「期待しているよ」と言うよりも、「信じているよ」と伝えるほうが、子どもにとって圧倒的に大きな力になります。

10 回口に出せば、叶う

良い話を聞いたときは、さまざまな場面で最低 10 回は口に出してみることをお勧めします。というのも、聞いた直後にその言葉を使うと、多くの場合は“借り物”になってしまうからです。しかし、繰り返し語っていくうちに、その言葉は自分の経験や考えと結びつき、いつの間にか“自分の言葉”として育っていきます。10 回という回数には、言葉が内面化されるプロセスが象徴的に表れています。

お笑い芸人のゴルゴ松本さんが「命！」の話の中で、「弱音を吐く」の“吐く”にはマイナスがついていると述べています。そして、そのマイナス（ー）を取ると「叶う」になると言っていました。これに倣ってみると“十”回“口”に出せば「叶う」という字になります。文字遊びのようでいて、実は言葉と行動の関係を端的に示した深い考え方です。言葉を繰り返し、形にし、行動と結びつけていくことが、願いを実現する力につながるのです。

「ありがとう」の 3 つの意味

「ありがとう」という言葉には、実は三つの意味があります。

① 感謝の気持ち

もっとも一般的な意味で、私たちが日常最も多く使う「ありがとう」です。相手への感謝を素直に伝える言葉です。

② 難が有る（なんがある）

「ありがとう」の語源の一つは、「有り難い」＝“有ることが難しい”という意味ですが、ここでは“難があることを他人のせいにしない”という視点が含まれます。困難が自分に降りかかってきたとき、「なぜ自分だけ」と嘆くのではなく、「これは自分が乗り越えるために与えられた課題なのだ」と受け止める心の構えを示しています。この解釈は、前向きに生きるうえで非常に大切です。

③ 有ることが難い → 奇跡

「ありがとう」は、本来“存在すること自体が奇跡である”という意味を含んでいます。今こうして皆さんと同じ時間を共有していること、大切な人と出会えていること、日常が当たり前のように続いていること――これらは実は奇跡の連続なのだ、と気づかせてくれる言葉です。コロナ禍を経験した私たちは、この意味の重さを特に実感したのではないでしょうか。

こうした視点を持つと、日々の一つひとつの時間や出会いがより大切に感じられるようになります。まさに、「奇跡に感謝する」という生き方へとつながるのです。

学び続け、言葉を磨き、子どもの可能性を信じ、希望を語ること。これこそが教育者としての私たちの使命であり、学校という場が持つ力だと私は思います。

生徒指導部会

「総　括」

三浦学苑高等学校　校長

吉　田　和　市

先生方ありがとうございました。2 日間で多くのことを学ばれたと思います。神奈川県で全国大会が開催されるのは 30 年ぶりです。私も香川大会と大分大会に行って参りましたが、各地それぞれの文化があると感じました。神奈川県で開催する時のために、また様々なことを積み上げていきたいと思いました。来年の全国大会は青森県で開催ということでぜひ多くの方に参加して頂きたいと思います。各学校で今回学んだ内容を広めて頂きたいです。それぞれの都道府県で、それぞれの生徒・教員・保護者が元気になるような、よい教育ができることを祈っています。

グローバル教育部会

グローバル化の進展によって世界に共通する課題が以前にも増して身近に感じるようになっている。国レベルを超えて他者と協働して課題を発見・解決する力を育む、よりグローバルを意識した教育を実践することが求められている。その実践のためには異文化理解の精神が極めて重要である。
当部会では、私学だからこそできる異文化理解の力を効果的に育む、教科等横断的な視点を大切にした目指すべき教育について議論していきたい。

1　研究目標　　グローバル教育の課題～異文化理解教育の実現を目指して～
2　会　　場　　ビジョンセンター横浜（西口）2階「201」
3　参加対象　　理事長、校長、副校長・教頭、教員
4　参加人員　　６７名
5　日　　程

時間／月日	9 15	10	11 15	12 30	13 30	14	15 30	16
10月3日（金）	開会式	講演Ⅰ・ワークショップ		実践発表	昼食	講演Ⅱ・ワークショップ		閉会式

6　内容・日程細目

8:30	受　　付 （鈴木雅子／寄高　浩）	機材担当：宇佐美修・摺河道人 写真撮影担当：摺河道人 集録担当：宇佐美修・摺河道人
9:00	開　会　式 １．開式の辞 ２．運営委員長挨拶 ３．運営委員紹介 ４．日程説明 ５．閉式の辞	司会：佐々木美樹／記録：宇佐美修 グローバル教育部会運営委員長　平　間　宏　一
9:15	講演Ⅰ・ワークショップ 演　題　グローバル社会に対応する力を育てるために ～持続可能な開発のための教育 講　師　杉　村　美　紀	司会：佐々木美樹／記録：宇佐美修 講師紹介：望月伸一郎 上智大学　学長 総合人間科学部教育学科　教授
11:15		

11:30	実践発表　　司会・発表者紹介：佐々木美樹／記録：宇佐美修 テーマ　神奈川県私立中学高等学校協会国際交流の取り組み 発表者　栗　原　　美　和　(神奈川県)湘南白百合学園中学高等学校　教諭 一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会　国際交流事業委員
12:30	昼　　食
13:30	講演Ⅱ・ワークショップ　　司会：鈴木雅子／記録：宇佐美修 講師紹介：平間宏一 演　題　知っておきたいグローバル社会の常識 ～世界の歴史とニュースの現場から考える～ 講　師　増　田　　ユリヤ　ジャーナリスト
	閉　会　式　　司会：鈴木雅子／記録：宇佐美修 １．開式の辞 ２．総　括　　グローバル教育部会副運営委員長　望　月　伸一郎 ３．閉会の辞
16:00	解　　散

7　講師・発表者（順不同）

杉　村　美　紀	上智大学　学長 総合人間科学部教育学科　教授
増　田　ユリヤ	ジャーナリスト
栗　原　美　和	湘南白百合学園中学高等学校　教諭 一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会　国際交流事業委員

8　運営委員・指導員（順不同）

委員長	平　間　宏　一	横浜女学院中学高等学校　副理事長・校長
副委員長	望　月　伸一郎	栄光学園中学高等学校　顧問
委　員	鈴　木　雅　子	横浜女学院中学高等学校　副校長
	寄　高　　浩	横浜女学院中学高等学校　校長補佐
	宇佐美　　修	栄光学園中学高等学校　教諭
	佐々木　美　樹	聖光学院中学高等学校　教諭
	摺　河　道　人	横浜女学院中学高等学校　教諭

グローバル教育部会　講演Ⅰ・ワークショップ

「グローバル社会に対応する力を育てるために ～持続可能な開発のための教育～」

上智大学　学長／総合人間科学部教育学科　教授
杉　村　美　紀



「グローバル社会」という言葉には、さまざまな切り口があります。たとえば、大学１年生に「国際教育って何？」と聞くと、「海外の教育のことですね」と返ってきます。確かにそれも正解です。特に戦後、ユネスコなどが掲げてきた「地球市民」という考え方、つまり、国籍に関係なく誰もが学び、社会に貢献する市民になるという理念が、今も国際社会の根底にあります。ところが実際には、どの国にも独自の教育制度があり、日本では学習指導要領に基づいてカリキュラムが構成されています。つまり、グローバル人材といっても、実はそれぞれの国が「自国にとって必要な人材」を定義して育てているという現実があります。このため、「地球市民」と「国家が育成するグローバル人材」は、似て非なるものとして区別して考える必要があります。また近年では、国籍を持たない人々、すなわち移民や難民、留学生などが増えており、そうした人々への教育も社会全体の課題となっています。

こうした「内なる国際化」が今、まさに日本国内でも進行しており、少子高齢化による人材不足といった社会構造の問題とも密接につながっています。社会が、多様な文化的背景を持つ人々を受け入れ、教育や医療、福祉をどう提供していくのかが、これからの国際教育の大きなテーマであると思っています。

「内なる国際化」においては、制度としての国際化だけでなく、人々の心の中にある意識の変化という視点が重要です。たとえば、横浜には中華街があり、100 年以上にわたって華僑や華人の方々が暮らしてきたコミュニティがあり、在日コリアンの方々の地域も存在します。つまり、日常的に多文化と接する機会は昔からあったわけですが、それが「国際化」として顕在化してこなかった。ところが 1990 年代以降、グローバル化が一気に進み、日本も多くの外国人を受け入れるようになり、留学生も急増しました。そうした中で、今こそ「国際化とは何か」を改めて問い直す必要があるのではないでしょうか。

本日のテーマに大きく関係するのが持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）です。SDGs が出てきたことで、「多様性」「包摂性」「公正性」というテーマが、改めて大きくクローズアップされるようになりました。教育現場でも、これらをどう受け止め、どう実践につなげていくかが問われてきていると思います。

私はよく「外国につながる人々」という表現を使います。これはただ「外国籍の人」という意味ではなく、日本国籍を持っていてもご両親が外国籍である、あるいは家庭内で外国語を使っている、そんな背景を持つ人たちを含めた表現です。実際に私の教え子で、日系ペルー人の学生がいました。8 歳で来日し、日本語も分からないまま学校に通い始めたのですが、先生方の支援もあって学校に馴染み、大学院まで進学し卒業しました。あるとき、その学生に「スペイン語は大事だよね。文化もアイデンティティーも大切にしたいよね」と話したら、思いがけない答えが返ってきました。「もちろん家族とはスペイン語で話すし、文化や歴史も大切だけど、自分は明日も学校に行くし、宿題もしなくちゃいけない。友達とも話したいし、進学も考えたい。だからこそ、日本語を身につける必要があった」と。

目からうろこが落ちるような思いでした。「マイノリティの教育＝母語支援」という単純な話ではなく、当事者の視点に立つと、「今、この社会で生きていくための言語」が必要だという現実があるのです。

私自身、それまでは日本語教育に対してどこかで「日本の価値観の押し付けになってしまうのではないか」と思っていた部分もありましたが、生徒たち自身が「日本語が必要」と言っていることからも、それが単なる押し付けではなく、学びの手段であり、生きる力になっていることを感じさせられました。

また、「包摂性」という点でも、たとえば日本語ができない生徒をクラスに入れるのは形式的にはインクルーシブかもしれませんが、それだけでは孤立してしまうケースもあります。だからこそ、本当に一緒に学ぶことの意味や、その学びをどう支えるかという視点が欠かせないと強く考えさせられました。

グローバル社会の中で教育が果たす役割は多岐にわたり、しかも非常に複雑な問題です。それを前提にお伝えしたいのが「内なる国際化」とシティズンシップの捉え方です。

今の学校にはさまざまな背景を持つ子どもたちがいます。日本人学生だけでなく、外国籍の子ども、日本で生まれ育った外国籍の子も増えています。そのため、単に「マイノリティ＝母語支援」という話でもなく、日本語教育だけで対応するのでもない。もっと言えば、「国主導のグローバル人材育成」だけではなく、「地球市民」としての在り方も視野に入れ、多角的に考える必要があります。

今後の日本社会は間違いなく多文化・多民族化が進むでしょう。この流れは止められません。その中で国は、社会の安定と経済発展の両立を目指しながら人材育成にも力を入れていますが、並行して異文化理解や多様性の尊重という視点が求められています。

グローバル化が進むと、人や物だけでなく文化も移動します。教育の運用の仕方、社会の運営の在り方も変わってきます。今、日本でも政治の動きが活発で、選挙の中で多様性や国際化をどう捉えるかという議論が出ています。海外に目を向けると、ドイツやフランスでは戦後の復興の中で多くの移民を受け入れ、今の多様性社会がある一方、経済状況が悪化したり、紛争の影響を受けると、どうしてもナショナリズムのような動きが出てきて移民に矛先が向いてしまう。こうした状況はアメリカなどでも見られます。移民政策をどうするのか、国家の統合をどう進めるのかは、教育の在り方と密接につながっています。だから今後、国際教育やグローバル教育が担う役割はますます大きくなってくるでしょう。

その意味でSDGsが問いかける意味は重要です。2015年に始まったこの取り組み、気がつけば2030年の目標年まで、あと5年もないところまで来ています。ただし、残念ながらこの17の目標は、どれもまだ道半ば。2020年にはコロナ禍もあり、世界中の社会や経済の構造が大きく揺らぎました。「誰一人取り残さない」「多様性・包摂性・公正性を実現する社会」というビジョンが掲げられたものの、現実はまだまだ厳しいのが実情です。

SDGsはその前身として、2000年代に「MDGs（ミレニアム開発目標）」がありました。当時は途上国を対象とした支援中心でしたが、SDGsは違います。すべての国、すべての人が当事者であること、そして一緒に行動しようという呼びかけが大きな特徴です。

その中でも、教育に携わる者にとって重要なのが、SDGsのゴール4、「質の高い教育をみんなに」という目標です。この目標の中には、ここまでにお話しした「多様性」「包摂性」「公正性」のキーワードが詰まっており、非常に本質的なメッセージが込められています。特に注目したいのは、ターゲット4.7。ここでは、グローバル・シティズンシップやESD（持続可能な開発のための教育）、人権、ジェンダー、平和と非暴力などが具体的に示されており、今の教育における価値観の中核に位置付けられています。

SDGsが始まって数年後にやってきた新型コロナウイルスの流行は、これはSDGsの取り組みに大きなブレーキをかけましたが、一方で、私たちに大きな気づきを与えました。それまで「途上国の問題」だと思っていたこと、たとえば貧困や教育の格差、医療の不平等といった問題が、まさに「私たち自身の課題」として突きつけたのが、このパンデミックだったのです。

当時、日本でも学校が突如休校となり、授業をどうするか、学びをどう続けるか、と現場が大きく混乱しました。しかしそれにより、「教育とは何か」「本当に大切な学びとは何か」を考え直すきっかけにもなりました。そうした中で、ユネスコは非常に早い段階で「教育の未来国際委員会」による提言を発表し、2021 年には『教育の未来レポート（Futures of Education）』という意義深い文書を公表しています。

このレポートのすごいところは、2050 年を見据えた教育のビジョンが示されている点です。学校教育だけでなく、教育者の在り方、研究の方向性、近年急増しているオンライン教育・バーチャル学習の課題まで、多岐にわたる内容が含まれています。すぐに実践できるノウハウが書かれているわけではありませんが、「これから教育をどう考えていくべきか」ということを考える上で指針となるものです。「Transforming Education（教育の変革）」というフレーズも、このレポートから来ています。

こうした動きの中で重要なのが持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development: ESD）です。今では日本の学習指導要領にも、「社会の創り手を育てる」という観点が明確に入っており、それはこの ESD の考え方を踏まえたものです。つまり、私たちが直面する社会課題を「自分事」として捉え、それに対して行動できる人を育てていく。それが ESD の目指すところであり、これからの教育に欠かせない軸になっていくと思います。

ESD は、日本では環境教育のイメージが強くありますが、それだけではありません。国際理解や文化的多様性の教育、防災・減災の観点からの教育、ジェンダーや平和構築など、より広い視点で ESD に取り組んでいる学校も増えています。文部科学省もこの分野には非常に力を入れており、いくつかのテーマや方向性が図で整理されています。よく「Think globally, act locally」と言いますが、ESD では「Think locally, act globally」、まずは身近な課題から始めて、それを世界とつなげて考える、という姿勢が重要になってくるのではないでしょうか。学習指導要領の前文には「持続可能な社会の創り手」という表現が盛り込まれています。教育の目的は単に「知識や技能」を教えることだけではなく、「人間性」、「思考力・判断力・表現力」などを育てることが大切だとするのが、文部科学省の考え方です。

ESD の展開にあたり、注目されているのはユネスコスクールの広がりについてです。日本では 2005 年には国内に 16 校しかなかったところ、現在では 1000 校を超えるまで増え、幼稚園や大学を含めて全国に広がっています。実はユネスコスクールの起源は、戦後すぐの「共同学校プロジェクト」にさかのぼりますが、当時は数校だったものが、ここまで広がったのは大きな成果だと言えます。中には、大学がユネスコスクールを支援するネットワーク（ASPUnivNet）を組織し、教養教育を中心に連携しているケースもあります。

ユネスコ・アジア文化センターの調査によると、ユネスコスクールに通う生徒たちは、知識や技能を身につけるだけでなく、「人間性」や「学びに向かう力」、「他者や社会との関わり」についても非常に良い影響を受けているという結果が出ています。今後、こうした活動がさらに広がっていってほしいと思います。

日本は学校現場だけでなく、政策としても ESD に力を入れて取り組んでいます。ユネスコと連携しつつ、さまざまな計画や施策が積み重ねられており、それが今の流れにつながっています。2014 年には愛知・名古屋で国際的な ESD 会議が開かれ、「あいち・なごや宣言」が採択されました。こうした動きを通じて、日本は ESD を世界的にリードできる国としての役割を果たしてきたわけです。

こうした教育の取り組みは学校だけに限られた話ではありません。特に SDGs は、子どもから大人まで、あらゆる世代が関わっていくことが大切だとされています。日本政府が 2015 年に示した「平和と成長のための学びの戦略」では、乳幼児から生涯教育まで、社会全体での学びが必要だとされています。そういう意味でも、教育の在り方そのものを広く捉え直す必要があると思っています。

文部科学省の「教育振興基本計画（令和 5～9 年度）」には、ウェルビーイングと持続可能な開発のためのステークが謳われ、以下の 3 つの柱が掲げられています。

１，グローバル社会の持続的な発展に向けての学び

２，誰一人取り残されない共生社会

３，地域や家庭との協働的な学び

こうした施策の中でも、ESD が繰り返し登場し、重要なキーワードとなっています。これからの教育ではデジタル技術の活用（DX）という新たな課題も加わってきますが、それも含めて、「どんな社会を目指すのか」「そのためにどんな教育をすべきか」をしっかり考えていく必要があると感じています。

国際教育・グローバル教育の基盤には、「シティズンシップの教育」があり、そのうえで、グローバル時代に対応した教育のかたちとして、日本では ESD を中心に据えた取り組みをどのように世界とつなげ、発信していくのか。今まさにそれが求められているのではないかと思います。

最後に、新しい流れとして「国境を越えた学び」の話をしたいと思います。

今、大学をはじめとして、コロナの影響で一気にオンライン教育が広まりました。最近では、ESD に取り組んでいるユネスコスクールの中に、海外の学校とオンラインでつながり、生徒同士が協働学習をしているという素晴らしい実践も出てきています。

こうした中でどのような学びが本当に面白いのか、わくわくするのか、ということです。ESD や SDGs といった大きな政策枠組みも重要で、国の方針としても大切にされていますが、最終的には、「一人ひとりの生徒にとって、その学びがどう意味を持つのか」が一番大事だ、というところに回帰すると思います。ユネスコが「Transforming Education」と言っているように、教育を変えていくには、制度や理念だけでなく、実際にどんな学びを、どう実現していくかが、まさに現場で問われている課題だと思います。

もう 1 つ触れておきたいのが、ESD やグローバル・シティズンシップ教育の「評価」の問題です。私自身もこうした教育は本当に大切だと思っていますが、現場では「どうやって評価すればいいのか」という課題に直面しています。成績表にどう反映させるのか、教科との関係はどうするのか、進学指導とどう両立させるのか。非常に悩ましいところです。

大学でも今、ESD に力を入れていますが、学生が何を学び、どれだけ身につけたのかをどうやって可視化するか。ルーブリックを作ったり、e ポートフォリオ（学生個人の学びの記録）を使ったりと、試行錯誤しています。ポイントは「コンピテンシー（資質・能力）」をどう評価するかという視点です。知識やスキルの習得ではなく、批判的思考力や想像性、コミュニケーション、さらにはコミュニティとの関わりや倫理的責任感など、より広い視野で「学び」を捉えることが求められます。

文部科学省も OECD の「ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）」を軸の一つにしており、ここでは想像性、コミュニケーション力、批判的思考、そしてエージェンシー（主体的に学び、行動できる力）といった力の育成が挙げられています。この「エージェンシー」は、自分で考え、自分で動ける人を育てようというメッセージだと、私は受け止めています。

これらは ESD とも深く関わるテーマです。グローバル教育は、「とにかくやってみよう」という段階から、今では「何を育てるべきか」「どう評価するか」ということに焦点が移ってきており、各国も自国の文脈に合わせて模索しています。今後はこうした教育の質保証・質向上ということがさらに重視されるようになると考えます。

グローバル教育部会　実践発表

「神奈川県私立中学高等学校協会国際交流の取り組み」

（神奈川県）湘南白百合学園中学高等学校　教諭
一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会　国際交流事業委員
栗　原　美　和

～国際交流の学びから創造する繋がり～



１．神奈川県私学協会の国際交流、その原点と歩み

神奈川県私学協会国際交流事業委員会が推進する国際交流事業の原点は、2019年の神奈川県私学協会 70 周年記念行事に先駆け、2018 年に委員会が発足したことに遡ります。当時、神奈川県の姉妹都市であるアメリカ・メリーランド州との交流を軸に、メリーランド州立大学ボルチモア校（以下、UMBC）の学生インターン20 名を招聘したことがすべての始まりでした。来日したインターン生たちは各私立学校の生徒宅へのホームステイや、遊行寺での宿坊体験を行い、日本の伝統文化に深く触れました。また、記念行事の一環として開催された英語ディベート大会の運営にも携わり、大学生が即興で生徒と対戦するなど、会場を大いに沸かせました。さらに、日本文化散策として行われた鎌倉観光では、ボランティアの高校生たちがガイド役となり、英語で地域の魅力を伝える姿が見られました。言葉の壁を越えて、笑顔で交流する。ここから始まった「人と人との繋がり」が、現在の多岐にわたるプログラムの礎であり、国際交流事業委員会の原動力となっています。

２．「手作り」の語学研修

プログラム作りにおいて、私たちが最も大切にしている理念は生徒たちに「学びのはじめの一歩」を提供することです。こだわりは、UMBC のスタッフと委員会が共同で作り上げた「独自のプログラム」であるという点です。学校単独のプログラムでは得られない、「他校の生徒との繋がり」を創り出すことに重きを置きました。参加する生徒たちは、それぞれの学校の代表としての顔を持ち、異なる制服、異なる校風を背負って集まります。それが海外という異空間で混じり合うことで、そこには聖光学院中学校高等学校の工藤誠一校長先生のお言葉にある「群の創造」とも呼ぶべき新しい力が生まれます。2 週間、寝食を共にし、課題に向き合い、学びの場を共有する中で、生徒たちは単なる友達以上の「信頼できる仲間」へと変わっていきます。学校という枠を超え、アメリカの地で英語を学び、現地の若者たちと触れ合うこの体験は、まさに「越境する学びの場」です。この経験が信頼関係を育み、生徒の学力・人格・進路を拓く豊かな土壌となると確信しています。



３．プログラムの展開

現在、委員会では以下の 5 つの柱を中心に事業を展開しています。

(1) UMBC 語学研修「アメリカ英語と文化サマープログラム」

本事業の中核をなすのが、夏の 2 週間、UMBC の学生寮に滞在する語学研修です。2019 年の第 1 回実施から、コロナ禍による中断を経て 2023 年度に第 2 回が復活し、2025 年度には第 5 回を実施しました。募集開始と同時に多くの申し込みがあることからも、生徒たちの満足度の高さが窺えます。研修内容は多岐にわたり、4 技能の強化や発音特化の授業はもちろんのこと、現地高校生との交流を行う「SEA プログラム」や、UMBC 生と会話を楽しむ「カンバセーションカフェ」など、教室外で実践的な学びを重視しています。また、放課後の「キャリアスキルのための授業」では、大学出願用エッセイの書き方を学び、生徒たちは「今、自分が考えていること」を英語で表現する力を養います。週末には、アナポリスでの州務長官への表敬訪問、ワシントン DC でのスミソニアン博物館見学、ボルチモアでのメジャーリーグ観戦など、アメリカの歴史と文化を肌で感じるアクティビティも充実しています。研修後の生徒たちの声からは、劇的な意識の変化が読み取れます。「積極的に失敗する大切さを教わり、自分のミ

スに対する考え方が変わった」、「Be more specific.（もっと具体的に）と何度も問われ、論理的に説明する力がついた」、「Broaden your horizons.（視野を広げて）という言葉の通り、多様な価値観に触れる喜びを知った」など、異文化の中での「気づき」が、生徒たちのコミュニケーションへの姿勢を根本から変えたことを物語っています。





(2) UMBC TESOL 研修（英語教授法研修）



生徒だけではなく、教員の学びの場も提供しています。TESOL（英語を母国語としない人々への教授法）コースを担当する UMBC の教授陣から、最新の理論と実践を学びます。第二言語習得理論、ワーキングメモリーの働き、ICT 活用、授業デザインなど、その内容は極めて専門的です。参加した先生方は、自らの課題意識に基づいたテーマで最終発表を行い、その成果を各校の授業改善へと還元しています。教員自身もまた、学外の同僚と切磋琢磨し、新たな知見を創造する貴重な機会となります。

(3) UMBC 学生インターンシップ

神奈川県とメリーランド州の姉妹提携に基づく協力事業です。厳しい選考を経た優秀な UMBC の学生・大学院生を、春と秋に各私立学校で受け入れます。学校側は住居や生活補助費を提供しますが、それ以上に、生きた英語と異文化が日常的に校内にもたらされる教育効果は計り知れません。生徒たちが自然体で異文化に触れる環境を作り出しています。

(4) 中国・遼寧省とのオンライン交流



日中国交正常化 50 周年等を記念して始まった事業です。Zoom を活用し、英語を共通言語として遼寧省の高校生と交流します。朝から夜遅くまで学校で学習する中国の高校生の姿に、日本の生徒たちが大きな衝撃と刺激を受ける場面も多く見られました。コロナ禍においても国際交流の灯を消さないよう継続してきた重要な取り組みです。

(5) 神奈川県青少年訪中団

オンライン交流の発展形として、今年度より新たに開始される事業です。10 月下旬に 6 日間、20 名の高校生が実際に中国・瀋陽等を訪問します。現地での交流や歴史・文化体験を通じ、日中友好の「架け橋」となる次世代を育成することを目的とした新規事業です。

４．The First Step から The First Effect へ

これらすべての事業において、「私学で学ぶ生徒、私学の教員だからこそ経験できるプログラム」を提供しています。この 7 年間、神奈川県私学の国際交流に関わる中で、私は「群の創造」が成す力の偉大さを痛感してきました。英語力だけではありません。英語力と共に、人と人との「関係を作る力」が育まれます。未知の世界へ飛び込む勇気は、やがて習慣となり、その習慣は自身の価値観を大きく広げていきます。これらのプログラムは、生徒にとっての「The First Step（はじめの一歩）」となり、その一歩は必ず連鎖し、未来における「The First Effect（未来への連鎖）」へ繋がっていきます。異文化の中で葛藤し、仲間と助け合い、自らの言葉で語り始めた生徒たちの姿。それこそが、私たちが目指す国際交流の成果です。

これからも神奈川県私学協会は、生徒や教員が世界へ羽ばたくための「はじめの一歩」を創造し続けてまいります。今後とも、本事業へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

グローバル教育部会　講演Ⅱ・ワークショップ

「知っておきたいグローバル社会の常識 ～世界の歴史とニュースの現場から考える～」

ジャーナリスト
増　田　ユリヤ



今年の９月、イギリスに行きました。ボートで海を渡る人が急増していると聞いたからです。今年上半期だけで２万人です。EU 離脱の背景には「移民や難民を増やしたくない」という国民感情がありました。EU 時代は東欧から多くの労働者が来て、ポーランド人が 100 万人いた時期もありました。介護現場を支えていたのに、EU 離脱で彼らが減り、コロナで人手不足が深刻化。そこでボリス・ジョンソン首相は留学生や介護労働者として正規の移民を受け入れた結果、今度はアフリカやアジアからの移民が増えました。私が見に行った「ボートで渡る人々」は不法入国のケースで、日本とは比べものにならない規模の問題です。滞在中、週末に難民歓迎のデモがあると聞き、1 日延泊しました。大英博物館近くの広場から始まったデモは「Refugees Welcome」「反レイシズム」といったプラカードであふれ、Black Lives Matter などさまざまな主張が入り混じり、お祭りのような雰囲気でした。怒号ではなく、太鼓を叩いて笑顔で行進している姿が印象的でした。昨年、保守党から労働党へ 14 年ぶりの政権交代がありましたが、労働党支持者も「現在の労働党も決していいとは言えないけれど、保守党はもっとダメ」と言うほど、政治への不満が積み重なっていたのです。ロンドン郊外のエッピングという住宅地では、稼働率 1%だったホテルが難民の一時受け入れ施設になりました。国から補助金が出るため経営者には好都合ですが、地元住民には衝撃でした。見慣れない人々が突然住み始め、反対デモが起こります。7 月には滞在中のエチオピア人男性が中学生に不適切な声かけをしてしまい、それが「レイプされた」と流布されて町は大騒ぎ。住民の怒りが爆発し、「子どもが危ない」と訴える声があふれました。男性は逮捕・起訴されましたが、難民の退去命令は控訴審で覆り、デモはさらに激化しました。最終的には国外退去となりましたが。



エッピングの難民抗議デモ

イギリスの EU 離脱は、「自国で決めたい」「他国に縛られたくない」「経済的に損をしたくない」という思いからでした。結果、東欧からの移民は減ったものの、医療や介護の人手不足が深刻化し、今度はアジアやアフリカからの労働者や留学生を受け入れるように。つまり移民全体の数はむしろ増えているのです。それでもニュースではボートで渡る不法移民ばかりが取り上げられる。2018 年以降 17 万人、今年上半期だけで２万人以上と聞くと日本人には考えられない数字ですが、移民全体の数でみると割合としては低いです。しかし事件やトラブルと結びついて報道されるため、「移民＝怖い」という印象が広がります。ロンドンで私が参加した難民歓迎デモは 5000～1 万人規模でしたが、同日同時間に行われた極右政党による反難民デモは 10 万人以上集まり、衝突も起きました。社会の分断が深まっているのを肌で感じました。その背景には物価高があります。EU 離脱で物流が滞り、フランスからの肉やチョコ、野菜などが値上がりしています。生活苦が移民への不満と結びついているのです。「イギリスらしさを取り戻す」として始まった離脱でしたが、結



難民擁護デモ

果的に生活は厳しくなり、移民がスケープゴートになっている。最近の世論調査では、議席 4 の小政党「リフォーム UK」が支持率 27%でトップ。与党労働党 21%、保守党 17%と続き、これまでの二大政党制が崩れつつあります。リフォーム UK は「人権条約離脱」「60 万人国外追放」といった過激な主張で支持を集めています。実現性はないのに聞こえがいい言葉が人々の不満に響く。これがポピュリズムの怖さです。政治不信と生活不安、そして移民への怒りが結びついているのが、今のイギリスの空気だと感じました。

取材の中で、Future of Britain というシンクタンクの方に話を聞きました。「ニュース映えする事件ばかりが大きく報道される」と指摘され、「ニュース映え」という言葉が胸に刺さりました。同団体の調査によると、移民・難民への感情は、「強くネガティブ」は 3 分の 1、「寛容になるべき」は 4 分の 1、残りの半分弱は不安もあるが排除したくないという中間層です。つまり、過激な意見よりも中間の声が最も多いんですね。「不安はあるけれど、問題を解決してくれる人を支持したい」という思い。今回の取材で一番印象に残ったのは、この中間層の思いが見えにくくなっているということでした。また、実際にパキスタンやスリランカ出身の難民の方に話を聞くと、手続きを踏んで滞在許可をとり、地域に根を下ろして暮らしていて「難民＝問題」ではなく「共に生きる隣人」でした。私たちメディアはニュース映えを優先し、珍しい事件ばかりを伝えてしまう。でも、報道されるのは一部の出来事で、それが現実のすべてではない。だからこそ、ニュースをどう読み取り、ニュースにならない日常にどう目を向ける。それが今、最も大切なことだと強く感じました。

ここからはイスラエルの話に入ります。私はイスラエルにはこれまで 3 回行っています。最初は 2006 年か 7 年くらい。ちょうど西岸地区やガザ地区に壁ができて、テロが落ち着いていた時期でした。一度その時に現地を見て、「壁で囲まれることでテロは減るけれど、根本の問題は解決していない」と感じました。そして再び 2019 年 6 月、コロナが流行する前に取材でイスラエルを訪れました。当時は、ガザとイスラエルの関係がずっと膠着状態のままで、「このまま何も変わらないのか」と疑問を持ったのがきっかけです。当時の現地の空気としては、「このまま動かないまま、ずっと続いていくのでは」と言われていたんです。ところが、2023 年 10 月 7 日。ハマスを含むイスラム過激派の勢力がガザから奇襲をかけて、イスラエル側では 1200 人以上が犠牲になるという大事件が起きました。イスラエルの人たちにとっては「ホロコースト以来のショックだ」と言われるほどの衝撃で、そこから今に至るまで緊張が続いています。現在、ガザには直接入ることはできませんが、これまでの取材でつながりのあったユダヤ系の人たち、イスラエルをはじめ、ハンガリーやアメリカ、フランス、ドイツなど、さまざまな国でユダヤ人として暮らす人たちに改めて話を聞いて回りました。当然、いろいろな考え方があって、温度差もあるんです。2023 年の 12 月、ニューヨークでのデモも取材しました。そのデモでは、イスラエル人の中にも、パレスチナ支援に共感して一緒に参加している人たちがいたんです。でもその後、トランプ政権の誕生で、そういった活動や声は押さえ込まれる方向に向かってしまいました。単純に善悪で語れない複雑さを改めて感じさせられた出来事でした。

今年の 2 月、一時的な停戦が実現したタイミングで、イスラエルを訪れました。メディアへの対応が敏感になっているので、ジャーナリストと名乗ったら入国はまず無理ですし、私は過去に駐日イスラエル大使館の取材もしているので、顔も名前も割れていて、慎重にならざるを得ませんでした。大使館には、「カメラも持っていません。スマートフォンだけで、子どもに話を聞きたい」と伝えて出発しました。もちろん、それは真実のことでしたが、空港に着いてびっくりしたのは、外国人が全くいないこと。入国審査の列には私しかいませんでした。「何しに来たの？」と聞かれ、「友人に会いに」と言ったら通してくれました。これまでもそうですが、イスラエルではパスポートには判子を押されず、別紙を渡される対応でした。イスラエルの入国歴があるとイスラエルと敵対する他国に入国しようとした際に問題がおこる場合があるため、それをイスラエルも承知しているのでそうした対応をしています。さらに、入

国には日本の ESTA のようなオンライン事前登録が必要になっていて、今回私も登録しました。テルアビブでは、支援活動に関わる人たちの秘密の集まりにも参加しました。オーストリア大使館という、まったく関係のない国の施設を使って、顔を知られると命に関わるような人たちが集まっていたんです。シリアの難民、パレスチナで支援活動をしている人、イスラエル側でガザへの支援に関わっている人など。どの立場の人も、「敵と協力している」と見なされれば命を狙われる。それが現実なんです。あるパレスチナ人の女性は、もともと西岸地区のラマラに住んでいましたが、イスラエル軍と協力してガザに食料を届ける活動をしたことで命を狙われ、今はテルアビブに避難しています。つまり、人道支援という言葉では片づけられないんですね。何かを助けること自体が、立場によっては裏切りとされ、命に関わる。支援ひとつとっても、こんなに複雑で緊張感のある現場があるんだということを、今回改めて痛感しました。

私が訪れたのは、ガザからわずか 2 キロの距離にある「ニルオズ」というキブツです。キブツというのは、イスラエル独特の共同生活・共同農業を行う場所で、もともとは自給自足の理想を掲げて戦後に生まれた共同体です。この地は、もともと岩と乾いた土しかない土漠でしたが、イスラエルの人々は高度な技術で農業を成立させ、今では日本を含む世界中にその技術を輸出するほどになっています。実は、以前はガザとイスラエルの人々はお互い行き来していた時代もありました。ガザは地中海に面したリゾートにふさわしい美しい地域で、自治区になる前にはユダヤ人もガザに住んでいましたし、遊びにも行っていた。でも、その後ガザが自治区になり、壁ができ、ユダヤ人入植者たちは退去を余儀なくされました。中には今も「ガザはふるさと。解放されたらまた住みたい」と話すユダヤ人もいます。そのような複雑な歴史と心情のある地域で、2023 年 10 月、ハマスによる奇襲攻撃が起こったのです。現地で案内をしてくれたのは、この地域の社会科の先生だった女性でした。この方は 54 日間人質としてガザに囚われていた方です。ご主人は殺されてしまったとのこと。このニルオズという小さな共同体の中で、130 人以上の方が犠牲や行方不明となりました。その中には、遺体が見つかっていない人、あるいは首だけがない状態で戻ってきた人もいて、ユダヤ教の信仰上、復活を信じているため遺体は火葬ではなく土葬が必須であるため、遺体の損壊は非常につらいことだと話されていました。集団生活の場であるキブツでは、郵便ポストに黒い紙が貼られている家がありました。それは「この家の人が亡くなったか、連れ去られた」というサインです。私が訪れたその先生のお宅も、完全に焼け落ちた状態で、ハマスがガス栓を開放させて火を放つというやり方で燃やされたといいます。地域の中には、黄色い旗が掲げられている家もあり、それは「人質がまだ戻ってきていない家」を意味しています。本当にガザがすぐそこに見える距離でありながら、これほどまでに隔絶され、憎しみや恐怖が積み重なっている現実を目の当たりにしました。


ニルオズの被害を見て回る

次に訪れたのは、ガザ近くのノフェイハブソール高校です。この地域は、ハマスによる攻撃が日常的に起きうるエリアで、校舎そのものが巨大なシェルターになっていて、校庭にもバス停にも避難できるシ箱型のシェルターがあるんです。ここで、高校生たちに会いました。みんな 18 歳で、卒業後すぐに兵役（女子は 2 年、男子は 3 年）に行く予定です。実は去年、日本にも来てくれていた子たちなんです。東日本大震災で支援活動に関わった方のコーディネートで、今回のユダヤ人同様に、防ぎようのない形で命を失った家族や知人をもつ震災を経験した方たちと思いをシェアするため、福島などに招いた経緯がありました。まず、ある女の子の言葉が衝撃的でした。明るく笑っていたのに、こう言ったんです。「私の友達は、あの日、ハマスのバイクに乗せられて、連れていかれて、自爆テロの巻き添


ハマスの襲撃について語る高校生

えになりました。彼女の体はバラバラにされたんです。そんな人たちを、どうして許せって言うんですか？」私は、本当に何も言えなくなってしまいました。隣の女の子も、いとこや家族を亡くしていて、さらにその隣の子も。みんな、何らかのかたちで家族を失った子たちでした。ある男の子は、家族は無事だったけれど、兄や父は兵役経験があるので現場に助けに行った。でも彼自身は、まだ兵役にも行っていなくて、「自分には何もできなかった」と語るんです。何もできなかった自分を、強く責めていました。また、別の女の子の言葉も印象的でした。「おじいちゃんから聞きました。昔は、ガザの人たちと行き来もあって、農業の話をしたり、一緒に過ごしたりもしていたって。だけど、今は壁があって、こんなことが起きて、なんでこんなことになったのか、私にはわからないんです。」かつてガザと自由に交流ができていた時代を知っている祖父と、今の現実とのギャップに、彼女は答えを出せずにいました。10代の子どもたちが、命、憎しみ、赦し、自責感、歴史の矛盾に直面していて、私たち大人が軽々しく「平和とは」「共生とは」と言うことの難しさを思い知らされました。担任の先生が案内してくれたのが、地域のユースセンター（公民館）でした。そこには、初日に亡くなった方々の写真がずらっと掲げられていたんです。さらに案内された部屋には、思いもよらない光景がありました。2006～2007 年ごろ、今の高校生たちがまだ小さい頃に描いた絵が飾られていたんですね。絵には、「いつかパレスチナとイスラエルが手を取り合える日が来ますように」という願いが込められていて、パレスチナの子とイスラエルの子が仲良くしている姿などが描かれていたんです。同じ部屋に、今は亡くなった人たちの写真が掲げられていて――最初、この絵を撤去するかどうか大きな議論になったそうです。でも、担任の先生がこう言ってくれました。「今は憎しみがある。それは否定できない。でも、あの絵に描かれていた未来を、いつかまた目指せる日が来ると信じたい。だから共存させることにしたんです。」その言葉に、私は何も言えませんでした。


子どもたちが描いた平和

その後、私が訪れたのが、大きな犠牲者を出した野外コンサート会場です。若者たちが集まり、音楽を楽しんでいた場所でした。その楽しいはずの空間に、犠牲者の顔写真が一面に貼られていて、彼ら一人ひとりの名前や、どんな子だったのかという思い出が自由に綴られていました。木を植えたり、装飾をしたりして、思い思いに"彼らを残す場"になっているんです。こんな場所に行けたのは、奇跡的に一時停戦中だったからです。でも、その停戦もいつ終わるかわからない。今、この場所で生きる人たちは、次の攻撃が来るかもしれない日常と背中合わせなんです。

こんな方にもお会いしました。その方の娘さんが、10 月 7 日のハマスによる襲撃で亡くなってしまったんです。いつものようにユダヤ教の安息日（休日）である金曜日の夜に家族で集まっていたのに、その日に限って勉強したいから帰っていきました。娘さんはガザ近くの町に婚約者と暮らしていて、その家で、娘さんと婚約者が殺されました。お母さんは、言葉にならないほどの喪失を経験しながらも、娘が目指していた「人を支える」という志を引き継ごうと決意したんです。娘さんとその婚約者の名前を冠して、「ニブニレルセンター」という心のケアセンターを立ち上げました。「人を恨むだけでは生きていけない。だから、私は癒やす側に立つんだ」と。兵士として戦地に行った若者たちは、国を守る訓練をしたといえど、実際に戦争が起こることなど想像していなかったはずです。そんな彼らが人を殺さなければならなくなったとき、精神的なダメージは計り知れません。だから、お母さんは、マッサージやカウンセリング、心のケアを提供する場所を作ったんです。私は、つい聞いてしまったんです。「パレスチナの人たちについて、どう思っていますか？」すると、返ってきたのは「わからないんです」という言葉でした。もちろん、強硬な意見の人もいます。でも、多くの人たちは、あの恐怖を経験して、誰でも怖くなる。本当は正解なんてわからない。でも、やっぱり「わからない」という気持ちと、「でも誰かがあんなことをしたなら、やっぱり怖い」という気持ちが、イスラエルの社会のなかに共に存在して

いる。そういう、割り切れなさ、揺れ動く心情というものが、この地にはあるんだということを改めて感じた時間でした。

ガザ支援活動をしているNGOの代表をつとめるパレスチナの若い女性に話を聞きました。彼女は「どんなに自分が傷ついても、パレスチナの人たちに食べ物を届けたい」と願って、イスラエル人と協力してガザに栄養バーを届けているんです。でも、それがパレスチナ側からすると裏切りに見えるらしく、同じパレスチナ人である婚約者にまで信じていたのに騙されて、命の危険を感じてテルアビブに逃げてきていました。それでも彼女は活動をやめないんですね。国際赤十字で広報担当として働く20代の女性にも出会いました。彼女は3か月に一度ガザに入り、現地の状況を報告する仕事をしています。赤十字は絶対に中立でなければいけないから、どちらの側にも寄れない。そんな難しい立場で、淡々と仕事をしている姿はもう本当にすごいなと思いました。そしてもう1人、JICAパレスチナ事務所所長の星さん。20年前にアルカイダのテロに遭い、体中にガラスの破片が刺さるような経験をしているんです。それでもパレスチナ難民支援をしたいと活動を続けてきたので、「ここを離れることは自分を否定することになる」と言って、トラウマを抱えながらも現場に立ち続けている。本当に穏やかで強い人でした。

最後にお見せした写真が、人質解放のウォッチの様子です。停戦中、テルアビブの広場に市民が集まって、大画面に映る今日戻ってくるはずの人たちを待っていました。国際赤十字の職員が指定された場所に行って、人質を受け取り、署名して引き渡す。署名をしている場面の後ろにはハマスがズラリと並んでいて、イスラエルの市民は「ハマスがこれを宣伝に使っているのが許せない」と怒っていました。隔離されたガザで、戦闘が長引く中で「なんでハマスはそんな最新の武器を持っているのか？」という疑問も聞こえてきました。その日戻ってきた人質の中に、私がニルオズで取材した方の家族もいたんです。私ですら涙が出るくらい嬉しかった。こうした現場を見て、イスラエルの人たちがなぜあれほど強い言葉を使うのか、その背景にある恐怖と訴えたい思いが少しわかった気がします。取材をしていると、やっぱりイスラエルの人たちから言われるんです。「日本人ってどうせガザの味方なんでしょ？」「日本のニュースはガザばかりで、イスラエルのことなんか報道しないんでしょ？」って。でも、ほんの少しでもこういう現場を見て、こういう声を聞くことで、一方的に物事を判断するんじゃなくて、なんでそんなことが起きるのかという理屈を理解する手がかりにはなるかもしれない。もちろん私もガザへの攻撃を続けるイスラエルに対して共感できないし、許せないとは思う。でも、イスラエルの人たちのハマスに対する憎しみを思うと、その事実だけは受け止められるかなと思います。ニュースを見ると、つい派手な方に目が行ってしまいますが、自分だったらどう感じるのか、相手が何を感じているのか、そういうことを考える機会にしてほしいと思います。たとえば、自分たちが正しいと信じていることでも、それを押しつけられた側はどう感じるのか。その押し付けが、実はいろんな衝突や問題の根っこにあるんじゃないかと、私自身も感じています。



人質解放を待つイスラエル市民

グローバル教育部会

「総　括」

栄光学園中学高等学校　顧問

望　月　伸一郎

「グローバル教育」という言葉は今から 20 年ほど前に出てきた言葉だと思います。最初の頃は「グローバル教育」というと、生徒たちに海外体験をさせるといったような、英語教育の一環であるという捉え方をされていました。しかしそれから時代が進み、「グローバル教育」に関して様々な取り組みがされるようになりました。本日 3 人の先生方の講演と実践発表をお聞きしていて、「グローバル教育」というのは決して英語教育の一環のようなものではなくて、グローバルな視点から今の教育を問い直し、改革や改良をしていく姿勢のことではないかと思いました。一時期は「グローバル教育」というと「グローバル人材」といわれることがあり、「経済的に落ち目になっている日本が新たに国際競争力を付けていくためには、グローバル人材が必要である」といったことを様々な経済人から言われたことがあります。その際も私は「グローバル人材とはそういう意味なのだろうか」と疑問に感じていました。今日の講演を聞き、「グローバル教育」という言葉そのものに対して新しい意味付けをして、新しい視点、新しい歩みが必要なのだと感じました。

ICT・AI 教育部会

人工知能の発展は生成 AI の開発により新たなステージを迎え、医療・金融・製造をはじめとしたあらゆる分野において活用に向けた取り組みが世界規模で進んでいる。教育分野に関しても例外ではなく、未来を担う子どもたちへの AI を活用した教育に世界の国々が挙って踏み出している。

日本においても、GIGA スクール構想において急速に普及した教育現場でのハードウェアを有効活用していくには、ソフトウェアへの理解と研究が必要不可欠であり、その中でもとりわけ生成 AI を活用した教育が鍵となる。

当部会では、生成 AI を学校教育の中でどのように取り扱っていくかを専門家の講演の中から探り、実践発表を通して AI 活用事例を共有することで、各校が私学独自の教育を構築する一助としたい。

1　研究目標　　教育における AI 活用の未来とその可能性～次の時代の教師・学校の役割とは～

2　会　　場　　ビジョンセンター横浜（西口）4 階「Vision Hall」

3　参加対象　　理事長、校長、副校長・教頭及び教員

4　参加人員　　１３２名

5　日　　程

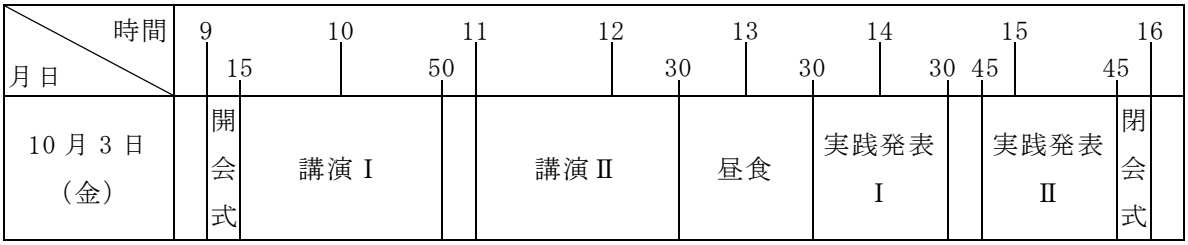

6　内容・日程細目

8:30	受　　付　　（二ツ木睦子／相澤　学） 機材担当：相澤　学・蕪木慎也 写真撮影担当：二ツ木睦子・玉木大輔 集録担当：玉木大輔
9:00	開　会　式　　司会：小林道夫／記録：玉木大輔 １．開式の辞 ２．運営委員長挨拶　　ICT・AI 教育部会運営委員長　宮　阪　元　子 ３．運営委員紹介 ４．日程説明 ５．閉式の辞
9:15	講演 I　　司会：小林道夫／記録：玉木大輔 講師紹介：宮阪元子 演　題　AI と共に育つ未来～保護者の私が娘に伝えたい未来への準備～ 講　師　坪　井　一　菜　　rinna 株式会社　チーフりんなオフィサー
10:50	

11:00	講演Ⅱ　　司会：小林道夫／記録：相澤　学 講師紹介：宮阪元子 演　題　AI 時代の子どもの学びと教師の役割 講　師　中　川　一　史　　放送大学　教授
12:30	昼　　食
13:30	実践発表Ⅰ　　司会・発表者紹介：小林道夫／記録：二ツ木睦子 演　題　生成 AI を活用した国語授業 発表者　大　場　愛　美　　(神奈川県)神奈川大学附属中学高等学校　教諭
14:45	実践発表Ⅱ　　司会・発表者紹介：小林道夫／記録：相澤　学 テーマ　生成 AI と協働する教員の役割～学校全体での AI（ICT）活用の実践報告～ 発表者　蕪　木　慎　也　　(神奈川県)洗足学園中学高等学校　教頭
15:45	閉　会　式　　司会：小林道夫／記録：玉木大輔 １．開式の辞 ２．総　括　　ICT・AI 教育部会運営委員長　宮　阪　元　子 ３．閉会の辞
16:00	解　　散

7　講師・発表者（順不同）

坪	井　一　菜	rinna 株式会社　チーフりんなオフィサー
中	川　一　史	放送大学　教授
大	場　愛　美	神奈川大学附属中学高等学校　教諭
蕪	木　慎　也	洗足学園中学高等学校　教頭

8　運営委員・指導員（順不同）

委員長	宮　阪　元　子	洗足学園中学高等学校　校長
副委員長	小　林　道　夫	神奈川大学附属中学高等学校　校長
委　員	二ツ木　睦　子	清泉女学院中学高等学校　教頭
	蕪　木　慎　也	洗足学園中学高等学校　教頭
	相　澤　　学	横浜翠陵中学高等学校　教諭
	玉　木　大　輔	洗足学園中学高等学校　オフィスマネージャー

ICT・AI 教育部会　講演 I

「AI と共に育つ未来～保護者の私が娘に伝えたい未来への準備～」

rinna 株式会社　チーフりんなオフィサー

坪　井　一　菜



私は現在、AI キャラクターを手がける rinna 株式会社で製品開発を担当しており、プライベートでは 4 歳の娘を育てる母でもあります。AI が日々進化し、社会の在り方が大きく変わる中で、母として改めて「娘に何を伝えたいのか」を自分自身に問い直したいという気持ちから、今回の講演テーマを考えました。

母としての私は、小学校のころに父の仕事でアメリカに住んだ経験が、今の価値観に大きく影響しています。「participate（参加する）」という考え方、自分で手を挙げて責任を持って関わる姿勢は、洗足学園での自由な高校生活でも育まれました。慶應義塾大学・大学院で情報工学を学び、マイクロソフトを経てスタートアップを立ち上げ、子どもを育てながら働く道を選んだのも、そうした価値観が根っこにあると感じています。

そして今、保育園に通う娘を見ていると、集団生活のルールを一生懸命守ろうとする姿勢と、自由でのびのびした性格の両方があり、どう支えてあげるのがいいのか悩むこともあります。ある日「失敗って何？」と問いかけられ、はみ出した塗り絵のことをすごく気にしていたと知ったときには、私自身もハッとさせられました。

こういった経験を踏まえて、今日は、AI が進化するこの時代に、娘がどう生き抜いていけるのか、そのために母として何ができるのかを、4 つのテーマに分けて考えていきたいと思います。AI の子どもとリアルな子どもが直面する今の時代、AI の現在地と社会の変化、そして私が娘に身につけてほしい力、さらに学校という特別な場所でしか得られない経験について、お話ししていきます。

はじめに「子どもたちを取り巻く不確実な現実」についてです。OECD が出している教育のグローバル指針を読む中で、とても印象に残ったのが「未来の仕事と未知の課題に備える教育」という考え方です。特に 2 つの条文に注目しました。

1 つは、「まだ存在しない仕事や、想像もできない社会課題、そして発明されていない技術にどう備えるのか」。もう 1 つは、「多様な価値観を理解し、協力し合いながら、持続可能性と共通の幸福に責任を持って行動できる人をどう育てるか」です。

これらを読んだとき、正直なところ、私自身がこれまでキャリアの中でずっと悩み続けてきた課題と非常に重なっていて、教育と自分の現場は実はそれほど遠くないのだと安心する部分もありました。不確実性が高く、価値観も多様な時代において、どのような問題が出てくるかも分からない。その中で、それにどう立ち向かうかという力は、教育でもビジネスでも極めて重要です。

実際のビジネスの現場では何が起きているか。たとえば、日本の企業の中で成長しているのは、グローバルに事業を展開している会社ばかりです。特に IT や AI の世界では、情報のほとんどが英語。日本語の情報は翻訳された二次、三次情報ばかりです。一方で、言葉を超えて戦っている日本人の YouTuber もいて、非言語で世界を巻き込むような存在になっています。私が働いている AI 分野の一部では、日本語だけでマーケットが成立するという独特な側面もあります。実際、日本は 100 年を超えて続く企業が世界最多であるように、相互に支え合う関係性の中で生き続ける力強さもあると思っています。

そんな中、グローバルな仕事で特に求められるのは、「なぜこれをやるのか」を説明できる力、「正当性＝ジャスティフィケーション」です。背景の異なる人に納得してもらうためには、ただ「当たり前だから」では通じません。私は、たとえばマイクロソフトで女子高生キャラの「りんな」を推したとき、「なぜ日本でこのキャラクターが受け入れられるのか」を英語でロジカルに説明する必要がありました。

そしてもう 1 つ、高校時代の自分にも伝えたいのは、数字は世界共通言語だということです。数学が苦手だった私でも、今では数字で話さないとビジネスの現場では伝わらないことを実感しています。

私の娘がこの世界で生きていくとき、同じように耐えうるかどうかは分かりません。ただ、こうした変化に適応できる人材は、間違いなく今後も社会で求められていくでしょう。だから改めて思うの

は、「まだ存在しない課題」に備えるという教育の在り方が本当に必要だということ。そして、日本という国で生きていくには、グローバルに挑む道と、ローカルで支え合う道、両方の可能性があるということ。そのうえで、ロジカルで定量的に説明できる力を持つことが、どちらの道でも必要になってくると考えています。

では、ここからはAIを取り巻く今の状況について、少し広い視点でお話ししていきます。ChatGPT以前の話も含め、今どのような市場環境にあるのか、そしてこれから AI はどこへ向かっていくのか、私の見えている範囲でお伝えできればと思います。

まず、教育の視点で政府が出している「初等中等段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」です。高校以上の教育に直接当てはまるものではないかもしれませんが、指針としてとても良いものです。

その中でも、私が特に大事だと思う、今後も変わらないだろうポイントが 3 つあります。

1 つ目は、AI を道具としてとらえ、出力はあくまで参考にとどめ、最終的な判断と責任は人間が持つ、という姿勢です。どう活用すれば良いかを常に問い続ける必要があります。

2 つ目は、将来 AI を使いこなす力を育てていく、という視点。「使いこなす力」とは何なのか、これを教育の中で意識していく必要があります。

3 つ目は、生成 AI の仕組みや特徴を理解したうえで、どこまで使うべきか、適切性を自分で判断できるようになること。リスクや懸念、そして責任をどのように考えるか、これを学ばなければなりません。

私たち開発者自身も、AI がどこまで何ができるのか、正確には把握できていないというのが現実です。今の AI はどの会社も、実際にユーザーに使ってもらって、その使用の様子を見ながら改良するという形を取っています。つまり、AI ごとにリスクや適切性、責任のあり方が異なっており、常に変わっていくわけです。だからこそ、皆さんそれぞれが、情報を共有しながら、自分たちにとって最も良い使い方を選び取っていく必要があると考えています。

今、皆さんがご存じの生成 AI は、2015 年に「rinna」が生まれる少し前、研究者たちの「言葉って、どうやってコンピューターに計算させればいいんだろう？」という問いから大きく動き始めました。そこで「言葉を数値（ベクトル）に置き換えれば計算できる」という天才的な発想が生まれ、そこからすべてが始まりました。

その後、AI モデルの構造研究が進み、いろいろな会社がさまざまな方式を試していく中で、今の GPT というモデル構造が、「最も大量の情報を効率よく扱える能力がある」と注目され、広く使われるようになったのです。そして 2022 年以降、それが実社会に出てくると、今度は「どうしたら自分の用途に合う形で使えるか」という課題が出てきました。そこから「プロンプト」が非常に重要になってきたわけです。

さらに最近では、そのプロンプトすらAIが自分で作って動いてくれるという「AIエージェント」の時代に入ってきました。つまり、AI に「何の目的で、何をしてほしいのか」だけを伝えれば、あとはAIが考え、実行し、結果まで出してくれる。かなり自律的に動くようになっています。

これにより業務の効率化が劇的に進み、ビジネスの現場に AI が入り込むのはもはや避けられない状況です。これは教育の現場、子どもたちにも大きな影響が出てくると思いますし、私自身も実感として大変な時代に突入していると思っています。

実際に AI が使える仕事・使えない仕事は何か。マイクロソフトの研究では、翻訳者、歴史家、ツールを作るプログラマー、電話オペレーターなどの仕事は AI に置き換えられやすいとされています。逆に、採血、子育て、壁にペンキを塗るといった、身体性や対人関係が伴うような仕事は、まだ AI では難しいとされています。

AI で代替できる仕事というのは、事業としては効率化しやすく、利益率も高くなります。だからこそ、差別化が難しくなり、「誰がやっても同じ」になりがちです。そこで問われるのが、「あなたという人は、何ができるのか」「そのブランドは、何を提供できるのか」という、その人・そのサービスの価値そのものが重要になる時代に入ってきています。

AIが登場したからといって、すべての仕事が奪われるわけではなく、AIを使いこなせる人が、業務効率や成果を飛躍的に伸ばしていきます。使いこなせる人とでそうでない人とで、その差がどんどん開いていく社会が、現実として立ち上がってきています。「AI を使えない＝失敗する」という話ではありませんが、少なくとも今のビジネス環境では、「AI をどう活用するか」が大きな差を生む要因になっており、これからを生きる子どもたちも、まさにその環境に向かっているのだと、強く感じています。

そして、誰でも使える AI は、「何のためにどう使うのか」という倫理観がとても重要です。しかし現実には、善悪の判断なく無軌道に使う人もいるため、難しい世の中になっているなと感じます。

私は娘に対し、彼女がこのような時代に生きていくうえで、何を伝えておくべきだろうかと真剣に考えました。そして出た答えが「審美眼」です。これは、道徳心や善悪だけではなく、「自分が何を良いと感じ、どうありたいのか」という生き方の美学に近いものです。つまり、時代や状況に合わせながらも、自分の中にしっかりとした判断軸を持って選択できる力、それが必要ではないかと思います。

では、その審美眼を磨くために何が必要なのか。私は次の 3 つが特に必要だと思っています。

1 つ目は、 目的と責任を持って行動する力。「なぜやるのか」という問いに対して、自分なりの答えと責任を持って動くことができる力です。他人に言われたからやるのではなく、自分の判断として行動する姿勢が不可欠です。

2 つ目は、失敗や変化に柔軟に対応できる力。これからの社会はより変化が速くなり、過去の成功体験がすぐに古いものになります。AI の出力も「最も確からしい」というだけで、失敗も含まれます。誰でも直面するうまくいかないことに対して、どう適応していけるかが大事だと思っています。

3 つ目が自己肯定感です。これは私が「共感型 AI」のプロジェクトを進めてきた中で特に感じたことですが、AI に支えられる人が増えていく一方で、自分の価値をちゃんと自分で認める力、つまり自己肯定感がこれから本当に大事になってくると感じています。

「目的」は、実は非常に重要です。たとえば、「F1 カーと人力車、どっちが良い？」と聞かれたら、多くの人は「F1 のほうが、速くて性能が高くていい」と思うかもしれません。しかし、浅草の狭い路地を F1 カーで走るなんて現実的ではありません。観光には人力車のほうが圧倒的に適している。つまり、「何が一番良いか」は目的によって変わるのです。

これは高校生の進路選択にも通じる話で、偏差値や世間の評価だけでなく、「自分は何をしたいのか」をしっかり持ち、それに向けて必要なことを逆算して準備していく力が求められています。そしてそれを選ぶのは、あくまで自分自身なのです。

目標と何ができるか、これらを修正するために使われる考え方として、「OKR（Objective and Key Results）」というものがあります。これは「何を目標とするか」、そして、「それを達成するために必要な、具体的な成果は何か」を設定して、理想の状態と今の状態のギャップを定期的に見直すという考え方です。大谷翔平選手もこれを「マンダラチャート」という形で取り入れていたそうです。ドラフト 1 位になるために「体づくり」「変化球」「コントロール」などの細かな項目を自分で分けて整理する。自分のビジョンに合わせて必要な行動を選び、第三者の視点も交えながら修正していく。これが変化の多い社会で成功している人たちに共通して見られるスタンスです。

次に、不確実な時代をどう生き抜くかという話で、よくアメリカの企業で言われるのが「プラン A とプラン B を用意しろ」という考え方です。必ずしもプラン A がうまくいくとは限らない。だからこそ、もしうまくいかなかったらどうするかを、あらかじめ用意しておく。これは高校生にも応用できます。たとえば、志望校に向けて全力で頑張るのはもちろん大事。でも、仮にそれがダメだった場合にどうするかを考えておくだけで、その後の人生に大きな違いが出るのです。これは、私自身も大人になって振り返って、とても大切な考え方だと痛感しています。

最後に、「自己肯定感」です。AI が出てきたことで、実はこの自己肯定感の問題がとても大きく浮かび上がってきています。特に SNS を使っている高校生や若い世代を見ていると、みんな本当に賢くなり、容易く自分と他人とを比較します。しかし、それが行きすぎてしまうと「自分は劣っている」と感じやすくなってしまい、自己肯定感がどんどん下がっていく。そういう中で、AI が優しく返してくれる、共感してくれるというのは、確かに大きな支えになり、「丁寧に励ましてくれる AI に救われた」という声をたくさん聞きます。ですが、AI のバージョンが切り替わり、「より賢く、論理的に答える AI」に変わった途端、インターネットでは「優しさが消えた」「あの AI を返して！」という声が爆発的に上がったのです。

このことからも分かるように、AI に安易に自己肯定感のよりどころを置いてしまうと、逆に心が揺れてしまうこともある。だからこそ、人と人とのつながりが大切なのです。特に日本の高校生は、自己肯定感が他国に比べて低いというデータもあります。一方で、日本では「他人に貢献すること」で自己肯定感を高める傾向が強いとも言われています。これは、冒頭にお話しした相互に支え合う関係性にもつながるものです。つまり、「自分のために」だけでなく、「誰かのために」動くことが、自分自身の価値を感じることにもつながっていくわけです。

AIやITのスキルは間違いなく必須です。それを子どもたちに教えるのは当然です。しかし、それだけでは不十分で、心の土台として、倫理観、責任感、そして自分を信じられる力（自己肯定感）を育てていくことが、より一層重要になる時代になってきたと思っています。

娘の様子を見ていて思うのは、学校は子どもにとっての「初めての社会」です。人と人との関わり、つながり、そこで子どもたちが何を感じるか。そういったものを得られるのが学校という場所だと思います。異なる背景や価値観を持つ人と協力して、力を合わせて何かを成し遂げる。これはこれからの社会、特にAIがどんどん進化していく中でも変わらないことだと思います。

企業でもこれがますます求められると思います。自分一人で完結できない仕事が増えていくからこそ、「助けて」と言える力、そして助けてもらった経験がものすごく大事になる。でも、ライバルのような関係性だと助けを求めるのは難しい。だからこそ、学校の中で、「誰かに助けてもらった」「自分も誰かを助けた」という経験をたくさん積んでほしいと思っています。

そしてもう1つ大切にしたいのが、「失敗」や「常識とされているもの」に対して、どう向き合うか。もちろん最低限のマナーやルールは大切で、倫理観も家庭や社会で育まれるべきものです。しかし、チャレンジに対して「前例がないから無理」ではなく、「やってごらん」と背中を押してもらえる経験。それがあると、社会に出て何か任されたとき、「じゃあやってみよう」と思えるようになるのです。

AIと一緒に何かをする未来においても、これは同じです。この子は絵が得意だからこの部分を任せて、私はこっちが得意だからこれをやる。そういうふうに、お互いの得意を活かして協力し合う経験は、たとえば学校の課題活動や実行委員会などでも、すぐにできると思います。

そして、何より私が強く願っているのは、子どもたち一人ひとりの「とがり」、つまり、その子だけが持っている個性や強みを、しっかりと伸ばしていけるような環境になってほしいということです。AIにはできない、人間にしか持てない価値とは、やはり「その人らしさ」です。そういうものを社会全体で丁寧に育んでいけたらいいなと、普段、AIに深くかかわっているからこそ、そう思っています。

ICT・AI 教育部会　講演Ⅱ

「AI 時代の子どもの学びと教師の役割」

放送大学　教授
中　川　一　史



従来は教師が教材や情報を準備し教えることが一般的でしたが、デジタル学習基盤の整備によって、児童生徒自身がさまざまな教材から自らに適したものを選択できるようになりました。中教審でも学び方の転換について議論されていますが、これはブランソンという人物が整理した考え方と重なります。知識データベースやエキスパートシステムを活用し、教師も児童生徒もそこから情報を得て学びを広げていくという考え方ですが、現在はその考え方と従来の教師主導の授業スタイルを行き来しながら新しい学び方を模索する時代に入っていると感じています。

2021 年の中教審答申では、教育の転換ということで、現行の学習指導要領から方向性が変わり始めています。たとえば自ら課題を見つけ解決する力や、他者と協働し自ら考え抜く学びを充実していこうというものです。こうした背景のもと、公立の小中学校でも 2019 年頃から GIGA スクール構想によって 1 人 1 台の端末が整備され、私立校と同様に、低学年からデジタル機器を使う環境が整いました。この 5 年間の現場の状況を見ると、端末の活用には 3 つの段階があると整理できます。

最初は、とにかく使ってみるというステップで、これは現在ほとんどの学校がすでに通過しています。次に、ICT の利点と従来の紙教材の良さを見極めながら、学習の効果を高める使い方を検討していく段階です。全国的には、この段階にある学校が圧倒的に多くあります。最後は、新たな学びを模索することです。子どもが学習の必要に応じて自ら端末を取り出し主体的に活用するという、大人が仕事で必要なときだけデジタルツールを使う姿に近いといえます。しかし、このレベルに到達している学校はまだ少なく、私立学校のほうがやや先行している印象があります。これは段階ごとに区切って考えるのではなく、全体を俯瞰しながら端末活用について次に取るべき行動を情報担当や研究担当の先生を中心に検討していく必要があります。

教育 DX は端末活用が目的ではなく、授業やカリキュラム、教師の役割など教育の枠組みそのものを変革することを指します。中教審の資料では、デジタル学習基盤によって情報活用が充実していく様子と、校務 DX の推進や教師の役割について説明しています。個別最適な学びと協働的な学びの両方を充実させるために、端末環境が有効に働く場面は多くありますし、言語能力や情報活用能力などを児童生徒に身につけさせることも必要です。情報活用能力は教科横断的に育成されるべきであり、高等学校情報科の必履修化に倣い、中学校での情報領域の拡充が提案されています。

小学校では新しい学習指導要領によって情報の領域が設けられ、全国で必修となる見込みです。これにより、情報技術の活用が小学校から始まり、中学校へとつながります。また、問題発見・解決の力も全教科で扱う方向になり、教科書の内容にも反映されます。

情報活用プロセスは 5 つあり、小学校低学年から各教科で取り入れられています。たとえば、生活科では複数の情報源を比較し、算数や理科では情報の選択や組み合わせを行います。発表や表現活動も幅広い教科や学年で実施され、子どもたちは効果的な伝え方を身につけています。

情報活用能力は、学校や地域で体系表が整備されていますが、体系表を埋めること自体が目的になる

とうまくいかないことがあります。たとえばワークシートは教師が構成を決め、生徒が情報を書き込みますが、最終的には自分で構成も考えながらメモを取る力を育てる必要があります。このように、情報活用能力には多くの段階が存在し、それらをどの時点で身につけるかが重要です。

次に、探究的な学びの実現です。探究的な学びのレベルには4段階あり、問い・手続き・解法が教師から与えられるかどうかで区別されます。レベル1ではすべて教師主導、レベル4では児童生徒が自分で考えて進めます。レベル2と3は手続きを誰が決めるかによって区分されます。小学校低学年では主にレベル1、中高学年や活動内容によっては高いレベルも試せます。これらの区分は、自らの人生を舵取りする力を身につけること、持続可能な社会の創り手となること、豊かな可能性を開花できることを目指すための指標です。また、自律的に学ぶ自信を育てることも重要な課題です。

2018年に行った、日本とフィンランドの小学校5年生の学力比較調査では、知識理解は日本の子どもが優れていましたが、自己効力感などの情意面ではフィンランドの子どもが高い傾向がありました。その後のPISA調査でも、自己効力感や自律学習の得点は国際平均より低いという結果で、日本の生徒は挑戦や失敗を恐れたり、自分の考えを表現することが苦手な傾向があります。今後は、好奇心や主体的な行動を引き出し、子どもの「〜したい」という思いを大切にする教育が必要だと考えます。

中教審の資料では、探究的な学びやICT活用のプロセスとして、課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現のみが挙げられていますが、自己を振り返り次の学習の見通しを持たせる振り返りが大切です。また、ICTを活用した学習支援は多様で、韓国の学校では生徒が自由なタイミングで振り返りコメントを書き、それを教師が活用しています。今後は各教科で課題設定の工夫や問題発見・解決能力の育成がさらに重視されるべきだと思います。

小学校の国語では、情報活用単元でパンフレット作成を例に取り上げたところ、多くの学校が委員会活動のパンフレットばかり作っていました。本来は各学校や学級の実情に応じて、子どもの好奇心を高めるアクセルになるよう、さまざまなテーマで工夫してほしいと考えています。

また、総合的な学習を研究している学校に関わる機会が増えたことから、生活科・総合的な学習で起こりがちな○と×のポイントを示しています。表面的に調べて、まとめて、発表して終わる学習や、活動の見通しが持てない計画、あるいはSDGsのようにテーマが大きすぎて子どもが身近に感じられない学習は×になります。特に小学生の場合は、SDGsを扱う場合でも、項目をさらに身近なレベルまで細かく分けなければ、実感をともなった学びにはなりにくいという指摘です。一方で○にあたるのは、子どもが自分から動き出したくなるような題材で、好奇心を刺激し、最後まで主体的に取り組める内容であること、つまりアクセルが踏める学習です。同時に、立ち止まって考えざるを得ない問いが設定されていること、すなわちブレーキが効いていることも大切です。

その具体例として、千葉県のある小学校3年生の総合的な学習では、商店街の活性化をテーマに、和菓子屋のパンフレットを作りました。通常であれば制作して終わりですが、その学校では、その後どうなったかを見に行きました。すると、ほとんどパンフレットが手に取られていないことが分かり、子どもたちは、なぜだろうと考え始めます。何が良くないのか自分たちなりに検討し、駅で本物のパンフレットを集めて比較するなど、学びがさらに深まっていきました。このようなことが、生活科総合の中で非常に重要だと考えます。

デジタル教科書については、2019年4月1日、学校教育法の改正により、学習者用デジタル教科書を使っても教科書を使っているとみなされるようになりました。2021年には使用制限も撤廃され、一年中使えるようになっています。現在、特別支援学校を含む小・中学校では英語は100%、算数・数学は55%

導入されており、今後は高等学校での導入拡大が議論されています。

デジタル教科書の定義は、教科書準拠で紙のページがそのまま端末で見られること、そしてデジタルであることです。また、紙の教科書には法的な使用義務がありますが、デジタル教科書には現時点でその義務は課されていません。ただし、学習者用デジタル教科書は教科書に準じた利用が認められています。また、紙の教科書に対しては検定が必要ですが、学習者用デジタル教科書には現状では不要です。なお、紙の教科書でも QR コード等の部分にはすでに検定が適用されていないケースが見受けられ、近年は検定の運用が緩和されつつあります。無償給与については、現時点では紙の教科書のみが対象となっており、一部の英語教材については国の補助により配布されていますが、無償給与の対象とはされていません。

現在全国各地でデジタル教科書の活用事例が拡大しており、その利点と課題の検証が進められています。たとえば、国語科では容易に書き込みや削除ができることから、児童生徒の積極的な学習活動および自己表現力の形成に役立つことが記載されています。学習者用デジタル教科書は、拡大表示・書き込み・保存といった基本機能に加え、読み上げや配色の変更、漢字へのルビ付けなど、教育ニーズに応じた効果的な学習方法が実現できます。こうした機能は、特別支援を必要とする児童にとって大きな助けとなり、特別支援学校や特別支援学級の先生方からも高い評価を得ています。

また、デジタル教科書は、他のデジタル教材と組み合わせることで学習の幅をさらに広げることができ、国語では書き込みを簡単に修正できるため、児童が間違いを恐れずに自分の考えを形成することに役立ちます。また、色分けにより、文章の構成や登場人物の心情を整理しながら読み進めることができ、内容理解がより容易になります。一方で、ライセンス期限や卒業後の利用、検定制度など、デジタル教科書ならではの課題や、生成 AI の懸念についても現在議論されています。

最後に生成 AI についてです。文部科学省のガイドライン 2.0 では、教職員が積極的に使うことや、教育委員会による一律の禁止・義務付けは避けるべきだとされています。これは現場に柔軟な運用を促すためです。生成 AI は、人間の能力を補助・拡張するメリットがありつつ、最終判断や責任は自らにあるとしています。鹿児島市などでは、生徒の自己評価の分析や練習問題作成、授業アイデアの生成、所見作成等に活用されており、先生方も AI を参考にしながら独自にアレンジしています。ただし、ガイドライン 2.0 には教員研修の内容は含まれていないため、今後の改定で追加を期待しています。

生成 AI の活用は大きく 3 つの場面に分けられ、1 つ目は生成 AI を学ぶ場面で、いわば壁打ちのように AI とやりとりしながら学ぶ段階です。2 つ目は生成 AI で学ぶ場面で、電動自転車のアシストのように、学びを加速してくれます。3 つ目は生活で使う場面で、日常的なツールとして自然に活用する段階です。いずれの場合も、子どもたちが生成 AI とどのように向き合い、適切な距離感を持つかが重要です。AI が常に一度で正しい答えを返すとは限らないことを、小学生であっても自分なりに実感しながら理解していく必要があります。

事例として、小学校 4 年生を対象とした授業で、生成 AI にピクトグラムの作成を依頼する活動を行いました。ある児童が、勉強している子どもを表すピクトグラムを作成してくださいと指示すると、生成 AI は即座に回答・生成を行いました。しかし、児童たちは提示されたピクトグラムに対し、自身の知るものとは異なる、もう少し要件に近づけてほしいなどの反応を示しました。最終的に要望に適合したものが生成されるには、やりとりが 3〜4 回必要でした。児童たちは一度の試行では難しいということを体験的に学ぶ機会となりました。

ある小学校では、4 年生の国語の授業で、児童が感謝の気持ちを伝える手紙を生成 AI に書かせる取り組みを行いました。児童は手紙の条件を自ら考え、AI に作成を依頼しました。その結果、生成された文

章には事実と異なる内容や、違和感を覚える表現が含まれており、さらに訂正や改善の指示を出しました。この活動を通して、児童は生成 AI の限界や使い方を体感的に学び、AI に対する批判的な視点や距離感を自然に身につけていきました。

生成 AI で学ぶという観点では、デジタル教科書や学習アプリに生成 AI が自然に組み込まれ、子どもたちがいつの間にか使っている状況がこれから増えていくと考えられます。最近のニュースでは、葛飾区で校舎の改築にあたり、6 年生が生成 AI を使って新校舎のデザインを行い、それが実際の計画に反映されたという例が紹介されていました。これまで子どもの学習活動としては想定されていなかった領域にも、生成 AI を活用することで参画できるようになる可能性を示す象徴的な事例だと感じています。生活場面においては、札幌の学校では保護者向けに、親子生成 AI 教室を開催して、保護者への AI 活用の理解を促しています。さらに、生成 AI はじめの一歩というリーフレットの配布や、周知文書の提供も行われています。

いずれにしても、生成 AI との関わりは授業提案が非常に大事です。授業の中で、学びが確かに広がっていると思える場面がある一方で、これは生成 AI を使わないほうがよかったのではと思うケースもあります。なぜそうした違いが生じたのかを振り返り、検証していくことが大切で、現在も多くの学校とともに実践を積み重ねているところです。その際、子どもがどのように生成 AI を活用しているのかを見ることが重要になります。

今後の懸念は、教育そのものがどう変わるかという点です。たとえば、生成 AI は文章の要約を容易にこなしますが、要約力は小学校 3・4 年生の指導要領にも示されている大事な学習事項です。また、翻訳の精度も高まる中、英語教育はどう変わっていくのでしょうか。生成 AI の良し悪しではなく、各教科の教育がどう再構築されるべきかが、これからの重要な課題だと考えています。

一方で、生成 AI の活用は単に便利だから使う、というだけでは不十分であることも指摘されています。授業の場面では、学習活動や児童の特性に応じて、AI をどの程度使うかの判断が重要です。授業提案や活動の計画段階で、AI が学びを拡張する場合と、逆に使用を控えたほうが良い場合の違いを検証することが求められます。教師は児童一人ひとりの様子を見ながら、必要に応じて個別に支援や指導を行うことが、デジタルツール活用において欠かせません。

さらに、授業で生じる違和感として、3 つの課題が挙げられます。第一に、ツール選択を子どもに委ねる時期や方法です。一見、自由に選ばせる授業は個別最適に見えますが、教師が適切に見守り、支援しないとデジタル放任授業になります。第二に、教師の具体的な振る舞いと指導の工夫です。自由度の高い学習活動では、教師がどの子にどんな声掛けをするのかが重要です。第三に、他者参照の活用に関する課題です。協働ツールや学習支援ソフトの使用により、児童は他者の考えを容易に参照できますが、何でもかんでも他者参照を行うことが必ずしも効果的ではありません。授業の最初に 1 人で考える時間を設けるなど、児童が自分の考えを深めるための工夫が求められます。

ICT・AI 教育部会　実践発表 I

「生成 AI を活用した国語授業」

（神奈川県）神奈川大学附属中学高等学校　教諭
大　場　愛　美



はじめに

本校では 2025 年度より生成 AI を教育活動に正式導入し、ICT 教育推進委員会を中心として教員研修と生徒指導体制を整備してきました。本発表では、国語科における授業実践を通して、生成 AI の導入が学習の質や学習者の姿勢に与えた影響を検討し、あわせて教員の指導観の変容について考察することでした。

１．生成 AI を取り巻く教育的文脈

生成 AI は国際的に急速に制度化が進んでおり、G7 広島サミット（2023 年）や UNESCO は安全性と公平性を重視した枠組みを提示していました。国内でも文部科学省が 2024 年に「初等中等教育段階における生成 AI の利活用ガイドライン」を公表し、「仕組み理解」「使い方の習得」「教科学習への活用」という三層構造を示しました。本校の取組はこの方針に沿い、生徒が AI の特性と限界を理解したうえで、教科学習の中で適切に活用できる環境を整えることを目指しています。

２．本校における生成 AI 活用体制

全校的には、Microsoft 365 Copilot や Adobe Firefly、副担任 AI　mirAI を導入し、進路指導や作文指導などで活用しています。とくに副担任 AI　mirAI を活用した志望理由書作成では、生徒の経験や価値観の言語化を補助し、教員の添削負担軽減にも寄与しました。一方で、生徒からは「質問が多く負担に感じる」「自分で考える前に AI を使う意義が分からない」といった意見もあり、AI 活用が目的化しないよう指導上の配慮が必要でした。こうした状況を踏まえ、国語科でも教科の特性に応じた活用方法の検討が始まりました。

３．国語科における授業実践

（１）文章書き換えによる「使い方の習得」

中学３年生 236 名を対象に、聞き書きした説明文を特定の読者（小学生）向けに書き換える活動を行いました。ChatGPT や Gemini が語句の説明や構成改善案を即時に提示し、生徒は提案と自作文を比較しながら推敲を進めました。リアルタイムの助言は、読者意識の形成と文章の客観的な吟味を促しました。また、生成 AI を活用する注意点として誤情報や個人情報の扱いなど、AI 利用には人間の判断が不可欠であることも強調しました。

（２）新書紹介スピーチにおける「学びへの活用」

同じく中学３年生 236 名を対象に、７月と９月に各 50 分１コマで実施しました。生成 AI の音声認識・対話機能を利用してスピーチ練習を行い、構成・声量・内容の工夫などをルーブリックに基づき評価を受ける活動を行いました。AI による即時的な助言により、生徒は限られた授業時間内で複数回の練

習と改善を行うことができました。特に、AI が改善点だけでなく肯定的なフィードバックを具体的に示す点は、生徒の学習意欲維持に寄与しました。ある生徒は事後アンケートで次のように述べています。「自分の声の抑揚などを評価してくれるところが良かった。それに対して具体的で細かいアドバイスをくれていたのもよかった。Gemini が言っていた通り、ただ読むだけではなく相手に伝える意識や工夫がもっと必要だと思った。（中略）次の発表の原稿づくりにも生かせると思った」。この記述からは、AI のフィードバックが学習者自身の漠然とした課題意識を言語化させ、次の具体的な行動指針を自覚させる機能を果たしたことが推察されます。

（3）プロンプト作成を通じた言語能力の育成

芥川龍之介『羅生門』を題材にプロンプト作成を行い、「役割・目的・条件」などの要素を明確化させました。相互評価を行う中で、曖昧な表現を具体化する重要性が再認識され、生成 AI の出力が指示文の不備を鋭敏に反映することを体感しました。この“ずれ”の経験は、要件定義の甘さを自覚させる契機となり、言語活動の精緻化に寄与しました。

４．学習観の変容に関する考察

（1）学習者の変容：プロセス重視への転換

生成 AI の即時的なフィードバック環境は、学習行動に顕著な変化をもたらしました。従来は一度書いた文章を修正せず提出する例が多かったが、AI との対話的環境では自己添削する行動が自然に増加しました。AI が感情的評価を伴わず、失敗を恐れず試行できる「安全な場」として機能したことが、学習のプロセスそのものを価値づける姿勢を形成できたと考えられます。

（2）教師の変容：環境設計者としての役割

一方、教員の役割認識にも変化が生じています。完成した成果物を評価・修正する「添削者」としての役割から、AI を含めた学習環境全体を設計する「問いのデザイナー」としての役割へと比重が移行しつつあります。AI を活用した授業では、適切なプロンプトを作成する力や、AI の出力を批判的に読み解く力といった、新たな言語能力を育成する視点が不可欠となります。すなわち、生成 AI 活用の成否は、テクノロジー自体よりも、それをどう位置づけるかという授業設計の質に強く依存します。そのため、教員自身が AI の特性を理解し、指導法を絶えず更新し続ける「学び続ける専門家」としての姿勢が改めて求められています。

おわりに

本発表では、国語科における生成 AI 活用の授業実践と、そこから見出された教師・生徒の学習観の変容について報告しました。今後の課題として、AI 活用に関する校内の倫理的・制度的枠組みの継続的な整備、教員研修の充実、そして何より生徒の主体的・協働的な学びとの有機的な接続などが挙げられます。AI 時代の国語教育の核心は、情報を批判的に活用し、自らの言葉で世界を読み解き表現する力の育成にあります。生成 AI はそのための強力な「補助線」として位置づけられるべきであり、本校の実践はその可能性を探る初歩的な試みでした。

ICT・AI 教育部会　実践発表Ⅱ

「生成 AI と協働する教員の役割 ～学校全体での AI（ICT）活用の実践報告」

（神奈川県）洗足学園中学高等学校　教頭
蕪　木　慎　也



少し前までは AI は「使う」か「使わないか」という議論が盛んに行われていましたが、その議論はもう古く、社会的にも機能的にも教育的にも生徒を取り巻く環境的にも「使わざるを得ない」状況に来ています。AI をどのように使っていくのかということを前提に、本校のスタンス・生成 AI の昨今、学校全体としての取り組みについて発表します。

2025 年度 DX ハイスクール認定校である本校の 3 つの教育理念を ICT/AI ビジョンを融合させて考えています。自ら考え、判断し、行動できる力を育み、AI との協働により生徒一人ひとりの自立的な学びをさらに促進させる「自立」、AI という新たなツールを活用し、困難な課題に果敢に立ち向かう創造的な「挑戦」を可能にし、AI 技術の恩恵を他者や社会のために共有するマインドを醸成する「奉仕」が教育理念となります。そして、本校の AI を「仕事を奪う脅威」ではなく、「教員と生徒双方の可能性を解放する最も優秀なパートナー」と位置づけ、AI 時代をリードする教育を実践しています。

AI 時代の問いとして、2045 年に AI の知能が人間を超えるというシンギュラリティが起こると言われてきましたが、現時点で AGI（汎用人工知能）や ASI（超人工知能）の時代が目前です。2022 年に発表された ChatGPT3.5 を皮切りに AI 技術は指数関数的な早さで進化を続け、AI エージェントが話題に上がる時代を迎えました。来年はロボットの時代、2035 年よりも早く AGI 時代が到来しそうです。次期学習指導要領が発表される 2030 年には、想像を遙かに超える時代になっているでしょう。AI と人間の関係をどのように捉え、何を教えるべきなのか、きちんとした議論が必要になります。シンギュラリティや AGI という言葉を聞いて、不安を持つか、ワクワクするような期待を持つか、教育者としてこの変化にどのように向き合えば良いでしょうか。

AI 時代の現場課題として、教員の多忙化、探究学習の深化の壁（教員個人の知識と時間だけで応え、学びを導くことの限界など）、個別最適化の理想と現実などが挙げられますが、実際にはある調査によると、我々教員以上に中高生は生成 AI を使い始めていることがわかります。

学校全体として AI を活用するのは、自立した学習者の育成、個別最適化や生徒の自己活用の流れ、働き方改革だけではなく、公立学校とはちがう私立学校の独自性を打ち出す必要があるからです。公立準拠では意味はありません。

AI 導入にあたり、本校はトップダウンとボトムアップの両方からのアプローチを行いました。AI 活用委員会の設置、教員研修の実施（後述参照）を軸に、学校全体で取り組むという姿勢を文化にしています。生成 AI は使いたいときに、試したいときに「すぐに」試せる環境整備が欠かせません。本校では、2023 年の夏に ChatGPT を教員に導入すると共に教科特化型（英語）AI を生徒に導入しました。現在では Canva、Gemini、NotebookLM など、多様なコンテンツをオープンするまでに至っています。

例えば、教科特化型（英語）AI は単語・文法・リーディング・リスニング・スピーキング・ライティングの 6 技能をアプリ一つで完結させることができ、すぐにフィードバックが得られるため、生徒にとっては即時性があります。教員への機能としては、AI スマートアサインメントで授業準備の負担を大幅削減できるなど、自動化や新規性という面で非常に優れているのです。

その他、「教えない生成 AI」や学習支援システム「LEAF」（データ活用システム機能を活用）、日経デジタル「Ask 日経」など無料で導入できるものが多数あります。あくまでも試したいときにすぐに触れられるような環境設定が大前提です。

一部の教員へ導入した GptPRO について、その効果を検証しているところですが、探究活動でとても役立っているとの声が多く寄せられました。特に本校は一人一人が異なったテーマで探究活動に励んでいるため、研究論文の評価や生徒相談など幅広く活用でき、「生徒へのフィードバック」「授業準備」「探究活動支援」「評価の精緻化」で特にポジティブな成果が確認されただけでなく、試験問題の誤答生成といった新しい取り組み方にも注目しています。Canva の AI コード生成機能も各教科で上手く活用できるもののひとつです。

生徒が AI を利用するあたり、AI 活用の理念について動画でまとめています（生成 AI 活用ガイドライン確認テストを実施している）。後々のトラブル防止のため、著作権・個人情報保護の徹底や AI 依存への注意喚起といった「守り」の視点を構築し、より良い学びのために AI を積極的に活用したり、創造性・批判的思考を高める活用を奨励するなど「攻め」の視点を与えています。最近リリースされた「小中学生のための Gemini パスポート」では、保護者の方への注意喚起も掲載されているので、ぜひご活用頂きたいと思います。

生成 AI に係る校内教員研修会の実施について、年間計画に基づく体系的な研修プログラムで単なるスキル習得にとどまらず、教員の創造性と主体性を引き出すことを重視しており、年 2 回、1 回 2 日間の全体研修やテーマを絞った集中研修など教員の成長段階に応じた継続的な学びを提供しています。AI・ICT リテラシーや情報セキュリティから学べる基礎編、教科指導での AI 活用やプロンプト作成法を扱う実践編、生徒の AI 活用指導法や評価方法についての応用編など研修内容も豊富に取りそろえ、段階的なスキルアップを図っています。これらの研修は外部専門家による講演、教員間の相互研修、実践事例や共有会など多様な形態を採用しています。研修後の振り返りや授業実践の共有を通じて、教員間で知見やアイデアを交換したり、教科を超えた対話の機会を設け、継続的な改善サイクルの構築を目指します。

教員の役割は知識の伝達者から、学び全体の設計者・伴走者としての「AI には代替できない高度な専門性」により問いや学び方を教えるラーニングアーキテクトに進化し、その仕事は AI と共にもっと面白く、もっと人間的なものになるはずです。ラーニングデザイナー、ファシリテーター、コーチ・メンターなど、ラーニングアーキテクトに求められる専門性をベースに、AI ができることに時間を費やすより、人間固有の能力育成に教育支援を集中させる時代に来ているのではないでしょうか。

ICT・AI 教育部会

「総　括」

洗足学園中学高等学校　校長

宮　阪　元　子

本日ご講演・実践発表をして頂いた先生方に心より感謝申し上げます。中川講師からは文部科学省の取り組みや全国の学校の取り組みをご紹介いただき、教師の役割をテーマとしたワークショップも交えながらこれからの教育界での AI 活用について学ばせていただきました。坪井講師は IT・AI 研究の最前線で活躍されながらも母親の目線もあり、これからの時代に親の立場から教育界へ期待することなど、多くのことを気づかされ、学ばせて頂きました。大場先生には、ご自身の授業で実践している内容を詳細に発表して頂き、ご参加いただいた先生方が各学校ですぐにも実践できるようなアイディアをご紹介いただきました。蕪木先生には、教員も生徒も巻き込む学校全体での取り組みについて非常に詳しくお話して頂き、今後の学校現場での AI 活用が、教育に広がりを持たせる可能性を示唆していただきました。本日の内容が、今後、各校で必要となるであろうことを考える上で、ヒントになれば幸いに存じます。坪井講師がご講演の最後に「結局は人と人との関係性が重要」ということを仰っていました。このことはすべての先生方のご講演内容にも通ずるものであったと思います。学校教育においては「”人”が重要である」ということを再確認できました。次々と新しい生成 AI が登場し、日々その可能性を広げています。そのような時代において、「生徒の学びのために何ができるのだろうか」ということを共に考えていければ、それほど幸いなことはございません。本日は ICT・AI 教育部会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

参加者アンケート

全体集会（私立学校活動紹介・報告・記念講演）についてのご意見ご感想







【私立学校活動紹介】

●生徒の可能性とエネルギーを改めて感じました。
●和太鼓にチアリーディングに高校生がここまで迫力のあるものを作ることができるということに改めて感動しました。
●圧巻のステージに感動し、私学の力を感じ、本校でも頑張って行こうと、パワーを貰いました。

【報告（吉田会長・山中副理事長）】

●教育政策や私学情勢について、貴重で詳細なデータをもとにご説明いただき、大変理解を深めることができました。
●一般の教諭である私にも、昨今の私立学校が置かれている状況や、その改善のために多くの先生方が政治レベルでご尽力くださっていることがよくわかりました。
●全国的な私学に関わる情勢を学ぶことができたのは貴重な機会となりました。文部科学省の今後の方針など将来に向けた見通しについてもご教授いただけたこともありがたかったです。
●私学の置かれている状況、問題がわかり、自校でも教職員と共有したい。
●私立無償化が謳われている現在、もう一度私立学校の魅力とは何か考える時期であることを痛感しました。
●子どもの人口減少のリアルさを痛感しました。今後、私学が残って行くためには、常に前に進み続けることが本当に大切だと感じました。

【記念講演】

●戦争の悲惨さや平和の尊さについて改めて学ぶことができ、自らの教育実践にも生かしていきたいと感じました。
●紺野美沙子さんのお人柄に触れ、カトリックの教えに根ざした教育の大切さを再確認した。朗読劇には本校でも挑戦できると思い、紹介しようと考えている。
●劇場に足を運んで一つの作品を観させていただいたような贅沢な時間でした。言葉だけでなく、映像のイメージや音楽、紺野美沙子さんの間合いや息づかい、すべてを駆使して伝わってくるメッセージが平和への想いにあふれていて、素晴らしかったです。ぜひ、本校でも朗読劇に挑戦したいと思いました。
●紺野さんの支援の取り組みと戦争手記の朗読が、特に心に響きました。フロアからの質問にもありましたが、戦争をイメージしにくい今の子ども達にどう戦争を伝えるかについて、深く考えさせられました。

各部会の内容等についてのご意見ご感想

【私学経営部会】

〈講演Ⅰ〉

●企業が地元を活性化するだけでなく、医療など高度な専門性が求められる、これまでつながると思えなかった分野に果敢に繋がって社会に貢献されていることに感銘を受けました。

●未来型の組織のあるべき形を示していただいたように感じました。一人ひとりのメンバーが組織の達成目標に対して、如何にして自分事として関われるか、これはチーム学校を形成する上でも非常に重要なテーマであります。そのための具体的なヒントが多くご講演の中で紹介されており、参加して本当に良かったと思いました。

●ハード面において、教育とテクノロジーの融合が進んでいくという未来が見えるように感じた。

〈講演Ⅱ〉

●工藤先生のお話を初めて拝聴し、人間的な魅力に惹かれました。また生徒のためにまた県の私学のために尽力されていることに私学の１校として多くの学びを得ました。

●一つの学校のリーダーという枠を越えて、私学に通ってくれている子どもたちを守り育てるという決意のもと、強いリーダーシップで次々と取り組みを形にされていること、ただただ驚くことばかりでした。私学もこうやってネットワークを形成することで、１つの学校ではできないことが実現していくのだと学ばせていただきました。

●各校が個別では成し得ないことでも、私学協会が一緒になって取り組めば様々なことが可能になることを改めて確認させていだいた。

〈パネル・ディスカッション〉

●稲葉さんの教育観の変遷、スクールポリシーの活用としてルーブリックの策定について大変参考になりました。

●各校の取り組みで大枠から細部まで参考となることをたくさんいただいた。

●「学習、教育成果の見える化」の重要性、スローガンで終わらない!という警告、そしてルーブリックは生徒の自己肯定感を高めることであることなど、非常に有益な意見を伺えた。

【教育課程部会】

〈講演Ⅰ〉

●本質的な探究の考え方や各校の実践例を知ることができたので、持ち帰り本校に落とし込めるようにします。

●最新の動き、最適解について考えるきっかけとなった。「問い」の大切さに気づいた。新しいことを始めるには初期の苦労はどこも同じだと思った。

●探究学習について、わからせたいことを問いにする、つまり我々教員は問いのプロになることを求められているという、澤田先生の言葉がとても印象に残りました。本質的な問いを生徒さんたちと一緒に作っていけるよう、生徒さんたちが自分の問いを持つことができるよう日々の授業内容や声かけを再度見直し、精進していきたいと思います。

〈講演Ⅱ・ワークショップ〉

●改めて探究学習の必要性、今後の可能性を感じました。だから、学校として探究学習をどのように位置づけ、どのように取り組んでいくかが大切であることを再認識しました。

●大変参考になりました。これから得たものを消化し、アウトプットすることに頭をフル回転させたいと思います。

●タブレットや AI を授業で使用する内容を聞いたときに、もう電子機器を使用することが当たり前になっていることに焦りを感じると共に、挑戦してみようと思う一歩になりました。

〈実践発表Ⅰ〉

●探究プログラムの再構築に向けたヒントをいただきました。

●探究の進め方について、様々な気づきがありました。AI の進化を改めて感じました。

〈実践発表Ⅱ〉

●「論文作成」「論文発表」については、本校でも同じような活動をしているため、評価項目など参考になった。

●探究の実践を挟みながら、そもそも論や未来を考えるきっかけになり、大変有益でした。

【法人管理事務運営部会】

〈講演Ⅰ〉

●働き方改革やハラスメント防止は、どの学校法人にとっても喫緊の課題であり、非常に関心の高いテーマでした。実際の取り組み事例や課題が具体的に示され、制度面だけでなく、職員一人ひとりの意識改革の重要性を改めて感じました。

●最新の情報を分かりやすい資料でまとめられており、非常に参考になりました。ハラスメントについて、「ソジハラ」は初めて知りました。判例も参考になりました。

〈講演Ⅱ〉

●労務にかかる課題が明確になりました。

●お聞きしづらい内容にもかかわらず、非常に具体的な実例を知ることができ、大変ありがたかった。

〈実践報告Ⅰ〉

●事例が参考になりました。ただし、他の学校様も悩んでいらっしゃることがわかりました。

〈実践報告Ⅱ〉

●留学、数々の転機で自己研鑽に努められた講師の問題、課題意識の高さは素晴らしく、改革の発想が柔軟で多面的である。改革の原点は〈独自性〉、〈先進性〉、〈継続性〉にあることを強調された。

●各学校での取り組み、大変参考になりました。今後の業務に活かしていきたいと思います。

〈研究協議〉

●ディスカッションで、他県等の状況は大変参考になった。働き方改革、ハラスメント対策は、校務運営に反映していきたいと思う。

●同じテーマでも他校の取組は様々であり参考にすることができ実りあるものになった。

【生徒指導部会】

〈講演Ⅰ〉

●現場に近いお話を伺うことができ、実際の生徒の顔を思い浮かべながら聞くことができました。生徒指導担当として話を伺いましたが、担当に関係なく中堅の先生方の多くに聞いてほしい内容であったと思います。

●学校教育現場でのご経験だけでなく、産業医として、また世界中をまわられて様々な現場をご覧になった先生のお話はどれも説得力があり、具体的な示唆に富んだお話で、学校に持ち帰り、同僚とも共有したいお話ばかりでした。

〈講演Ⅱ〉

●支援センターで行われている日々の修学支援の様子をたいへん分かりやすく教えていただきました。本校の生徒も何件かお世話になることがありましたが、写真を拝見し、実際の時間割をどのように工夫されて一人ひとりに寄り添ってくださっているのか、具体例を見せていただくことで、より理解が深まりました。行き詰まったとき、生徒が自分で次の選択をできるまで、このように寄り添い、居場所を提供して待ち続けてもらえる環境は、生徒たちのエネルギーが復活するのに良い後押しとなっていると感じました。

●不登校生徒のリアルやその生徒との接し方のコツを教授いただき勉強になりました。

〈講演Ⅲ・ワークショップ〉

●リスクマネジメントという題では収まりきらないほど、たくさんのご経験談や視点、名言にあふれる力強く、楽しい講演でした。現場に持ち帰って共有したいと思いますし、明日からの活力をいただいたように感じました。

●ワークショップは先生のパワフルさには驚かされましたが、とても楽しく参加させていただきました。昨今の現場で特に必要な情報が盛り沢山で勉強になりました。

【グローバル教育部会】

〈講演Ⅰ・ワークショップ〉

●ESD について知れば知るほど、本校が進もうとしている方向性は時代の必要に応えようとしていると確信をもつことができた。反面、秋田という土地で、少なからずいる外国とつながりをもつ生徒の指導には、日々思うように時間を割くことができないもどかしさを感じることもあるため、チームでまとまり、それを少しずつ解消していきたいと思う。

●持続可能な開発のための教育について大変分かりやすく詳細を学ぶことができ、自分もグローバル教育を推進する立場として身につけたい教養だった。

〈講演Ⅱ・ワークショップ〉

●多角的なものの見方、自分ならどうか考えること、目に見えていない世界を考えたり想像したりすることの大切さを改めて学ばせていただきました。大手メディアを見て疑問を抱えられる教員へと成長していきたい。

●取材内容は生々しくて心が痛む内容でもあったがそれが事実として受け止めなければいけないと改めて気付かされた。

〈実践発表〉

●学校設定科目を中心として特色をもっと打ち出し、グローバル教育を展開したいという思いを強くした。

●これから本学として取り組める内容としてとても参考になった。ぜひ持ち帰って検討したい。

【ICT・AI 教育部会】

〈講演Ⅰ〉

●今の時代を生きる中高生には、AI を単なるツールとして使うのではなく、社会の一員として責任を持ち、適切に活用する姿勢が求められていると感じました。

●急激に進化する AI のように、不確実な未来に直面する子どもたちに求められるのは、学校が「失敗を恐れず挑戦できる場」で、相互扶助を通じて互いの得意・不得意を補い合うことが、欠かせない学びにつながると考えました。

〈講演Ⅱ〉

●AI 活用における適切性やリスク、懸念、そして責任の取り方についての重要な示唆をいただきました。特に、AI を利用する際には、個々が独自に判断するだけでなく、常にベストプラクティスを互いに共有し、学び合う文化を築くことが不可欠であるというお話が印象に残りました。

●AI を活用するうえでの倫理観や責任のあり方についても印象深く、特に「自己肯定感を AI に委ねてはならない」という指摘は教育現場にとって大切な視点だと感じました。今後の課題として、AI を積極的に取り入れつつも、人との関わりや相互扶助を通じて子どもたちの自己肯定感を育む実践をどう築いていくかを考えていきたいと思います。

〈実践発表Ⅰ〉

●学校として生成 AI と学びをどうするかなど、これから本校で考えていきたい課題を、実例などをふまえて話しを聞くことができて、自分の学校での具体的な取り組みや大きな方針などをイメージできて良かった。

●AI が急速に発展している中、最新の動向や実践事例を知れてよかった。

〈実践発表Ⅱ〉

●報告は非常に興味深かった。今後もこういった機会を設けてほしい。

●校内研修会を開いたり取り組みをしているのも印象的でした。教員は生徒以上に学び続けなければいけないということを痛切に感じました。

参　加　者　数

総参加者数　８６３　名

参加者数（部会別・都道府県別）

◆部会別参加者数

No.	部会名	参加者数
1	私　学　経　営	２２０
2	教　育　課　程	１１２
3	法人管理事務運営	１４２
4	生　徒　指　導	１０３
5	グローバル教育	６８
6	ＩＣＴ・ＡＩ教育	１３８
7	全体集会のみ参加	８０
計		８６３名

◆教育懇談会参加者数　３４３名

◆都道府県別参加者数

No.	都道府県	参加者数	No.	都道府県	参加者数	No.	都道府県	参加者数
1	北海道	１０	17	石　川	1	33	岡　山	5
2	青　森	8	18	福　井	1	34	広　島	２５
3	岩　手	4	19	山　梨	1	35	山　口	1
4	宮　城	5	20	長　野	2	36	徳　島	1
5	秋　田	6	21	岐　阜	3	37	香　川	1
6	山　形	6	22	静　岡	１１	38	愛　媛	１４
7	福　島	3	23	愛　知	１７	39	高　知	1
8	新　潟	7	24	三　重	4	40	福　岡	１７
9	茨　城	5	25	滋　賀	2	41	佐　賀	5
10	栃　木	１２	26	京　都	１８	42	長　崎	4
11	群　馬	１１	27	大　阪	２９	43	熊　本	6
12	埼　玉	１１	28	兵　庫	１１	44	大　分	9
13	千　葉	１０	29	奈　良	１１	45	宮　崎	2
14	神奈川	４２８	30	和歌山	2	46	鹿児島	8
15	東　京	１００	31	鳥　取	１１	47	沖　縄	0
16	富　山	2	32	島　根	１２			
計			４６都道府県		８６３名			

開催地・研究目標一覧

回数	開催地	主会場	会期	参加人員
1	東京都	宝仙学園中学高等学校	昭和27年4月27日～29日	185
2	東京都	女子聖学院中学高等学校	昭和28年11月20日～23日	235
3	東京都	早稲田大学	昭和29年11月20日～23日	283
4	東京都	東洋大学	昭和30年11月11日～14日	402
5	京都市	立命館大学	昭和31年11月9日～12日	995
6	東京都	明治大学	昭和32年11月22日～25日	679
7	名古屋市	椙山女学園大学	昭和33年10月3日～6日	857
8	東京都	法政大学	昭和34年11月20日～23日	846
9	札幌市	北海道学園大学	昭和35年8月20日～23日	958
10	東京都	日本大学	昭和36年11月22日～25日	954
11	横浜市	神奈川大学	昭和37年11月22日～25日	841
12	広島市	進徳女子高等学校	昭和38年11月12日～15日	993
13	東京都	学習院大学	昭和39年11月20日～23日	612
14	福岡県	中村学園女子高等学校	昭和40年11月21日～24日	1,100
15	東京都	明星大学・明星学苑	昭和41年11月3日～6日	750
16	仙台市	東北大学	昭和42年11月5日～8日	1,172
17	東京都	文化女子大学	昭和43年11月22日～25日	1,074
18	大阪市	相愛学園	昭和44年11月15日～18日	2,294
19	宇都宮市	作新学院	昭和45年11月11日～13日	382
20	西宮市	武庫川学院	昭和46年11月11日～13日	2,513
21	東京都	昭和女子大学	昭和47年11月23日～25日	764
22	静岡市	静岡雙葉学園	昭和49年11月7日～9日	926
23	札幌市	札幌市民会館	昭和50年10月2日～4日	978
24	広島市	広島市公会堂	昭和51年10月26日～28日	1,216
25	東京都	千代田女学院中学高等学校	昭和52年11月16日～18日	1,054
26	福岡市	福岡市民会館	昭和53年11月7日～9日	1,714
27	埼玉県	埼玉会館	昭和54年11月20日～22日	1,043
28	仙台市	仙台白百合学園中学高等学校	昭和55年10月22日～24日	1,533
29	京都市	ＫＢＳ京都放送会館	昭和56年11月12日～14日	1,923
30	東京都	学習院記念会館	昭和57年11月17日～19日	1,370
31	福井市	金井学園	昭和58年10月26日～28日	992
32	札幌市	札幌市民会館	昭和59年9月26日～28日	1,040
33	山口市	山口市民会館	昭和60年10月31日～11月2日	1,210
34	福岡市	福岡市民会館	昭和61年11月12日～14日	1,696
35	千葉市ほか4市	千葉県文化会館	昭和62年11月11日～13日	1,867
36	新潟市	新潟県民会館	昭和63年10月19日～21日	1,651
37	大阪市ほか2市	大阪国際交流センター	平成元年10月25日～27日	2,530
38	東京都	学習院記念会館	平成2年10月24日～26日	1,773
39	愛知県	愛知県勤労会館	平成3年10月23日～25日	1,473
40	札幌市	札幌ガーデンパレス	平成4年9月30日～10月2日	1,123
41	岡山市	岡山シンフォニーホール	平成5年10月27日～29日	1,306
42	熊本県	熊本市民会館	平成6年10月26日～28日	1,170
43	神奈川県	国立横浜国際会議場	平成7年10月25日～27日	2,134
44	山形県	米沢女子高等学校	平成8年10月16日～18日	829
45	京都市	京都会館第一ホール	平成9年11月12日～14日	1,222
46	東京都	東京国際フォーラム	平成10年11月4日～6日	1,422

回数	研 究 目 標
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	私学教育本質の究明・明日の教育体制の整備・全人教育の再検討
9	私学教育の将来と教育課程改訂
10	中学校及び高等学校の教育課程及び改訂に伴う問題点の研究・現在の世情に即応する青少年の指導のあり方 ・私学教育の充実振興を目指す諸方策の討議
11	日本の教育を前進せしめる私学の使命を果たそう―新指導要領の適切な展開と私学プランについて―
12	私学の教育を向上させ、日本の教育を前進させよう
13	中等教育革新のために
14	私学における教育はいかにしたらその実効を挙げることが出来るか
15	私学教育の自由とその限界
16	私学教育の特性を発揮し、その内容の質的転換を図る
17	魅力ある私学中高教育の推進のために
18	教育の現代化に適応する私学のあり方
19	新教育課程の私学教育における展開
20	1970 年代の私学教育の展開を如何にすべきか
21	1970 年代の私学教育の展開―特色ある私学教育とその実践―
22	激動期における私学教育の原点を求めて
23	昭和 50 年代の私学教育の展開―私学の自主性を高め教育の充実発展をはかる―
24	創造的私学教育の展開とその充実―ひとりひとりのよい資質をのばすために―
25	教育の転換期に立って私学教育を考える－新教育課程をめぐる今日的課題－
26	新教育課程への移行と実践－私学教育の独自性と充実をはかる－
27	新教育課程実践の道－建学の精神と教師の役割－
28	私学の使命と特色教育－新教育課程の展開－
29	今日の中等教育における私学の役割
30	より豊かな私学教育の創造を
31	次代を担う私学教育の独自性と公共性
32	次代を担う私学教育の充実と発展
33	明日をひらく私学教育－私学の原点に立って－
34	豊かな私学教育の展開
35	国際化と近代化を志向する私学教育の発展
36	時代に対応する魅力ある私学教育を求めて
37	21 世紀に向けての豊かな私学教育の創造を求めて
38	社会の期待に応える私学教育の推進
39	豊かな人間性の育成を目指す私学教育の推進
40	新しい時代に対応する創造的な私学教育をめざして
41	たしかな私学教育をめざして
42	活力ある私学のあり方を探る
43	21 世紀に向かって躍進する私学教育
44	教育改造への試み
45	新しい時代を拓く私学教育の創造と発展
46	民間活力としての私学教育を

回数	開催地	主　会　場	会　　期	参加人員
47	静　岡　市	静岡県コンベンションアーツセンター(グランシップ)	平成 11 年 11 月 10 日～　12 日	1,042
48	札　幌　市	札幌ガーデンパレス	平成 12 年 10 月 4 日～　6 日	862
49	徳　島　市	徳島文理大学徳島校	平成 13 年 11 月 15 日～　17 日	827
50	宮　崎　市	宮崎観光ホテル	平成 14 年 11 月 6 日～　8 日	928
51	水戸市・土浦市	茨城県立県民文化センター	平成 15 年 10 月 29 日～　31 日	1,590
52	福　島　県	郡山市ホテルハマツ	平成 16 年 10 月 28 日～　29 日	774
53	神戸市ほか 3 市	神戸ポートピアホテル	平成 17 年 11 月 10 日～　11 日	1,383
54	東　京　都	新高輪プリンスホテル国際館パミール	平成 18 年 11 月 9 日～　10 日	1,354
55	石　川　県	石川県立音楽堂コンサートホール	平成 19 年 10 月 25 日～　26 日	791
56	札　幌　市	札幌ガーデンパレス	平成 20 年 10 月 9 日～　10 日	722
57	松江市・米子市	島根県民会館	平成 21 年 10 月 22 日～　23 日	505
58	佐世保市	ウインズ佐世保ゲルックホール	平成 22 年 10 月 14 日～　15 日	621
59	高　崎　市	群馬音楽センター	平成 23 年 10 月 27 日～　28 日	437
60	盛　岡　市	ホテルメトロポリタン盛岡 NEWWING	平成 24 年 10 月 11 日～　12 日	501
61	大　阪　市	シェラトン都ホテル大阪	平成 25 年 10 月 24 日～　25 日	621
62	東　京　都	新高輪プリンスホテル国際館パミール	平成 26 年 10 月 16 日～　17 日	1,023
63	長　野　市	ホテル国際 21	平成 27 年 10 月 29 日～　30 日	592
64	札　幌　市	京王プラザホテル札幌	平成 28 年 10 月 27 日～　28 日	587
65	松　山　市	松山全日空ホテル	平成 29 年 10 月 19 日～　20 日	542
66	鹿児島市	城山ホテル鹿児島	平成 30 年 10 月 25 日～　26 日	681
67	宇都宮市	ホテル東日本宇都宮	令和 元 年 10 月 17 日～　18 日	603
68	秋　田　市	秋田キャッスルホテル	令和 2 年 10 月 22 日～　23 日	334
69	京　都　市	国立京都国際会館	令和 3 年 10 月 21 日～　22 日	380
70	岐　阜　市	長良川国際会議場	令和 4 年 10 月 20 日～　21 日	541
71	高　松　市	JR ホテルクレメント高松	令和 5 年 11 月 9 日～　10 日	513
72	大　分　市	iichiko 総合文化センター iichiko グランシアタ	令和 6 年 10 月 31 日～11 月 1 日	492
73	横　浜　市	パシフィコ横浜アネックスホール	令和 7 年 10 月 2 日～　3 日	863
74	弘　前　市	弘前市民会館 他	令和 8 年 11 月 12 日～　13 日	(400)

回数	研 究 目 標
47	21 世紀の私学教育の充実を目指して
48	生徒と教師のロマンを実現する私学教育
49	新時代の私学教育－中国・四国からの発信－
50	感性豊かな人間を育てる私学教育
51	明日の私学教育を求めて－伝統と創造－
52	特色ある私学教育を求めて－建学の精神と国際化－
53	魅力ある私学教育の創造を目指して
54	未来を担う人材育成を私学教育
55	特色ある私学教育の創造
56	時代を見すえ、未来を拓く私学教育
57	これからの人材育成をめざして―悠久の地から私学教育の未来を考える
58	時代を創造する人材の育成をめざして―私学教育の挑戦―
59	日本の未来を拓く私学教育
60	未来を拓く私学教育～人間力を養い人格の完成を目指す～
61	私学教育の魅力を探る～夢探し夢実現を目指して～
62	21 世紀の教育を考える～グローバル教育を目指して～
63	新しい時代を担う魅力ある私学教育～安心と信頼に裏打ちされた私学教育の充実を目指して～
64	今こそ私学～明日への挑戦～
65	時代を先取りする私学～こころざしは高く、根は深く～
66	新時代に向けたさらなる私学の躍進
67	人間力（コンピテンシー）を高める私学教育
68	新しい時代のリーダーを育てる私学教育
69	世界を見つめ、未来に挑戦～私学の先進的精神は時代を超えて～
70	これからの時代に対応する私学教育の使命～私学独自の教育の再構築～
71	持続可能な社会を実現する私学教育の創造
72	新しい時代の創造に向けた私学の挑戦～多様性と包括性の実現に向けて～
73	生徒とともに未来を拓く私学教育～近代私学発祥の地から新たな発信～
74	私学教育が目指す持続可能な社会を考える

編　集　後　記

神奈川県では平成 7 年度以来 30 年振りの全国私学教育研究集会が令和 7 年 10 月 2 日、3 日に開催されました。思い起こせば、令和 5 年 6 月、協会の理事会の席上で、工藤理事長より神奈川県で開催をすることが話されました。その席で開催日時、会場、研修会の概略等の方向性が示されました。令和 5 年度の香川大会、令和 6 年度の大分大会の視察などを経て、2 年以上の準備期間をかけて今回の大会に至りました。とりわけ昨年度は、神奈川大会の運営委員も含め総勢 22 名が大分に押しかけました。大分の皆様は大会開催の最中、私たちを温かく迎えてくださり、大会の運営について丁寧にお話していただきました。改めて感謝申し上げます。

それからは急ピッチで準備をしてきました。運営委員会のほかに協会独自で 7 回の準備委員会を開き、自分たちで研修の各部会の組み立てを中心に進めました。その際には日本私学教育研究所の方にも大変お世話になり、諸々の調整の作業に携わっていただきました。

当日は国内最大級の施設パシフィコ横浜で全体会を行いました。大会参加人数は 863 名、関係者を含むと 900 名を超える大会になり、この参加人数は大会を準備してきた上で率直に喜びを感じました。神奈川大会にご参加いただいた先生方に心より御礼申し上げます。

大会のテーマ「生徒とともに未来を拓く私学教育」を考える際、私の心のうちを『不易と流行』という言葉が去来しました。教育とは「変わらないものの本質」と「時代に合わせて変化していくもの」の両方を大切にするものであると思います。記念講演は、神奈川私学出身の俳優　紺野美沙子様に「『星は見ている』～平和な世界を願って～」という演題でご講演をいただきました。平和を軸に国連開発親善大使の活動のお話、また、後半の朗読『星は見ている』は広島の原爆でわが子を亡くした母の手記からでした。そこで話されることは「生きることの大切さ、命の大切さ」で、このことは教育に携わる者が最も大切にするべきこと、「変わらないものの本質」であることと深く感じました。私は今までの研究集会の記念講演で朗読を聞いたことはありませんでした。紺野様の紡ぐ言葉の一つひとつが心に沁みました。不登校、教員不足、働き方改革、移民・戦争など含むグローバル社会、AI、SNS における問題など想定外の問題が教育界では多発しています。全体会、2 日目の 6 つの部会でのそれぞれの発信や企画から、参加された皆様が「時代に合わせて変化していくもの」を学んでいただけたならば幸いです。近代私学発祥の地、神奈川からの新たな発信ができたと自負しております。

最後になりましたが、この大会を開催するにあたり、あらゆる面からご指導いただいた全ての先生方に厚く御礼申し上げます。私たち一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会の加盟校は今後も更にネットワークを強固にしていきたいと考えております。

ここに、大会の成果として研究集録が完成いたしました。皆様方の教育実践に何らかのヒントにしていただければ幸いです。来年度、青森大会で皆様にお会いできることを楽しみにしております。

令和 7 年度全国私学教育研究集会神奈川大会
運営総括委員長　田　沼　光　明
（一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会　副理事長）
（横浜学園高等学校　理事長・校長）

令和７年度
全国私学教育研究集会神奈川大会
研究集録

印　刷　令和８年３月

発　行　令和８年３月

発行人　一般財団法人日本私学教育研究所
所　長　　平　方　邦　行

発行所　一般財団法人日本私学教育研究所
〒102-0073　東京都千代田区九段北４丁目３番地８　市ヶ谷 UN ビル６階
電話　03-3222-1621

編　集　一般財団法人日本私学教育研究所
〒102-0073　東京都千代田区九段北４丁目３番地８　市ヶ谷 UN ビル６階
電話　03-3222-1621

印刷所　株式会社マツヤマクリエーション
〒356-0052　埼玉県ふじみ野市苗間 558－10
電話　049-263-0075

本研究集録についての著作権はそれぞれの講師・発表者・報告者等および一般財団法人日本私学教育研究所に帰属します。著作権法により認められる場合を除き、複製、公衆送信、改変、切除、ウェブサイトへの転載等の行為は著作権法により禁止されています。